

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害保健福祉制度普及関係経費等		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	企画課		井上 誠一	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害保健福祉制度の普及のための施策、障害保健福祉制度の改革のための検討会等を実施し、もって障害保健福祉を推進する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害保健福祉制度にかかる検討会等の実施 ・障害保健福祉制度にかかる広報、報告書、会議資料等の書類作成等 ・障害保健福祉制度の推進にかかる事務費等(監査指導、企画指導経費等) 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	317	219	219	210	212
		補正予算					
		繰越し等					
		計	317	219	219	210	212
		執行額	173	164	146		
	執行率(%)	55%	75%	67%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	会議経費や行政事務経費、広報経費等、定量的な目標、達成度等を表すのになじまない、行政活動の基盤となる経費である。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助犬ステッカー・リーフレット等の作成、関係機関等への配布数(平成24年度は、ステッカー15,000枚とリーフレット35,000枚のみ)		活動実績(当初見込み)	枚	1,640,000 (158,700)	60,000 (126,960)	50,000 (126,960)
単位当たりコスト	18.417円(920,850円/50,000)		算出根拠	補助犬ステッカーとリーフレット1部あたりの作成・送付コスト(平均)。「単位あたりコスト=X/Y」 Xは印刷費920,850(円)、Yは作成枚数 50,000(枚数)とした。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	非常勤職員手当	0.2	0.2	単価の見直しにより増額 旅費単価の見直しによる減額 旅費単価の見直しによる減額 期間業務職員の賃金の見直しによる増額 期間業務職員の賃金の見直しによる増額			
	諸謝金	12.8	13.8				
	職員旅費	19.7	19.2				
	監査旅費	6.0	6.0				
	委員等旅費	28.6	28.4				
	庁費	45.3	45.8				
	社会保障関係情報化業務庁費等	97.8	98.5				
計	210	212					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	—	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が開催する会議の出席謝金等を含むため、地方自治体、民間等に委ねるべき性質の経費ではない。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害保健福祉制度の普及のための施策、障害保健福祉制度の改革のための検討会の実施など優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	少額随意契約の範囲内であり、また検討会委員等についても、その専門性を精査した上で、選定しているため、支出先の選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	必要額を精査の上、支出。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害保健福祉制度の普及のための施策、障害保健福祉制度の改革のための検討会等の開催など真に必要な経費である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	契約差額などにより実績額が予定していた額を下回ったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	補助犬ステッカー等の作成は、当初見込を下回ったが、必要な枚数を作成した。また、検討会等も随時開催した。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	厚生労働省のHPで掲載されるなど、広く国民に周知されており、十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	25年度予算においては、過去の執行実績を踏まえ、積算の見直し等を行い縮減したところである。引き続き、執行実績や今後の障害保健福祉施策の検討状況等を勘案し必要な額を計上する。 また、単位当たりのコストも24年度と同程度であり、引き続き、必要な枚数等を精査し、適正な執行に努める。				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	477	平成23年	434	平成24年	379

厚生労働省
145.5百万円

随意契約

A. 民間会社等（45社） 40.3百万円

- ・平成24年度精神科急性期医療等専門家養成研修実施費
- ・障害保健福祉関係主管課長会議の資料の印刷
- ・精神科救急医療体制に関する検討会資料の印刷

〔印刷製本費、会議費等〕

B. 事務費等 105.2百万円

- ・職員旅費、消耗品・備品購入費等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(有限)正陽印刷			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	障害保健福祉主管課長会議の資料等の印刷	11			
計		11	計		0
B.資金前途			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
資金前途	期間業務職員の賞与及び給与等	35			
計		35	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有限)正陽印刷	障害保健福祉主管課長会議の資料等の印刷	11.4	随意契約	
2	医療機関(英国)	平成24年度精神科急性期医療等専門家養成研修実施費(授業料)	6.3	随意契約	
3	大和綜合印刷(株)	世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に係るリーフレット等の印刷	2.7	随意契約	
4	(株)太陽美術	精神科救急医療体制に関する検討会資料等の印刷	2.6	随意契約	
5	(株)ステージ	世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に係る東京タワーライトアップにかかる経費等	1.9	随意契約	
6	日本電波塔 株式会社	世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に係る東京タワーライトアップにかかる経費等	1.4	随意契約	
7	協新流通デベロッパ(株)	行政文書の保管及び搬送業務	1.3	随意契約	
8	独立行政法人国立印刷局	官報掲載料等	0.9	随意契約	
9	富士通(株)	全国自治体情報簡易集計パッケージV1 カスタマイズサービス一式	0.9	随意契約	
10	福寿印刷(株)	身体障害者補助犬法の普及啓発用ステッカー等の印刷	0.9	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前途	期間業務職員の賞与及び給与等	35		
2	(有限)タケマエ	文房具等の購入	8.6	随意契約	
3	(株)JTB首都圏	アウトソーシング業務	7.7		
4	東京都個人タクシー協同組合	タクシー利用料	2.3		
5	扶桑速記印刷(株)	議事録の作成	1.9	随意契約	
6	日本郵便株式会社	郵便料金	1.8		
7	郵便事業株式会社	郵便料金	1.7		
8	(福祉)友愛十字会友愛書房	図書の購入	1.3	随意契約	
9	個人A	視察等における旅費	1.1	随意契約	
10	個人B	会議出席謝金及び旅費	1	随意契約	

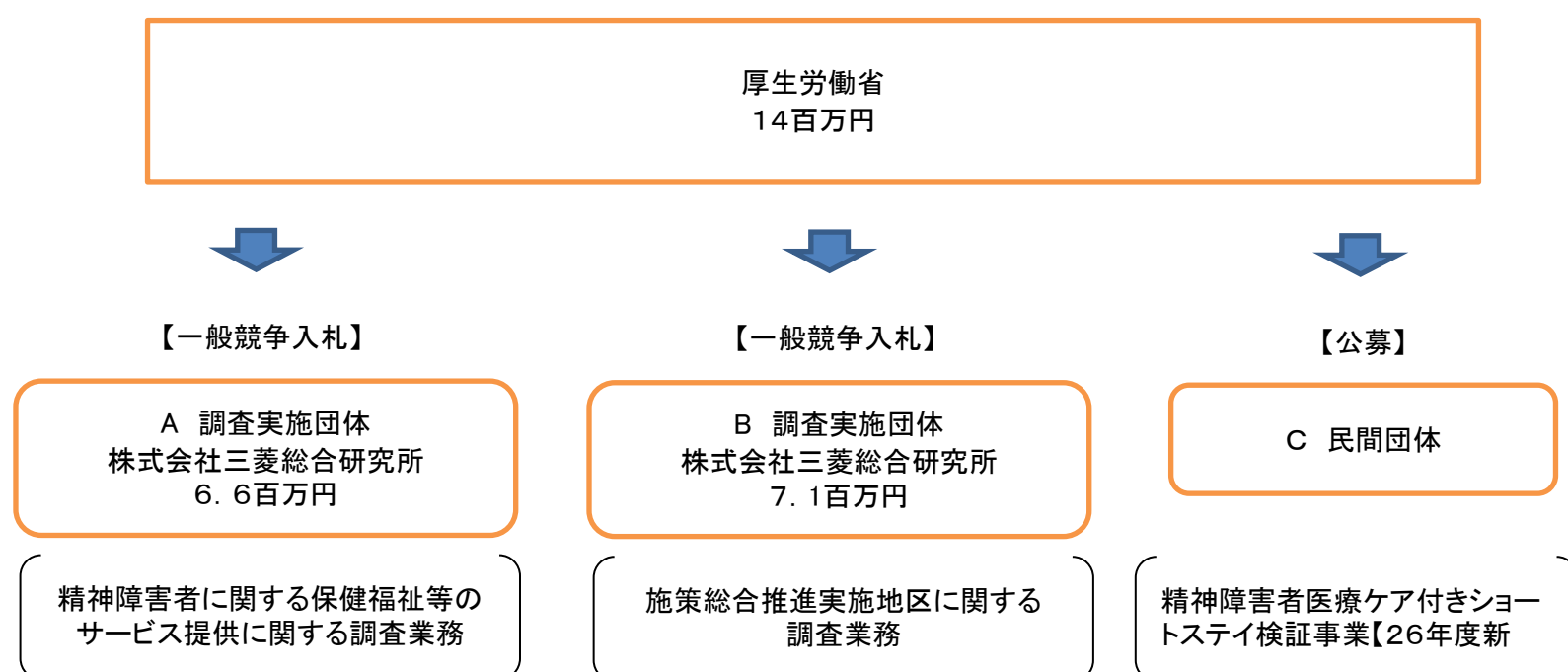
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者社会復帰調査研究等事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	精神・障害保健課		北島 智子	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「精神保健医療福祉の改革ビジョン」(平成16年9月)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>A. 精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供について、福祉分野に限らず保健医療分野とも連携した包括的なサービス提供体制の構築に資する調査・研修を実施するとともに、国民全体のうつ病等の精神疾患に関する正しい理解を深めること等により、精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図る。</p> <p>B. 入院後できるだけ早期の退院と退院後の再入院を防ぎ、地域に定着させる取組を行っている施設について調査を行い、今後の制度改革を具体化した施策総合推進モデルの構築を図る。</p> <p>C. 症状が不安定であるが入院までに至らない精神障害者が地域での生活を継続していく体制の構築を図る。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>A. 精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供について、福祉分野に限らず保健医療分野とも連携した包括的なサービス提供体制の構築に資する調査・研修を実施するとともに、国民全体のうつ病等の精神疾患に関する正しい理解を深めること等により、精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図る。</p> <p>B. 入院後できるだけ早期の退院と退院後の再入院を防ぎ、地域に定着させる取組を行っている施設について調査を行い、今後の制度改革を具体化した施策総合推進モデルの構築を図る。</p> <p>C. 症状が不安定であるが入院までに至らない精神障害者が地域での生活を継続していく体制の構築を図る。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	73	67	65	59	85
		補正予算					
		繰越し等					
	計	73	67	65	59	85	
	執行額	58	11	14			
執行率(%)	79.5%	16.4%	21.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	* 数値については、計測困難 * 毎年異なる事業を行うので、一定の目標値を置くことは困難		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修の回数(平成24年度においては研修未実施)		活動実績(当初見込み)	-	8 (8)	10 (10)	0 (8)
単位当たりコスト	A. 576,193(円/研修回数)		算出根拠	A. 実績額6百万円、研修回数10回(平成23年度)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	精神障害者保健福祉等サービス提供体制整備促進事業	16	16	-			
	精神障害者のための普及・啓発事業費	43	43	-			
	精神障害者医療ケア付きショートステイ検証事業費	-	26	新規			
	計	59	85				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、他障害と比較してサービス量が不足し、福祉分野・保健医療分野との有機的な連携が必要とされており、これらの課題に対応するための調査・研修を行うものであることから、そのニーズは高く、国費により事業を行う必要があると考えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、保健福祉等のサービス提供の現状を調査・研修を実施するものであり、国において画一的かつ適切に実施する必要があると考えている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、他障害と比較してサービス量が不足し、福祉分野・保健医療分野との有機的な連携が必要とされており、これらの課題に対応するための調査・研修を行うものであることから、そのニーズは高く、優先度は高いと考えている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業は一般競争入札を行うことで競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業は一般競争入札により実施しており、費用についても予定価格を適正に設定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業に要する経費を明確にするとともに、調査研究においては有識者による評価検討会を開催し、事業内容や事業に要する経費の精査を行っている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	本事業は一般競争入札により事業者を選定しているが、事業内容や事業に要する経費を精査し、適正な予定価格を設定したこと、当該入札を行った結果、予定価格を大きく下回ったこと、普及啓発に関する経費については、当初予定していた事業が実施できなかったことから、不用が生じたものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国において画一的に実施することで、全国的な保健福祉等のサービス提供の現状の調査の実施及び全国での統一した研修の実施が可能と考えている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績については見込みどおりであるが、不用が生じている点については、適正な予定価格を設定していること、一般競争入札により事業者を選定していることによるものと考えている。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業の成果については、精神障害者の保健福祉等のサービス提供体制を固めるために必要な各種施策の実施のための資料として活用している。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業は、他障害と比較してサービス量が不足し、福祉分野・保健医療分野との有機的な連携が必要となっている精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供体制について、課題に対応するための調査・研修を行うとともに、うつ病等の精神疾患に関する普及啓発を行うものであり、本事業の実施に当たっては、趣旨を明確にするとともに、一般競争入札により事業者の選定を行っている。また、調査・研修を行う事業者の選定に当たっては、最低価格落札方式によらず、総合評価落札方式を実施することにより、適切に行っている。</p> <p>本事業については、24年度において特に普及啓発が必要となるような事案がなかったところであるが、25年度は精神保健福祉法の改正が予定されていたため、普及啓発については同額を計上したところである。なお、調査研究については、実績を踏まえ、25年度に見直しを行っている。</p> <p>引き続き予算の執行状況を踏まえつつ、必要な予算の確保を行っていくこととしている。</p>				
	外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	平成24年度実績までの実績としては予算額の縮減を検討すべきところであるが、精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供体制の課題の重要性や平成25年度の執行見込み等を勘案すると、現在の予算額及び事業の必要性は概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	478	平成23年	435	平成24年	380

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	調査票入力費等	3.3			
賃金	業者人件費	2.0			
その他	印刷製本費、通信運搬費、一般管理費	1.3			
計		6.6	計		0.0
B.株式会社三菱総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	業者人件費	4.7			
役務費	現地調査記録作成費	0.8			
その他	消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、一般管理費	0.6			
旅費	有識者旅費	0.5			
謝金	有識者謝金	0.3			
借料	会議室借料	0.2			
計		7.1	計		0.0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供に関する調査業務	6.6	1	72.6%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	施策総合推進実施地区に関する調査業務	7.1	1	99.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害程度区分管理事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	精神・障害保健課		北島 智子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という)における障害程度区分の認定状況の把握及び市区町村が行う認定業務の支援。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者総合支援法においては、市区町村が障害程度区分の認定業務を行うこととされているが、全国の市区町村が行った障害程度区分の認定に関するデータを集計・分析し、障害程度区分の検証の基礎資料とするとともに、都道府県及び市区町村にフィードバックすることにより、市区町村における障害程度区分の一層の円滑かつ適切な実施を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	68	61	58	57	56	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	68	61	58	57	56		
	執行額	68	56	57				
執行率(%)	100	92	98					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当事業はデータの集計・分析及びヘルプデスク業務であり、定量的な活動目標や実績を示すにはなじまない			—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	障害程度区分の認定状況のデータを全国の市町村等(市町村及び特別区含む)から収集。			市町村等	1,802 (1,802)	1,742 (1,745)	1,742 (1,742)	— (1,742)
単位当たりコスト	32,609(円/市町村)		算出根拠	56,805,000円(委託費)/市町村数(特別区含む)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	障害程度区分管理事業費	57	56	平成25年度落札額を踏まえ、要求額を縮減				
	計	57	56					

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、障害程度区分認定業務の全国状況を把握し、制度の検証等の基礎資料とするものであり、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、全国データを集計・分析し、地方自治体にフィードバックする必要があるため、地方自治体に委ねることは出来ない。なお、委託契約先を一般競争入札で選定しており、民間団体の知見等の活用を図っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、23年度から、委託契約先を一般競争入札で選定しており、25年度も引き続き実施した。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	平成23年度より一般競争入札を実施。それ以後も前年度落札額を反映して予算の縮減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業は、契約書で、業務の全てを第三者に委託することの禁止と、再委託する場合の厚生労働省への承認申請を明記しており、支出の適正な管理を行っている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業を実施するために要した賃金、雑役務費等、真に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	集計・分析した障害程度区分認定に係る全国データは、厚生労働省における制度の検証等の基礎資料とするとともに、地方自治体にフィードバックすることにより、認定業務の円滑かつ適正な実施のために活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	○本事業は、障害程度区分認定業務の全国データを集計・分析するものであり、制度の検証等の基礎資料とするためには、直近のデータを継続して収集する必要があるため、活動実績に示す通り、全市町村及び特別区のデータを収集する必要があることから、一定の事業規模を確保する必要がある。 ○そのうえで、事業の実施にあたっては、競争性を確保するため、23年度から一般競争入札を実施して委託契約先を選定しており、26年度要求額についても精査することとしている。				
	<p>21年度予算額 87百万円 → 22年度予算額 68百万円 (▲19百万円) → 23年度予算額 61百万円 (▲7百万円) → 24年度予算額 58百万円 (▲3百万円) → 25年度予算額 57百万円 (▲1百万円)</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	過去2か年で不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	平成25年度落札額を踏まえ、要求額を縮減				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	496	平成23年	436	平成24年	381

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
57百万円



【一般競争入札】

A. (株)みずほ情報総研
57百万円

- 障害程度区分判定業務の支援
 - ・障害程度区分判定ソフト等に関するヘルプデスク業務
- 報告データ収集業務
 - ・市区町村から過去1年分の障害程度区分判定結果データを収集・分析



【再委託】

B. (株)東芝ソリューション
13百万円

- 障害程度区分判定ソフトの保守管理
- 報告データ作成ソフトの修正

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.(株)みずほ情報総研			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	報告データの集計・分析、ヘルプデスク対応業務	26			
委託料	(株)東芝ソリューション 障害判定ソフトの保守管理、報告データ作成ソフトの修正、報告データ収集用Webサイトの構築・運用	13			
雑役務費	電話問い合わせオペレート業務	8			
一般管理費	一般管理費	4			
借料及び損料	サーバ機器及びDB利用料等	3			
通信運搬費	市町村配布用ソフトCD等の送料	2			
印刷製本費	市町村配布用ソフトCD等の作成	1			
計		57	計		0
B.(株)東芝ソリューション			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	障害判定ソフトの保守管理、報告データ作成ソフトの修正、報告データ収集用Webサイトの構築・運用	13			
計		13	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)みずほ情報総研	○障害程度区分判定ソフト等に関するヘルプデスク業務 ○市区町村から過去1年分の障害程度区分判定結果データを収集・分析	57	2	98
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東芝ソリューション	○障害程度区分判定ソフトの保守管理 ○報告データ作成ソフトの修正 ○報告データ収集用Webサイトの構築・運用	13	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	自殺対策関係事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	精神・障害保健課		北島 智子		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	自殺対策基本法第17・18条		関係する計画、通知等	自殺総合対策大綱 等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自殺対策基本法では、第17条に自殺未遂者に対する支援、第18条に自殺者の親族等に対して支援を行うべきと定められているところであるが、自殺未遂者や自殺遺族、周囲の人々に対する支援を行う専門職に対する研修等を行うことにより、自殺未遂者・自殺遺族等の精神的ケアを一層充実させることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①自殺未遂者の再度の自殺を防ぐために、入院中及び退院後の心理的ケアを中心に、医師、看護師、保健師等を主に対象にした研修を開催する。 ②一般かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化や精神科医療従事者に対する研修を行い、精神医療の質の向上を図る。(平成22年度において、各都道府県に設置されている地域自殺対策緊急強化基金に積み増しを行った。)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	18	17	11	7	8	
		補正予算	752					
		繰越し等						
	計	771	17	11	7	8		
	執行額	762	10	8				
執行率(%)	99%	59%	74%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)	
	自殺者数の減少(数値目標は記載困難)		成果実績	人	31,690	30,651	27,858	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	自殺未遂者ケア研修・自死遺族ケアシンポジウムの開催回数		活動実績 (当初見込み)	研修4回 シンポジウム1回 (研修4回 シンポジウム1回)	研修4回 シンポジウム2回 (研修4回 シンポジウム2回)	研修4回 (研修4回)	— (研修4回)	
単位当たりコスト	2,000,000(円/回数)		算出根拠	8百万円 / 4回 = 2,000,000 (円/回数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	自殺未遂者ケア対策事業	7	8	統一単価の増				
	計	7	8					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	年間約3万人の自殺があるが、未遂者はその10倍いると言われており、ニーズは高い。日本の自殺未遂者救急医療のトップレベルの専門家を講師とする事業であり、国が実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	自治体ごとに実施するほうが開催回数が増加し、1回あたりの受講人数は少なく、逆に効率が悪い。また、講師をできるほどの専門家も少ない。国がまとめて実施するのが効率的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	自殺対策は喫緊の政策課題である。未遂者ケア技術の向上を図ることは自殺予防につながり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争入札によって選定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受講者からは受講料は徴収しないが、自殺予防は国家的事業であり、徴収しないことが妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	最低価格落札を行い、非常に少額の価格となった結果、必然的にコスト削減となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業開催に必要な経費のみに支出されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	競争入札により安価な調達を実現したことによる。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ハイリスク者に直接接する救急医療従事者への研修は、自殺予防への実効性が非常に高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業計画どおり、適正に開催されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	受講後、受講者が救急現場で実際に自殺未遂者の対応にあたる際に、ノウハウを活かしている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>活動実績に示す通り、年間で一定回数の研修等を実施することにより、成果指標たる自殺者数の減少として、平成24年度は3万人を切るなど、高い実績を上げていると考える。</p> <p>そのうえで、執行の効率化による不用額をふまえ、24年度11百万円であった予算は、25年度には7百万円に削減を行ったところ。</p> <p>今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行う。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	482	平成23年	438	平成24年	382

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
8百万円



【一般競争入札】

A 株式会社フォーラムワン
8百万円

自殺未遂者ケア研修の開催

○自殺未遂者ケア研修の開催

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

A.株式会社フォーラムワン

費目	使 途	金 額 (百万円)			
旅費	講師等旅費	2			
賃金	運営スタッフ賃金	2			
諸謝金	講師謝金	1			
印刷製本費	資料等印刷	1			
借料	会場・備品借料	1			
その他	消耗品費、通信運搬費 等	1			
計		8			

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社フォーラムワン	自死遺族ケアシンポジウム・自殺未遂者ケア研修の開催	8	5	0.76
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者自立支援給付		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	障害福祉課		辺見 聡	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項第1号、第2号		関係する計画、通知等	「障害者自立支援給付費等の国庫負担(補助)について」等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護給付・訓練等給付費(負担率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。 ●計画相談支援給付費(負担率:1/2) 障害者の心身の状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検証し、サービス等利用計画の見直し等を行う。 ●地域相談支援給付費(負担率:1/2) 入院・入所中の障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための相談等を実施するとともに、居宅において単身で生活する障害者等に対して、常時の連絡体制を確保して緊急の事態における相談等を実施。 ●療養介護医療費(負担率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。 ●補装具費(負担率:1/2) 障害者等の身体機能を補完または代替する用具(補装具)の購入又は修理に要する費用の100分の90に相当する額を支給する事業。 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	588,706	651,144	771,017	851,261	935,504
		補正予算					
		繰越し等			-10,176		
		計	588,706	651,144	760,841	851,261	935,504
		執行額	585,357	644,026	754,060		
	執行率(%)	99.4%	98.9%	99.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	予算額に対する執行額(交付決定)	成果実績	—	585,357	644,026	754,060	851,261
		達成度	%	99.4%	98.9%	99.1%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	障害者自立支援給付費の給付総額	活動実績 (当初見込み)	百万円	585,357 (588,706)	644,026 (651,144)	754,060 (771,017)	— (851,261)
単位当たりコスト	186,000(円/一人当たり)		算出根拠	国民健康保険団体連合会より支払が行われた実績に係るデータ(国保連データ)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	介護給付・訓練等給付費	812,377	896,840	利用者の10%程度の伸びによる増。難病患者が障害福祉サービス等の対象となることに伴う増。			
	計画相談支援給付費	7,336	10,475				
	地域相談支援給付費	3,209	3,360				
	療養介護医療費	13,665	10,680				
	補装具費	14,674	14,149				
	計	851,261	935,504				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することから、国費を投入しなければ目的が達成できない事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することから、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的としており、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することと定められている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	3年に一度、経営実態調査等を行い、実態を踏まえており、水準については妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害の特性や程度に応じ必要なサービスについて、市町村等により支給決定が行われており、適切に執行されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することと定められている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	近年は利用実態を踏まえ予算措置をしており、例年ほぼ100%の達成度となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することから、国が実施すべき事業である。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	自立支援給付と地域生活支援事業が相まって、障害者及び障害児の福祉の増進はより図れる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	749	地域生活支援事業	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部		
点検結果	近年の執行率は、23年度98.9%、24年度99.1%となっており、実施主体のニーズに過不足なく対応している。				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	障害者総合支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
(平成23年度決算検査報告の指摘事項) 障害者自立支援給付費負担金について、誤って対象経費の実支出額を二重計上していたことや、自立支援給付の介護給付費及び訓練等給付費の算定にあたり、「定員超過減算」を行うべきところ、減算せずに算定を行うなどしていたため、国庫負担額が過大に交付されていた。 (対応状況) 指摘された過大交付については、すべて返還するよう、当該自治体に通知し、24年度中に一部返還させた。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	484	平成23年	435	平成24年	383

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 754,060百万円(平成24年度執行額)

- ・市区町村に対する交付決定
- ・都道府県に対する交付決定通知依頼の発出

【負担金】

A 都道府県(47) 754,060百万円

- ・市区町村に対し、交付決定通知を発出

【負担金】

B 市町村
(東京都の例)
62市区町村 65,682百万円

- ・介護給付・訓練等給付費の支給
- ・相談支援給付費等の支給
- ・療養介護医療費の支給

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都		
費目	使途	金額 (百万円)
障害者自立支援 給付費負担金	市区町村に対する負担金	65,682
計		65,682

E.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

B.足立区		
費目	使途	金額 (百万円)
助成金	障害福祉サービス費等	4,104
助成金	補装具費	87
助成金	療養介護医療費及び 基準該当療養介護医療費	18
助成金	高額障害福祉サービス等給付費	1
計		4,210

F.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

C.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

D.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付・訓練等給付の支給 ・相談支援給付費の支給 ・療養介護医療費の支給 ・補装具費の支給 	65,682		
2	大阪府		56,807		
3	北海道		49,758		
4	神奈川県		41,343		
5	愛知県		33,261		
6	福岡県		32,685		
7	兵庫県		32,355		
8	埼玉県		30,190		
9	千葉県		25,869		
10	静岡県		18,170		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	足立区	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付・訓練等給付の支給 ・相談支援給付費の支給 ・療養介護医療費の支給 ・補装具費の支給 	4,210		
2	世田谷区		3,644		
3	八王子市		3,492		
4	練馬区		3,471		
5	大田区		3,046		
6	町田市		3,000		
7	板橋区		2,865		
8	江戸川区		2,853		
9	杉並区		2,351		
10	葛飾区		2,351		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者医療費	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	精神・障害保健課	北島 智子			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項第2号及び第3号	関係する計画、通知等	障害者医療費の国庫負担について(平成21年5月19日厚生労働省発障第0519001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自立支援医療受診者の医療費を軽減し、障害者・児の心身の障害を除去・軽減することによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条第1項の規定により、障害者・児の障害を除去・軽減するために指定自立支援医療機関において必要な医療を受けた際、同法第92条第3号及び第93条第1号の規定により都道府県等が支弁した費用に対して法第95条第1項第2号及び第3号により、50/100を国が負担する制度。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	195,412	199,113	205,676	218,655	223,308
		補正予算		△ 14,102	△ 15,877		
		繰越し等		△ 1,255			
		計	195,412	183,755	189,799	218,655	223,308
		執行額	157,971	173,936	184,835		
	執行率 (%)	80.8%	94.7%	97.4%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は法令に基づき、障害者・児の障害を除去・軽減する医療を受けた際に都道府県等が支弁した費用に対し国が負担するため、成果目標を示すことは困難である。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	レセプト件数	活動実績 (当初見込み)	件	24,735,311 (24,935,856)	27,126,126 (26,563,848)	28,015,739 (30,459,847)	— (32,354,290)
単位当たりコスト	6,598(円/1レセプト)	算出根拠	184,835百万円(H24年度執行額)/28,015,739件(H24年度総レセプト件数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	障害者医療費負担金	218,655	223,308	レセプト件数等が増加したため			
	計	218,655	223,308				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療費を支給する本事業は、障害者施策を推進するためにも必要な事業であり、国が一定の割合で負担を行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、地方自治体が自立支援医療に要した費用に対して国が一定の割合で負担を行うものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療費を支給する事業であり、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	所得水準に応じて負担の上限額を設定している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	所得水準に応じて負担の上限額を設定しており、真に必要な経費を計上している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害の除去・軽減を行うために必要な医療にかかる経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	自立支援医療費を支給することにより必要な医療が受けやすくなり、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになるための制度であり、実効性の高い手段である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	治療を必要とする者の数は増加傾向にあり、実績に見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	事業の実施に当たっては、レセプト件数や単価等の実績を勘案し、必要な予算額を確保してきたところである。また、執行率は平成24年度は97.4%となり、実施主体のニーズに過不足なく対応している。引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	障害者総合支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	485	平成23年	440	平成24年	384

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
184,835百万円

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項第2号及び第3号に基づき、都道府県等が自立支援医療費の支給に要した費用のうち50/100を負担



(負担)

A都道府県、市町村
(1,778)
184,835百万円

〔 自立支援医療制度の実施主体 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	自立支援医療費の支給に要する費用	11,527			
計		11,527	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	自立支援医療制度の実施主体	11,527		
2	大阪市	自立支援医療制度の実施主体	4,159		
3	大阪府	自立支援医療制度の実施主体	4,114		
4	北海道	自立支援医療制度の実施主体	3,564		
5	埼玉県	自立支援医療制度の実施主体	3,313		
6	横浜市	自立支援医療制度の実施主体	2,864		
7	千葉県	自立支援医療制度の実施主体	2,717		
8	札幌市	自立支援医療制度の実施主体	2,699		
9	沖縄県	自立支援医療制度の実施主体	2,597		
10	福岡県	自立支援医療制度の実施主体	2,559		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

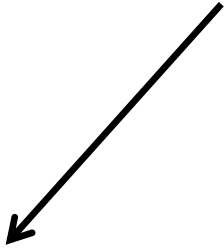
事業名	地域生活支援事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度	担当課室	企画課自立支援振興室	君島淳二			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第2項第2号	関係する計画、通知等	「地域生活支援事業の実施について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効果的・効率的に実施することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○「地域生活支援事業実施要綱(平成18年8月1日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)」に基づき都道府県及び市町村(指定都市等を含む。)が行う事業に要する費用に対し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の定める補助率上限(1/2以内)かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付する。(事業一覧は別添1参照。)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	45,492	46,020	47,134	46,000	51,382
		補正予算					
		繰越し等					
		計	45,492	46,020	47,134	46,000	51,382
		執行額	45,492	45,999	47,131		
	執行率(%)	100%	99.95%	99.99%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	別添2のとおり	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	別添3のとおり	活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠	地域の実情によって事業を実施するのに必要な金額は異なるので、定量的な単位あたりのコストは示せない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	46,000	51,382	事業対象の重点化し、縮減を行った。 その上で、「日本再興戦略」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」12,947計上			
計	46,000	51,382					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、本事業は不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、国の一定の補助が必要である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、不可欠な事業であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	市町村・都道府県は地域の特性に応じ事業者へ委託等を行っている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は地域生活支援事業の実施に関する費用に限られている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業費は年度毎に増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	自立支援給付と地域生活支援事業が相まって、障害者及び障害児の福祉の増進はより図られる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	自立支援給付	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
点検結果	○活動実績及び成果実績にあるとおり、必須事業の実績額及び自治体における事業実施率は年度毎に増加しており、障害福祉の増進に寄与している。 ○必要に応じて事業者等へ委託するので、より事業を効果的・効率的に実施出来ている。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業の改善内容	事業対象を限定・重点化し予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業対象の重点化し、縮減を行った。 その上で、「日本再興戦略」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」分を計上した。					
備考						
○会計検査院決算検査報告における指摘及び対応状況 <決算検査報告における指摘> 対象経費の実支出額の算定に当たり、対象外経費を計上する等、地域生活支援事業等事業費補助金が過大に交付されていた。 <対応状況> 過大交付額を返還させるとともに、全国会議の場を通じて市町村等に対し、適正な事務執行が行われるよう周知した。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0486	平成23年	0441	平成24年	0385

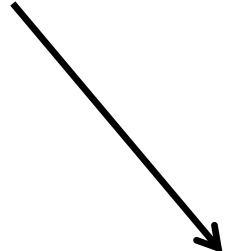
①地域生活支援事業

厚生労働省
45,000百万円

〔地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県及び市町村が行う事業に要する費用の一部を補助する〕



B 都道府県(47)
3,027百万円



A 市町村(1737)
41,973百万円

〔地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が事業を行う。〕

〔地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が事業を行う。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

②障害程度区分認定等事務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
1,868百万円

交付要綱に基づき、障害程度区分認定調査、医師意見書作成、市町村審査会運営の実施に必要な経費を交付

↓
【補助】

A市区町村(1,768件)
1,867百万円

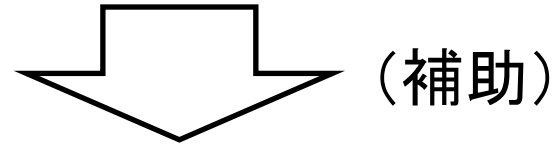
障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営

③巡回支援専門員整備事業

※平成24年度実績を記入

厚生労働省 264百万円

巡回支援専門員整備事業に必要な費用についての支弁



A 指定都市、中核市、特別区、市町村(113)

264百万円

事業の実施に当たっては、事業の全部または一部を社会福祉法人、NPO法人等であって適切な事業運営ができると認められたものに委託できる。実施主体は、委託先に定期的に報告を求める。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

①地域生活支援事業

A.横浜市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
地域生活支援事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、その他の事業	1,653			
計		1,653	計		0
B.東京都			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
地域生活支援事業	専門性の高い相談支援事業、その他事業	425			
計		425	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

②障害程度区分認定等事務

A.横浜市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	市町村審査会委員報酬等	46			
役務費	医師意見書作成手数料	15			
旅費	障害程度区分認定調査に係るもの等	2			
通信運搬費	審査会資料等郵送費	1			
消耗品費	資料コピー代、資料保管用バインダー代等	1			
計		65	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

③巡回支援専門員整備事業

A.大阪府茨木市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	事業に要する費用	12			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

①地域生活支援事業
支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1,653		
2	大阪市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1,460		
3	名古屋市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1,105		
4	札幌市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	742		
5	京都市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	701		
6	神戸市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	634		
7	広島市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	524		
8	さいたま市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	504		
9	堺市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	485		
10	福岡市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	444		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	425		
2	大阪府	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	236		
3	埼玉県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	141		
4	北海道	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	125		
5	千葉県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	118		
6	愛知県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	117		
7	神奈川県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	100		
8	兵庫県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	97		
9	福岡県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	78		
10	京都府	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	73		

②障害程度区分認定等事務
支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	65		
2	大阪市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	65		
3	福岡市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	49		
4	神戸市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	48		
5	堺市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	42		
6	名古屋市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	35		
7	京都市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	27		
8	北九州市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	22		
9	熊本市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	20		
10	川崎市	障害程度区分認定調査、医師意見書作成及び市町村審査会運営	18		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

③巡回支援専門員整備事業

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府茨木市	巡回支援専門員整備事業	12	/	/
2	中野区	巡回支援専門員整備事業	9.8	/	/
3	足立区	巡回支援専門員整備事業	8.9	/	/
4	清瀬市	巡回支援専門員整備事業	8.5	/	/
5	栃木市	巡回支援専門員整備事業	8.4	/	/
6	江戸川区	巡回支援専門員整備事業	7.6	/	/
7	高崎市	巡回支援専門員整備事業	6.8	/	/
8	川崎市	巡回支援専門員整備事業	6.5	/	/
9	文京区	巡回支援専門員整備事業	6.2	/	/
10	長崎市	巡回支援専門員整備事業	5.9	/	/

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1				/	/
2				/	/
3				/	/
4				/	/
5				/	/
6				/	/
7				/	/
8				/	/
9				/	/
10				/	/

事業名		事業内容	
必須事業	理解促進研修・啓発事業	地域社会の住民に対して障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発	
	自発的活動支援事業	障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援	
	相談支援事業	基幹相談支援センター等機能強化事業	一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センター等に配置することや、基幹相談支援センターが地域における相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化
		住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用に要する費用の全部又は一部を補助	
	成年後見制度法人後見支援事業	市民後見人を活用した法人後見を支援するための研修等を実施	
	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者や要約筆記者等の派遣など	
	日常生活用具給付等事業	障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与	
	手話奉仕員養成研修事業	手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成	
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出時に介助などの支援	
地域活動支援センター機能強化事業	地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター機能強化(職員加配等)		
任意事業	日常生活支援		
	福祉ホームの運営	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与	
	訪問入浴サービス	看護師、介護職員等により、訪問により居宅において入浴サービスを提供	
	身体障害者自立支援	身体障害者向け公営住宅、福祉ホーム等に居住している身体障害者で、日常生活等を地域の中で、自主的に営むのに支障がある重度身体障害者に対し、身辺介助、家事援助、夜間緊急対応、生活相談といったサービス等の提供	
	生活訓練等	日常生活上必要な訓練・指導等	
	福祉機器リサイクル	不要になった福祉機器について、これを必要とする他の者等に斡旋	
	日中一時支援	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障害者等の日中における活動の場を確保	
	生活サポート	介護給付支給決定者以外の者について、日常生活に関する支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進	
	地域移行のための安心生活支援	24時間の連絡体制の整備など、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備することにより、障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援	
	障害児支援体制整備	児童発達支援センターに専門職員を配置し、地域支援の強化を図る。また、障害児通所支援事業を利用していない障害児とその家族が利用できる場を提供	
	巡回支援専門員整備(※1)	保育所等の子どもやその親が集まる施設等における巡回支援	
	社会参加支援		
	スポーツ・レクリエーション教室開催等	各種スポーツ、レクリエーション教室や障害者スポーツ大会等を開催	
	文化芸術活動振興	障害者の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会の提供等	
	点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等を提供	
	奉仕員養成研修	点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成	
	自動車運転免許取得・改造助成	運転免許の取得、自動車の改造に要する費用を助成	
	権利擁護支援		
	成年後見制度普及啓発	成年後見制度利用促進のための普及啓発	
	就業・就労支援		
盲人ホームの運営	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与		
重度障害者在宅就労促進□バーチャル工房支援	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な在宅の障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労を促進		
更生訓練費・施設入所者就職支度金給付	更生訓練費の支給、又は就職支度金を支給することで社会復帰を促進		
知的障害者職親委託	知的障害者を、知的障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人(職親)が一定期間預かり、生活指導や技能習得訓練等を実施		
障害程度区分認定等事務(※1)	障害程度区分認定調査、医師意見書作成、市町村審査会運営に要する経費を補助		
特別支援事業	必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実		

事業名		事業内容	
必須事業	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 障害者就業・生活支援センター事業	自閉症等の発達障害を有する障害児者に対する支援を総合的に実施(指定都市も可能) 高次脳機能障害(その関連障害も含む)者に対する専門的な相談支援、関係機関とのネットワークの充実、支援手法等に関する研修等 職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を実施
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者の養成研修 盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	市町村での派遣が困難な場合などの手話通訳者及び要約筆記者の派遣、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣 手話通訳者及び要約筆記者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備
	サービス・相談支援者、指導者育成事業	障害程度区分認定調査員等研修事業	障害程度区分認定調査員、市町村審査会、主治医研修
		相談支援従事者研修事業	相談支援従事者の養成研修
		サービス管理責任者研修事業	サービス管理責任者の養成研修
居宅介護従事者等養成研修事業		ホームヘルパーの養成研修	
強度行動障害支援者養成研修事業(※2)		強度行動障害を有する者等に対する支援を行う者への研修	
身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業		相談員の対応能力の向上と相談員間の連携を図るための研修を実施	
音声機能障害者発声訓練指導者養成事業		音声機能障害者発声訓練指導者養成の研修	
任意事業	日常生活支援		
	福祉ホームの運営	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与	
	オストメイト(人工肛門、人工膀胱造設者)社会適応訓練	ストマ用器具等に関する講習	
	音声機能障害者発声訓練	喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練	
	発達障害者支援体制整備(※1)	都道府県等の支援体制の整備、家族支援体制の整備等	
	児童発達支援センター等の機能強化等(※2)	多障害や早期専門的な対応など地域における障害児支援等の拠点としての機能強化等	
	矯正施設等を退所した障害者の地域生活への移行促進(※3)	罪を犯した障害者等の特性や支援方法に関する研修の実施等	
	社会参加支援		
	手話通訳者設置	手話通訳者を公的機関に設置	
	字幕入り映像ライブラリーの提供	字幕や手話を挿入したビデオカセット等を製作し、聴覚障害者等への貸出	
	点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等を提供	
	点字による即時情報ネットワーク	日本盲人会連合が提供する情報を地方点字図書館等が受け取り、点字物や音声等により提供	
	障害者ITサポートセンターの運営	障害者の情報通信技術の総合的なサービス提供拠点	
	パソコンボランティア養成・派遣	パソコン機器等の使用に関する支援を行うボランティアを養成	
	都道府県障害者社会参加推進センター運営	諸種の社会参加促進施策を実施、社会参加推進協議会の設置、障害者110番、相談窓口の設置等	
	身体障害者補助犬育成	身体障害者補助犬の育成に要する費用を助成	
	奉仕員養成研修	手話奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成	
	スポーツ・レクリエーション教室開催等	各種スポーツ、レクリエーション教室や障害者スポーツ大会等を開催	
	文化芸術活動振興	障害者の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会の提供等	
	サービス提供者情報提供等	障害者が都道府県間を移動する際、目的地において適切なサービスが受けられるよう情報提供	
	権利擁護支援		
	成年後見制度普及啓発	成年後見制度利用促進のための普及啓発	
	成年後見制度法人後見支援	市民後見人を活用した法人後見を支援するための研修等を実施	
	就業・就労支援		
	盲人ホームの運営	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与	
	重度障害者在宅就労促進(パーチャル工房支援)	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な在宅の障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労を促進	
	一般就労移行等促進(※3)	職場見学や就労している障害者に対して、勤務終了後に自主交流会の開催など、就労定着に資する支援の実施等	
	障害者就業・生活支援センター体制強化(※1)	障害者就業・生活支援センターの体制強化を図るため、必置職員を配置するための経費以外の経費について助成	
重度障害者に係る市町村特別支援	訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対し、都道府県が一定の財政支援		
特別支援事業	必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実		

必須事業の実施状況

事業名		平成22年度		平成23年度		増減	
		事業実施自治体数	実施率	事業実施自治体数	実施率	実施率の伸び率	
市町村事業	相談支援事業	市町村相談支援機能強化事業	802	45.8%	805	46.2%	100.8%
		住宅入居等支援事業	110	6.3%	109	6.3%	100.2%
		成年後見制度利用支援事業	179	10.2%	214	12.3%	120.3%
		相談支援事業小計	891	50.9%	911	52.4%	102.9%
	コミュニケーション支援事業	手話通訳派遣	1,296	74.1%	1,315	75.5%	101.9%
		手話通訳設置	512	29.3%	521	29.9%	102.0%
		要約筆記派遣	859	49.1%	891	51.1%	104.1%
		コミュニケーション支援事業小計	1,319	75.4%	1,324	76.0%	100.8%
	日常生活用具給付等事業		1,737	99.3%	1,729	99.3%	100.0%
	移動支援事業		1,552	88.7%	1,558	89.4%	100.8%
	地域活動支援センター機能強化事業		1,034	59.1%	1,018	58.4%	98.8%
都道府県事業	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
		高次脳機能障害支援普及事業	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
		専門性の高い相談支援事業小計	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	33	70.2%	31	66.0%	94.0%

※平成24年度については集計中である。

地域生活支援事業(必須事業)の実績

(単位:百万円)

事業名		平成22年度	平成23年度	増減		
		事業費	事業費	金額	伸び率	
市町村事業	<必須事業>		84,117	85,898	1,781	102.1%
	相談支援事業(注)	市町村相談支援機能強化事業	4,463	4,738	275	106.2%
		住宅入居等支援事業	201	216	15	107.5%
		成年後見制度利用支援事業	47	74	27	157.4%
		相談支援事業小計	4,711	5,028	317	106.7%
	コミュニケーション支援事業		3,387	3,476	89	102.6%
	日常生活用具給付等事業		24,878	26,160	1,282	105.2%
	移動支援事業		40,253	41,802	1,549	103.8%
	地域活動支援センター機能強化事業		10,888	9,432	▲ 1,456	86.6%
	<その他事業>		24,217	26,160	1,943	108.0%
市町村事業合計		108,334	112,058	3,724	103.4%	
都道府県事業	<必須事業>		2,338	2,356	18	100.8%
	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	1,469	1,492	23	101.6%
		高次脳機能障害支援普及事業	303	313	10	103.3%
		専門性の高い相談支援事業小計	1,772	1,805	33	101.9%
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	565	551	▲ 14	97.5%
	<その他事業>		4,472	4,277	▲ 195	95.6%
都道府県事業合計		6,810	6,633	▲ 177	97.4%	

(注1) 相談支援事業及び地域活動支援センターの基礎的事業は自治体財源により実施されており、実績は把握していない。

(注2) 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

(注3) 平成24年度については集計中である。

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

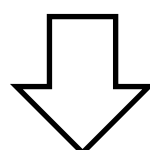
事業名	不服審査会経費		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	企画課		井上 誠一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第98条第1項、児童福祉法第56条の5の5第2項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)及び児童福祉法に基づき、障害者又は障害児の保護者は、都道府県に対して審査請求を行うことができる。都道府県は、上記審査請求を処理するため、障害者介護給付費等不服審査会及び障害児通所給付費等不服審査会(以下「不服審査会」という。)を設置することができるが、本事業は、不服審査会の設置運営に関する経費を補助する事業である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各都道府県において、不服審査会を開催するための経費を補助する。 ○実施主体 都道府県 ○補助率 1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	14	14	11	11	13	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	14	14	11	11	13		
	執行額	14	12	10				
執行率(%)	100	86	91					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	不服審査会経費を自治体に補助することを目的としており、数値で成果目標等を定め、検証することにならない。				-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	不服審査会設置件数			件	47	47	47	47
					(47)	(47)	(47)	(47)
単位当たりコスト	217千円(／件)		算出根拠	執行額10,200千円 / 都道府県数47				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	不服審査会経費	11	13	謝金等に係る積算単価の変更による増				
	計	11	13					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	不服申立てについては、簡易迅速な手続き、柔軟で実効性のある救済との点でメリットがあり、早期の解決との観点からも国民のニーズがあり、国費の投入が必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者総合支援法に基づく事業であることから国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者総合支援法に基づく事業であることから優先度が高い事業と考えている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	不服審査会の設置運営に必要な経費の計上を行っており、その水準も適正なものとする。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	不服審査会の運営に必要な経費への費目・使途となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	活動実績にあるとおり、不服審査会は全ての都道府県で設置されているところであり、事業規模としては不変であることから、一定の予算額を確保する必要がある。 そのうえで、補助金の適正な執行については、都道府県から、当該年度の交付申請書が提出された際に、不服審査会に必要であると申請された経費について、不要な経費が含まれていないか確認し、交付決定を行っている。また実績報告書が提出された際も、都道府県において不服審査会経費を適正に執行されているか確認を行っている。				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	障害者総合支援法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	488	平成23年	443	平成24年	387

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(10百万円)

各都道府県が支出する不服審査会経費について、支出額の1/2を補助する。



補助

A.47都道府県
(10百万円)

各都道府県は、不服審査会を運営するために必要な経費(報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料)を支出する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報酬	審査会委員・調査員報酬	0.3			
旅費	審査会委員及び調査員旅費	0.2			
役務費	通信運搬費、速記経費	0.1			
計		0.6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	不服審査会の運営等経費	0.6		
2	熊本県	不服審査会の運営等経費	0.5		
3	愛知県	不服審査会の運営等経費	0.5		
4	鳥取県	不服審査会の運営等経費	0.4		
5	鹿児島県	不服審査会の運営等経費	0.4		
6	三重県	不服審査会の運営等経費	0.3		
7	福岡県	不服審査会の運営等経費	0.3		
8	兵庫県	不服審査会の運営等経費	0.3		
9	北海道	不服審査会の運営等経費	0.3		
10	大阪府	不服審査会の運営等経費	0.2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	給付費支払システム事業	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度	担当課室	企画課	井上 誠一			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第7項等	関係する計画、通知等	平成25年度給付費支払システム事業費等の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)に規定する障害福祉サービス費等の請求・支払に関して全国共通のシステムを整備し、障害福祉サービス費等の請求・支払を各都道府県国民健康保険団体連合会に一本化することにより、事業者の請求事務の効率化及び市町村等の支払事務の平準化・軽減化を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国民健康保険中央会がシステムの開発を一括して行うとともに、全国決済業務(事業者が複数の都道府県内の市町村に請求を行う場合の各都道府県国民健康保険団体連合会への振り分け)を行う。補助率 10/10						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,007	1,665	1,731	1,686	1,614
		補正予算		718			
		繰越し等		543	148		
		計	1,007	2,926	1,878	1,686	1,614
	執行額	1,007	2,926	1,878			
執行率 (%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	請求件数	成果実績	千件	9,122	10,113	12,049	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	報酬の点検・支払業務を行う国民健康保険団体連合会の数	活動実績 (当初見込み)	箇所	47 (47)	47 (47)	47 (47)	— (47)
		算出根拠	当該事業は、国保中央会においてシステム改修及び運用等を行うための経費を補助するものであるが、これにより、各国保連合会における報酬の点検支払業務の円滑化・効率化に資することから、1国保連合会当たりのコストを算出する。 24年度執行額(1,877,633,000円)÷国保連合会の数(47)				
単位当たりコスト	(39,949,638円/1国保連合会)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	給付費支払システム事業費	1,686	1,614	システム改修に要する人件費を見直したことによる削減			
	計	1,686	1,614				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	当該システムの安定的な稼働により、障害福祉サービス費等の請求・支払業務が円滑かつ適切に行われるための事業であり、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものであることから、国費を投入し実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	当該システムは全国の給付費の請求情報を統一的に扱うシステムであり、当該システムの円滑な稼働により、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものである。したがって、国が一定の補助を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	当該システムは、市町村ごとにばらつきのあった請求方式や点検・審査方式を全国統一した方式とすることを目的として構築したものであり、システムの開発・運用については、各都道府県の国民健康保険団体連合会を会員とする国民健康保険中央会において一括して行っていることから、補助の支出先を国民健康保険中央会とするは妥当と考える。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	各国民健康保険団体連合会が行う支払事務については市町村からの委託手数料で賄い、国民健康保険中央会が行うシステム開発・運用経費について国庫補助を行っている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	国民健康保険中央会においては、複数の監査人によるチェックの実施等の取り組みにより、作業内容及びコストの両面について適切な水準の確保に努めているところである。また、各都道府県に所在する国民健康保険団体連合会が個別にシステム開発・運用を行うこととなると、これまで以上のコスト上昇は避けられないため、現水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	制度改正内容等をシステムに反映させるため、システムの変更を検討し、システム開発を行うとともに、支払事務が円滑に行われるよう、システムの整備、管理、運用、調整を行うために支出するものである。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各国民健康保険団体連合会において、円滑且つ適切に支払事務を行うことにより、障害者総合支援法の安定的な運用に資することから、当該システムの運用及び開発経費等について国庫補助をするものである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	制度改正に伴うシステム改修に伴い、システム操作に関するマニュアル改訂版を作成し、自治体及び事業所に配布しており、活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	これまで度重なる制度改正及び報酬改定に伴い、当該システムの改修が発生しているが、自治体及び国保連合会の業務に精通した国保中央会において統一的にシステム改修・運用を行うことにより、年間に請求件数が10%以上増加している中においても、円滑かつ適切に報酬の請求受付・支払業務が行われているところであり、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものである。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業の改善内容	本経費については、コスト削減の観点から、経費の内容を精査し、効率化を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	コスト削減の観点から、システム改修に要する人件費を見直したことによる削減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	445	平成23年	446	平成24年	388

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(1,878百万円)

各国民健康保険団体連合会が市町村等から受託する障害福祉サービス費等の支払事務、国民健康保険中央会が行う全国決済業務のシステム化に必要な費用を補助

【補助】

A. 国保中央会
1,852百万円

【補助】

B. 国保連合会(4カ所)
26百万円

制度改正内容などをシステムに反映させるため、国・国保連と事務処理内容などを調整のうえ、システムの変更を検討し、システム改修を行うとともに、支払事務が円滑に行われるよう、システムの整備、管理、運用、調整を行う。

国民健康保険団体連合会が、システム運用及び支払事務を円滑にするために行う事業。

【委託】

C. 富士通等(4箇所)
1,772百万円
(内訳)
富士通(株) 1,653百万円
東京センチュリー 82百万円
NEC(株) 30百万円
日立製作所(株) 7百万円

〔システム開発・保守〕

【委託】

D. ITストリーム等(2箇所)
6百万円
(内訳)
ITストリーム 5百万円
エヌアイシステム 1百万円

〔システム監査〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	富士通(株)等へのシステム開発・保守委託	1,778			
一般管理費	事務所借上料、会議費、旅費等	42			
人件費	全国決済業務等に係る人件費	32			
計		1,852	計		0
B.秋田県国保連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	介護給付等の支払事務経費	13			
計		13	計		0
C.富士通			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	総合支援法対応システム改修対応	1,185			
委託費	ヘルプデスク等運用保守	324			
委託費	機器・ソフト保守、データセンター運用等	144			
計		1,653	計		0
D.ITストリーム			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	システム開発にかかるコンサルティング業務	5			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国保中央会	給付費支払システム改修・運用委託等	1,852		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	秋田県国保連	介護給付費等の支払業務	13		
2	山梨県国保連	介護給付費等の支払業務	8		
3	佐賀県国保連	介護給付費等の支払業務	4		
4	富山県国保連	介護給付費等の支払業務	1		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)対応支払等システム改修、保守運用	1,653		
2	東京センチュリー	システム機器リース	82	5	95.2
3	NEC(株)	障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)対応伝送通信システム改修、保守運用	30		
4	日立製作所(株)	ミドルウェア保守運用	7		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ITストリーム	システム監査	5		
2	エヌアイシステム	システム監査	1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	工賃向上計画支援事業 (旧 工賃倍増5か年計画支援事業)		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	障害福祉課		辺見 聡		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針 (平成24年4月11日障発第0411004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	工賃向上計画については、各都道府県におけるこれまでの「工賃倍増5か年計画」による取組みを踏まえて見直しを行い、経営改善や商品開発、市場開拓などを中心とする新たな「工賃向上計画の策定(3年間)」を支援することで、就労継続支援B型事業所における安定的・継続的な作業を確保するなど、工賃引き上げに向けた取組みを支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	基本事業として、①経営力育成・強化、②技術向上、③経営コンサルタント派遣による個別事業所の工賃引き上げの推進、④事業所職員の人材育成等を実施(補助率 1/2) 特別事業として、①共同化推進(共同受注窓口を継続できる体制の確立、共同受注窓口が未整備の都道府県の体制整備)、②工賃引き上げに積極的な事業所による好事例の紹介、説明会の実施、③事業者の経営意識の向上等を実施(補助率 定額(10/10)相当)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	791	502	401	433	572	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	791	502	401	433	572		
	執行額	464	440	400				
執行率(%)	58.7%	87.6%	99.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	平成24年度からの3か年において、官民一体となった取組を推進し、事業所で働く障害者の工賃水準を引き上げるとともに、一般雇用への移行の準備を進める。		成果実績	円	13,079	13,586	集計中	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	計画を策定し、事業所に対する支援を行う。		活動実績(当初見込み)	都道府県	47	47	46	-
					47	(47)	(47)	(47)
単位当たりコスト	8.70 (百万円/一都道府県)		算出根拠	(H24 実績額) / (46都道府県) = 400 / 46 ≒ 8.70 百万円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	基本事業(1/2)	110	178	○評価結果を勘案し、工賃の伸び率との相関関係が明確でない下記のメニューにつき見直しを実施 ・経営コンサルタント等による個別課題に対する支援事業について、事業規模を見直し。 ・事業所の意識改革・向上に関するメニューの廃止。 ○「新しい日本のための優先課題推進枠」183 共同受注窓口とコンサルタントなどの連携、地域の関係者による連携会議の開催など、地域の連携体制の構築を促進するとともに、共同受注窓口の機能強化を図る(追加)				
	特別事業(定額)	323	394					
計	433	572						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	△	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、国費を投入する必要がある事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国の障害者就労施設を対象とするため、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	障害者等の自立支援のため、優先度が高い事業である。			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	前年までの実施状況をもとに、基本事業、特別事業にかかる予算の配分を検討し、不要が発生しないよう努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	全都道府県に事業費の要望にかかる協議を行い、各都道府県の実施計画を精査し、実施要綱に基づき、真に工賃向上に資するものに限定されていることを確認している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	経営コンサルタントの派遣や、事業所職員の人材育成、共同受注窓口の推進など、工賃水準を引き上げることに資する業務内容である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動が実施できなかった県が1箇所あったが、おおむね見込みに見合ったものである。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	工賃倍増5か年計画(平成19年度～平成23年度)では、都道府県レベルでの計画作成、関係機関や商工団体等の関係者との連携体制の確立等に力点を置き、工賃向上への取組みを推進してきたことにより、対象施設の平均工賃は、平成18年度12,222円から平成23年度13,586円と着実に向上が見られる。					
外部有識者の所見						
○ 公開プロセス対象事業 (評価結果) 事業全体の抜本的改善 (とりまとめコメント) 本事業の効果としての工賃の伸び率を明確化するなど、相関関係の明確化を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	公開プロセスでの評価結果を踏まえ、本事業の期待された効果が上がっているか検証を行い、事業のさらなる見直しをすべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	○評価結果を勘案し、工賃の伸び率との相関関係が明確でない下記のメニューにつき見直しを実施(反映額:▲44百万円) ・経営コンサルタント等による個別課題に対する支援事業について、事業規模を見直し。 ・事業所の意識改革・向上に関するメニューの廃止。 ○共同受注窓口とコンサルタントなどの連携、地域の関係者による連携会議の開催など、地域の連携体制の構築を促進するとともに、共同受注窓口の機能強化を図る(追加)					
備考						
事業仕分け 第1弾(平成21年11月12日) ●事業番号 2-15 ●事業名 障害者保健福祉推進事業費(工賃倍増5か年計画支援事業費) ●WGの評価結果 予算要求の縮減(半額) ●とりまとめコメント 結論は、予算の縮減。廃止という意見もあったので、その声は厳粛に受け止めていただきたい。おそらく効果的な手法ではないという判断が廃止という意見には含まれているということ。予算が過大に計上されているので、予算を半額にしていきたい。また、メニューの内容は、経営コンサルに限らないということだったので、正確な表現に変えていただきたい。負担の在り方について、国50%、都道府県50%がいいのか政務三役と相談しながら検討を加えていただきたい。この事業の難しさ、重要性は言うまでもない。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	491	平成23年	446	平成24年	389

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省】 400百万円

●都道府県に対する補助



A 【都道府県】

(46団体) 合計 400百万円

工賃引き上げ及び一般就労への
移行促進のための各種支援



B 大阪府【委託】

一般社団法人
エル・チャレンジ福祉事業振興機構

38百万円

工賃向上計画に基づく具体的な取組を
実施するための事業等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	「大阪府工賃向上計画」に基づいた工賃水準を引き上げるための支援	38			
計		38	計		0
B.一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	給料手当	10			
委託料	ホームページ管理他	10			
謝金	講師謝礼	4			
需用費	消耗品費、印刷費、会議費等	4			
役務費	通信費他	4			
共済費	法定福利費等	3			
賃借料	賃借料	2			
旅費	技術派遣者等の交通費	1			
計		38	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	一般就労への移行を促進するとともに、工賃向上計画に基づき事業を実施	38		
2	静岡県	同上	35		
3	兵庫県	同上	32		
4	北海道	同上	23		
5	徳島県	同上	22		
6	長野県	同上	20		
7	長崎県	同上	19		
8	神奈川県	同上	18		
9	滋賀県	同上	17		
10	鳥取県	同上	14		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 エル・チャレンジ福祉事業振興機構	「大阪府工賃向上計画に基づいた工賃水準を引き上げるための支援	38		
2	NPO法人オールしずおかベストコミュニティー	「静岡県工賃倍増5カ年計画」の推進(障害者働く幸せ創出事業)	35		
3	NPO法人兵庫セルフセンター	兵庫県工賃向上計画の推進	32		
4	社会福祉法人北海道社会福祉協議会	北海道工賃向上計画の推進	23		
5	NPO法人とくしま障害者授産支援協議会	授産製品ブランド化の推進、共同受注窓口の整備	22		
6	NPO法人長野県セルフセンター協議会	長野県工賃向上計画に基づく各種支援の実施	18		
7	社団法人滋賀県社会就労事業振興センター	工賃向上に取り組む就労支援事業所等への支援	17		
8	NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター	鳥取県工賃3倍計画事業の推進	13		
9	街かどのふれあいバザール運営委員会	長崎県工賃向上計画の推進	9		
10	NPO法人神奈川セルフセンター	工賃向上を目的とした事業所への支援	9		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者就業・生活支援センター事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	障害福祉課		辺見 聡		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条		関係する計画、通知等	障害者就業・生活支援センターの指定と運営について (平成14年5月7日職高発第0507004号、障発第0507003号厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長、社会・援護局障害保健福祉部長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。(補助率:1/2) 【就業支援】 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)、求職活動支援、事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言等 【生活支援】 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	961	1,015	1,054	812	812	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	961	1,015	1,054	812	812		
	執行額	770	896	946				
執行率(%)	80.1%	88.3%	89.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	平成24年度 316箇所で開催を実施。		成果実績	箇所	272	313	316	332
			達成度	%	81.9%	94.3%	95.2%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	全障害保健福祉圏域に設置し、就職している障害者や求職中の障害者に対して、就職、職場定着、生活等に関する相談等の支援を行う。		活動実績 (当初見込み)	箇所	272 (282)	313 (322)	316 (327)	— (332)
			算出根拠	(H24 実績額) / (設置箇所数) = 946百万円 / 316 ≒ 2.99				
単位当たりコスト	2.99 (百万円/一箇所)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	812	812	-				
	計	812	812					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、国費を投入する必要がある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国の障害者就業・生活支援センターを対象とするため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行状況を踏まえ、平成23年度より予算額を見直した。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全都道府県に事業費の要望にかかる協議を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	センターの設置見込みを確認した上で、予算化しているが、見込みどおりに設置が進まなかったことが要因である。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	センターの設置見込みを確認した上で、予算化しているが、見込みどおりに設置が進まなかった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	センターの登録者は年々増えている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>障害就業・生活支援センターの設置については「重点施策実施5か年計画」に基づき、平成19年度～23年度の5年間で、すべての障害福祉圏域に設置し、障害者の雇用安定、生活支援等を更に充実させることを目標としている。活動実績にあるとおり平成24年度には316か所となり、年々その数は増加しているところであるが、まだ全圏域で整備されていないため、引き続き、設置を進める必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	492	平成23年	447	平成24年	390

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省】	946 百万円
●都道府県に対する補助	



A【都道府県】 (47団体)	合計	946 百万円
●社会福祉法人等を「障害者就業・生活支援センター」として指定		
●センターに対して生活支援事業(就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援)を委託		



B【大阪府】 (18センター)	合計	61 百万円
●障害者の就業に伴う日常生活面の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問などによる生活面の支援などを実施。		

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	各障害者・就業生活支援センターへ委託	61			
計		61	計		0
B.大阪府内 障害者就業・生活支援センター(18箇所計)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給与	常勤職員給与	39			
職員手当等	通勤手当等	8			
共済費	法定福利費等	5			
その他	車両リース代、会議室使用料等	3			
賃金	非常勤職員賃金	2			
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費等	2			
役務費	通信運搬費、手数料	1			
旅費	職員旅費	1			
計		61	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	61		
2	千葉県	同上	56		
3	北海道	同上	35		
4	埼玉県	同上	35		
5	福岡県	同上	34		
6	岩手県	同上	31		
7	群馬県	同上	27		
8	長野県	同上	27		
9	神奈川県	同上	27		
10	三重県	同上	26		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府内 障害者就業・生活支援センター(18箇所)	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	61		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害児施設措置・給付		担当部局庁	社会援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度		担当課室	障害福祉課 障害児・発達障害者支援室		阿萬 哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第53条		関係する計画、通知等	障害者施設措置費(給付費等)国庫負担金について 等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害児入所施設等において、障害のある児童に対する保護、訓練等を行い、もって、障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙のとおり							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	71,025	71,234	56,622	67,100	91,094	
		補正予算						
		繰越し等			10,175			
	計	71,025	71,234	66,797	67,100	91,094		
	執行額	68,297	69,138	66,797				
執行率(%)	96%	97%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	障害児施設措置費・給付費は、障害児入所施設に入所した児童等の保護育成に要する経費を支弁するものであり、成果目標等を立てることにはなじまない。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	施設利用人員 上段:措置人員(月) 下段:契約人員(日)		活動実績 (当初見込み)	人	64,313 9,964,096	66,896 8,126,328 (68,001) (10,828,804)	集計中 (58,382) (6,228,457)	— (60,586) (6,257,587)
			算出根拠	措置:H23確定額11,362,204,643円/施設利用人員66,896人 契約:H23確定額57,173,659,037円/施設利用人員8,126,328人				
単位当たりコスト	措置:169,849(円/月・人) 契約:7,036(円/日・人)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	措置費	10,174	11,339	障害児入所施設等を利用する児童の増加等				
	給付費	56,926	79,755					
計	67,100	91,094						

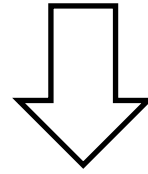
事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本負担金については、障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する法律に義務づけられた経費を支弁するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本負担金については、法律で国の負担が義務づけられている。また、制度的に全国、同じ内容・水準で実施されるべきであるため、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本負担金については、法律に義務づけられた障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する経費を支弁するものであるため、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本負担金については、障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する必要な経費を支弁されているものであり、国として妥当な水準を設定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本負担金については、障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する必要な経費を支弁するものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、ほぼ見込みどおりとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	本負担金については障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する法律に義務づけられた経費を支弁するものであり、活動実績は見込みに見合ったものとなっている。 また、経費についても、障害児入所施設に入所等した児童の保護育成に要するものに限定していることから、適切である。				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	本事業は児童福祉法に基づく必要な事業であることから、見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算額を要求すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	497	平成23年	450	平成24年	393

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行見込み額)

厚生労働省 66,797百万円

〔障害児施設の入所等に要する費用について支弁〕



【負担】

A 都道府県・市町村(1,640)
66,797百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
障害児入所給付費等	契約により、障害児入所施設等を利用した場合に要する費用	1,023			
障害児入所措置費	虐待など保護を要する児童について、障害児入所施設等に入所させる措置をとった場合に要する費用	635			
計		1,658	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	1,658		
2	北海道	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	1,072		
3	大阪府	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	1,013		
4	兵庫県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	819		
5	千葉県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	795		
6	福岡県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	712		
7	埼玉県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	681		
8	愛知県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	641		
9	大阪府	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	629		
10	福島県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	569		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業名	事業内容
障害児通所・入所給付費等	<p>都道府県等が支弁する障害児通所給付費及び障害児入所措置費・給付費に要する費用の1/2を負担するもの。(児童福祉法第53条)</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設措置費 (入所) 虐待など保護を要する児童について、障害児入所施設等に入所させる措置をとった場合に要する費用。 (通所) 障害児通所支援を必要とする障害児の保護者がやむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認められるときに、障害児通所支援を提供した場合に要する費用。 ・障害児施設給付費 (入所) 契約により、障害児入所施設等を利用した場合に要する費用。 (通所) 契約により、障害児通所支援事業所を利用した場合に要する費用。 <p>○ 実施主体、負担率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所措置費・給付費 実施主体:市町村 負担率:1/2(負担割合 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4) ・障害児入所措置費・給付費 実施主体:都道府県、指定都市、児童相談所設置市 負担率:1/2(負担割合 国1/2、都道府県、指定都市、児童相談所設置市1/2)
障害児相談支援給付費	<p>○ 事業概要</p> <p>障害児の心身の状況等を勘案し、障害児の通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、障害児の通所サービスの利用状況を検証し、障害児支援利用計画の見直し等を行う。</p> <p>○ 実施主体:市町村</p> <p>○ 負担率:1/2(負担割合 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)</p>

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

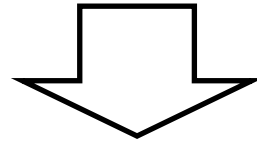
事業名	発達障害者支援関係事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	障害福祉課障害児・発達障害者支援室		阿萬哲也	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	発達障害者支援開発事業の実施について(※平成24年度まで含まれていた「発達障害者支援体制整備事業」は新年度からは「地域生活支援事業」に移行。)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害及び注意欠陥多動性障害等の発達障害児(者)について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児(者)に対する有効な支援手法の確立を図ることを目的とする。 ※平成24年度まで含まれていた「発達障害者支援体制整備事業」は新年度からは「地域生活支援事業」に移行したため、「発達障害者支援開発事業」の目的のみを記載。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	発達障害児(者)の支援ニーズや成長段階に応じた一貫した支援手法を開発する。また、自治体により実践された取り組みについて、その分析・検証を行うことにより発達障害児(者)に対する有効な支援手法の確立を図る。 ※平成24年度まで含まれていた「発達障害者支援体制整備事業」は新年度からは「地域生活支援事業」に移行したため、「発達障害者支援開発事業」の概要のみを記載。 (補助率)国:1/2 都道府県・指定都市:1/2						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	593	496	430	100	101
		補正予算					
		繰越し等					
		計	593	496	430	100	101
		執行額	165	205	197		
	執行率(%)	31%	41%	46%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	発達障害児(者)に対する支援手法の開発による発達障害児(者)及びその家族に対する支援が目的であるが、定量的に成果目標を示すことは困難。		成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施自治体数		活動実績(当初見込み)	55 (66) 11 (20)	54 (66) 15 (25)	55 (66) 17 (20)	— — (13)
単位当たりコスト	国庫補助ベース 発達障害者支援体制整備事業 (2,001,982円/自治体) 発達障害者支援開発事業 (5,089,412円/自治体)		算出根拠	発達障害者支援体制整備事業 110,109,000円(平成24年度変更交付決定)/55自治体 発達障害者支援開発事業 86,520,000円(平成24年度変更交付決定)/17自治体			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	発達障害者支援開発事業	100	101	統一単価による増			
	計	100	101				

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害及び注意欠陥多動性障害等の発達障害児(者)について、先駆的な支援の取組を試行的に実践し、その分析・検証を行うものなので、国費の投入が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	発達障害者支援施策は、支援体制の整備、研修の実施や関係機関との連携体制など、地域において大きな差があり、地方自治体に委ねることは適当ではなく、国として支援する必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	発達障害児(者)に対する有効な支援手法の確立を図るものであり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	発達障害者支援開発事業については、事業の内示に当たり、発達障害児(者)に関する学識経験者等のうちから、社会・援護局障害保健福祉部長が選任する者をもって構成される検討委員からなる施策検討会を開催しヒアリングを行っていることから、支出先の選定及び競争性が確保される仕組みとなっている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	本事業については、施策検討会における謝金や試行事業の実施に必要な経費の計上を行っており、その水準も適切なものと考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業に必要な経費について都道府県が1/2負担で支出している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	施策検討会の開催による謝金など本事業の実施に際し真に必要な経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初見込んだ実施箇所数より、家族支援体制における研修や個別支援計画作成等の実施状況調査等事業の基盤整備が整わなかったため。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	自治体における発達障害に係る施策検討会の設置など実効性の高い手段により事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動実績は見込みを下回っており(不用あり)、特に家族支援体制における研修や個別支援計画作成等の実施状況調査等事業の取り組みが見込みを下回っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	自治体において、試行事業を実施し、その成果は自治体の発達障害のある方々に対する支援として活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	平成24年度までの執行状況等を踏まえ、平成25年度より発達障害者支援体制整備事業を地域生活支援事業に移行させる見直しを実施したところ。また、活動実績にあるとおり、個別支援計画作成等の実施状況調査等事業等の取り組みが低調となっているが、今後も継続的に支援体制の整備及び支援手法の開発・確立を図り、当該事業を引き続き推進する必要がある。		
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	本経費については、平成25年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	-		
備考			

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 197百万円

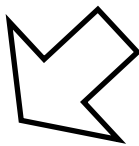
発達障害者支援関係事業に必要な費用についての支弁



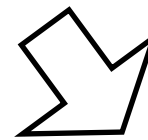
【補助】

A 都道府県・政令指定都市(58) 197百万

〔発達障害児(者)について、先駆的な支援の取組を試行的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児(者)に対する有効な支援手法の確立を図る。事業の一部をNPO法人等へ委託〕



【随意契約】



(佐賀県の例)

B NPO法人等(1ヶ所) 15.4百万

〔発達障害者就労訓練・生活支援事業、発達障害児適応訓練事業、療育指導教室、母子療育指導専門員育成研修発達障害児(者)専門相談支援事業を実施〕

(佐賀県の例)

C 佐賀県発達障害者支援センター 0.7百万

〔各モデル事業の現地確認及び現場スタッフとの意見交換、事業利用者の支援会議等へ参加し、支援・助言、モデル事業の委託先及び関係機関との連携、調整〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.佐賀県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	NPO法人それいゆに対するモデル事業の委託	15.5			
委託費	マネージャー業務委託	0.70			
報酬	委員報酬	0.15			
需用費	委員会資料等の印刷費	0.03			
役務費	委員等との連絡・調整に係る経費	0.02			
旅費	委員旅費	0.02			
計		16.4	計		0
B.NPO法人それいゆ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	指導員等給料	14.5			
旅費	指導員等旅費	0.45			
需用費	消耗品費、印刷製本費等	0.35			
役務費	通信運搬費	0.07			
計		15.4	計		0
C.佐賀県発達障害者支援センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	センター長給料	0.6			
旅費	センター長旅費	0.08			
需用費	印刷製本費等	0.03			
役務費	通信運搬費等	0.01			
計		0.7	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀県	発達障害者支援開発事業の実施	16.5		
2	横浜市	発達障害者支援開発事業の実施	14		
3	長崎県	発達障害者支援開発事業の実施	6.5		
4	佐賀市	発達障害者支援開発事業の実施	6.5		
5	大阪市	発達障害者支援開発事業の実施	6.5		
6	宮崎県	発達障害者支援開発事業の実施	5.5		
7	滋賀県	発達障害者支援開発事業の実施	5		
8	北九州市	発達障害者支援開発事業の実施	5		
9	池田市	発達障害者支援開発事業の実施	4.5		
10	若狭町	発達障害者支援開発事業の実施	4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人 それいゆ	発達障害者支援関係事業(支援モデル事業)の実施	15.5	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀県発達障害者センター	発達障害者支援マネージャー業務の実施	0.7	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	児童福祉事業助成		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和37年度		担当課室	障害福祉課 障害児・発達障害者支援室		阿萬 哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「在宅心身障害児(者)療育事業等助成費補助金について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心身障害児(者)、保護者、及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修等を行うことにより、心身障害児(者)等の福祉の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅心身障害児(者)及び保護者に対する相談、療育指導 在宅心身障害児(者)の保護者、ボランティアを対象に、専門家による講義、実技指導等の療育研修 在宅の障害児及びその家族に対し、医師等の療育担当者が宿泊をともにし、基本動作の指導及び機能訓練等を行う 等 補助率:定額(10/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	56	47	47	46	47	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	56	47	47	46	47		
	執行額	56	47	47				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業は、相談・療育指導等を行うことにより、心身障害児(者)、保護者等の福祉の向上を図るものであるため、成果目標等を立てることにはなじまない。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	療育相談実利用者数		活動実績 (当初見込み)	人	16,260	15,429	集計中	-
					(14,500)	(14,500)	(14,500)	(14,500)
単位当たりコスト	1,574(円/人)		算出根拠	H23 相談事業費24,282千円/療育相談実利用者数15,429人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	在宅心身障害児等相談事業費	24	24	統一単価による増				
	在宅心身障害児療育研修費	2	2					
	親子ふれあいキャンプ事業費	17	17					
	母子家庭等自立促進基盤事業費	3	4					
計	46	47						

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、心身障害児(者)保護者及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修、親子ふれあいキャンプなどの事業を行うことにより、心身障害児(者)等の福祉の向上等を図ることを目的としているため、国費を投入しないと事業目的が達成できない事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、障害者基本法に基づき、同法の規定では国による障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務が定められていることから、国が実施すべきであると考えられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、心身障害児(者)保護者及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修、親子ふれあいキャンプなどの事業を行うことにより、心身障害児(者)等の福祉の向上等を図ることを目的としているため、優先度の高い事業である。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	全国心身障害児福祉財団については、長年の活動実績があり、障害のある子どもとその家族への支援についてノウハウやネットワークを有している団体であるため、支出先の選定は妥当と考える。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	本事業については、平成23年度予算において、事業の精査等を行い、補助金の削減を行った。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	専門性を有する事業者へ必要な経費のみ支出されるとともに、毎年度、事業実績報告により実施状況を把握しており、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、心身障害児(者)保護者及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修、親子ふれあいキャンプなどの事業を行うことにより、心身障害児(者)等の福祉の向上等を図るために真に必要な経費に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	家族等に対し、相談支援を行っている団体が実施することにより、より身近な支援を提供できる手段を講じていることから実効性がある。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、ほぼ見込どおりとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	全国心身障害児福祉財団の支援のノウハウを活かし、研修等を通して、支援に携わる職員の質の向上を図っている。
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検 結果	本事業は心身障害児者やその家族等に対する福祉の向上を目的として実施しているもので、その活動実績も概ね見込み通りとなっている。また、本事業の実施にあたって当該支援に係る知識・知見や支援のノウハウ等を有し、長年の活動実績がある(福)全国心身障害児福祉財団が支出先となっており、適切なものである。		
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状 通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状 通り	-		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

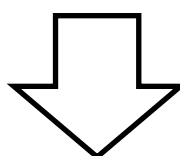
	平成22年	501	平成23年	454	平成24年	397
--	-------	-----	-------	-----	-------	-----

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行見込額)

厚生労働省 47百万円

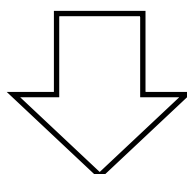
〔在宅の心身障害児、その保護者に対する相談事業等に要する経費〕



【補助】

A (福) 全国心身障害児福祉財団 47百万円

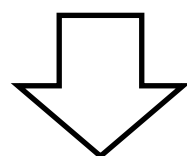
〔在宅の心身障害児に対する相談事業等を実施。一部事業については専門性を有する事業者へ委託〕



【委託】

B (財) 全国母子寡婦福祉団体協議会 3.7百万円

〔母子家庭の母及び寡婦の福祉の向上を目指した研修会を開催〕



【委託】

C (財) 全国母子寡婦福祉団体協議会各地区団体(6ブロック) 2.6百万円

〔母子家庭の母及び寡婦の福祉の向上を目指した研修会を開催〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A (福)全国心身障害児福祉財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	相談員、講師に対する謝金	23.6			
その他	賃金、通信運搬費、旅費、消耗品等	19.2			
委託費	施設職員通信教育事業の委託 (財)全国母子寡婦福祉団体協議会	3.7			
計		47	計		0
B (財)全国母子寡婦福祉団体協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	地区別ブロック大会委託費	2.6			
その他	通信運搬費、旅費、会議費等	1.1			
計		4	計		0
C (財)山口県母子寡婦福祉連合会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	会場使用料、謝金、印刷製本費等	0.86			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(福)全国心身障害児福祉財団	在宅の心身障害児、その保護者に対する相談事業等	47		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)全国母子寡婦福祉団体協議会	自立促進のための就労情報交換会等を開催	3.7		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人山口県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.86		
2	財団法人神奈川県母子寡婦福祉連絡協議会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.36		
3	公益財団法人富山県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
4	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
5	社会福祉法人熊本県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
6	財団法人山形県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特別児童扶養手当等給付		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和39年度		担当課室	企画課	井上 誠一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条、第14条、第17条及び第26条の2 国民年金法等の一部を改正する法律付則第97条		関係する計画、通知等	事務取扱交付金交付要綱等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙1のとおり。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	136,743	140,441	152,142	149,222	151,495	
		補正予算			△ 6,703			
		繰越し等	604	1,255				
	計	137,347	141,696	145,438	149,222	151,495		
	執行額	137,048	141,270	143,965				
執行率(%)	99.78%	99.70%	98.99%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	障害認定基準に該当した者に対して、手当を支給するものであるため、数値で定量的に指標を示すのは困難。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	特別児童扶養手当は、支給対象児童数 その他の手当は、受給者数		活動実績 (当初見込み)	人	特別児童扶養手当 198,238 (192,869)	204,671 (200,576)	217,225 (223,597)	— (221,084)
	※ 活動実績は各年度末の実績件数により算出。 ※ 東日本大震災の影響により、22年度の活動実績については、特別児童扶養手当は福島県、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過福祉手当(以下「その他の手当」という。)は岩手県、宮城県を除いて集計。23年度の活動実績については、特別児童扶養手当は福島県、その他の手当は宮城県、福島県を除いて集計。24年度の活動実績については、その他の手当は福島県を除いて集計。				特別障害者手当 114,328 (114,397)	115,407 (118,030)	118,333 (123,145)	— (122,368)
		障害児福祉手当 64,682 (64,952)			64,094 (67,815)	65,087 (68,802)	— (67,085)	
				経過福祉手当 7,165 (7,722)	6,411 (7,136)	5,807 (6,381)	— (5,761)	
単位当たりコスト	事務費等(4,461円/人)		算出根拠	968,953,877円(24年度事務費等執行額) /217,225人(24年度特別児童扶養手当支給対象児童数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	特別児童扶養手当支給業務庁費	13	13	特別児童扶養手当1級、障害児福祉手当及び経過福祉手当については受給者の減少が見込まれるものの、特別児童扶養手当2級及び特別障害者手当については受給者の増加が見込まれるため。				
	事務取扱交付金	966	1,060					
	特別児童扶養手当給付費	110,048	112,240					
	特別障害者手当等給付費負担金	38,195	38,182					
計	149,222	151,495						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	毎年受給者数が増加している事業であり、国費を投入しなければ事業目的は達成できない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	認定事務については地方公共団体が行っているが、手当の支給については特別児童扶養手当は国が全額負担し、特別障害者手当等は国が3/4負担している。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	毎年受給者数が増加している事業であり、優先度が高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	システムの運用・保守業務については一般競争入札を実施しており、他の支出先については、都道府県、市町村及び受給者のみに限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	特別児童扶養手当については国が全額負担し、特別障害者手当等については国が3/4負担している。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	直近の実績を勘案した受給者数の伸び率を用いて算出しており、適正な水準となっている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	指導監査を毎年実施しており、手当給付制度の適正な運用を図っている。			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	手当給付に必要なものに限定して支出している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みはほぼ前年の実績を基に算出しているが、活動実績はほぼ見込み通りとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	活動実績にある通り、毎年受給者数が増加し、障害児・者の福祉の向上に資する優先度が高い事業となっている。					
	また、障害認定基準に該当した者に対して手当を支給するためのものであり、成果目標が示せないことから、成果を評価することは困難である。 経費については、毎年指導監査を実施することにより、手当給付制度の適正な運用を図っているため、必要最低限の合理的なものとなっている。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	502	平成23年	455	平成24年	398

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
特別児童扶養手当等給付諸費
143,965百万円

特別児童扶養手当給付費
105,550百万円

特別児童扶養手当支給業務庁費
10百万円

特別障害者手当等給付費負担金
37,446百万円

事務取扱交付金
959百万円

特別児童扶養手当の支払業務

特別児童扶養手当の支払いに係る事務費及びシステム運用・保守経費

特別障害者手当等における給付費の交付

特別児童扶養手当の支給に係る事務費の交付

【一般競争】

【交付】

【交付】

A: アルファテックス株式会社
1百万円

B: 地方厚生(支)局
37,446百万円

E: 地方厚生(支)局
959百万円

特別児童扶養手当支払システムの運用・保守業務

管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付

管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付

【負担】

【負担】

C: 都道府県(47)
37,446百万円

F: 都道府県(47)
959百万円

・特別障害者手当等の支給事務
・管内市又は福祉事務所設置町村に対し、特別障害者手当等における給付費を支出

・特別児童扶養手当の支給に係る事務
・管内市町村に対し、特別児童扶養手当等の支給に係る事務費を支出

【負担】

【負担】

D: 市又は福祉事務所設置町村(898)
34,471百万円

G: 市町村(1,744)
324百万円

特別障害者手当等の支給事務

特別児童扶養手当の支給に係る事務

【支給】

【支給】

特別児童扶養手当受給者
105,550百万円

特別障害者手当等受給者
37,446百万円
(都道府県分2,975百万円+市又は福祉事務所設置町村分34,471百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.アルファテックス株式会社			E.関東信越厚生局		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム運用・保守経費	1	交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費	279
計		1	計		279
B.関東信越厚生局			F.神奈川県		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	特別障害者手当等給付費	11,915	事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費(神奈川県分)	37
			交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費(市町村分)	19
計		11,915	計		56
C.東京都			G.横浜市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	特別障害者手当等給付費(市(特別区を含む)又は福祉事務所設置町村分)	3,427	事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費(横浜市分)	8
扶助費	特別障害者手当等給付費(東京都分)	23			
計		3,450	計		8
D.足立区			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	特別障害者手当等給付費	231			
計		231	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アルファテックス株式会社	特別児童扶養手当支払いシステムの運用・保守業務	1	3	81%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	11,915		
2	近畿厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	7,630		
3	東海北陸厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	4,916		
4	九州厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	4,453		
5	東北厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	3,179		
6	中国四国厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	2,648		
7	北海道厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	1,448		
8	四国厚生支局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	1,257		
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	特別障害者手当等の支給	3,450		
2	神奈川県	特別障害者手当等の支給	1,758		
3	千葉県	特別障害者手当等の支給	1,506		
4	埼玉県	特別障害者手当等の支給	1,483		
5	新潟県	特別障害者手当等の支給	1,342		
6	長野県	特別障害者手当等の支給	771		
7	茨城県	特別障害者手当等の支給	571		
8	栃木県	特別障害者手当等の支給	410		
9	群馬県	特別障害者手当等の支給	408		
10	山梨県	特別障害者手当等の支給	216		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	足立区	特別障害者手当等の支給	231		
2	江戸川区	特別障害者手当等の支給	227		
3	町田市	特別障害者手当等の支給	204		
4	練馬区	特別障害者手当等の支給	196		
5	世田谷区	特別障害者手当等の支給	168		
6	八王子市	特別障害者手当等の支給	162		
7	大田区	特別障害者手当等の支給	154		
8	板橋区	特別障害者手当等の支給	141		
9	葛飾区	特別障害者手当等の支給	129		
10	江東区	特別障害者手当等の支給	120		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	279		
2	近畿厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	210		
3	東海北陸厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	120		
4	九州厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	116		
5	東北厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	86		
6	中国四国厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	57		
7	北海道厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	56		
8	四国厚生支局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	35		
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	56		
2	東京都	特別児童扶養手当の支給に係る事務	54		
3	埼玉県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	41		
4	千葉県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	39		
5	長野県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	23		
6	茨城県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	19		
7	新潟県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	17		
8	栃木県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	12		
9	群馬県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	12		
10	山梨県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	6		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	8.4		
2	川崎市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	2.6		
3	相模原市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	1.6		
4	藤沢市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.8		
5	横須賀市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.8		
6	大和市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.7		
7	厚木市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.6		
8	平塚市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.6		
9	茅ヶ崎市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.4		
10	小田原市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.4		

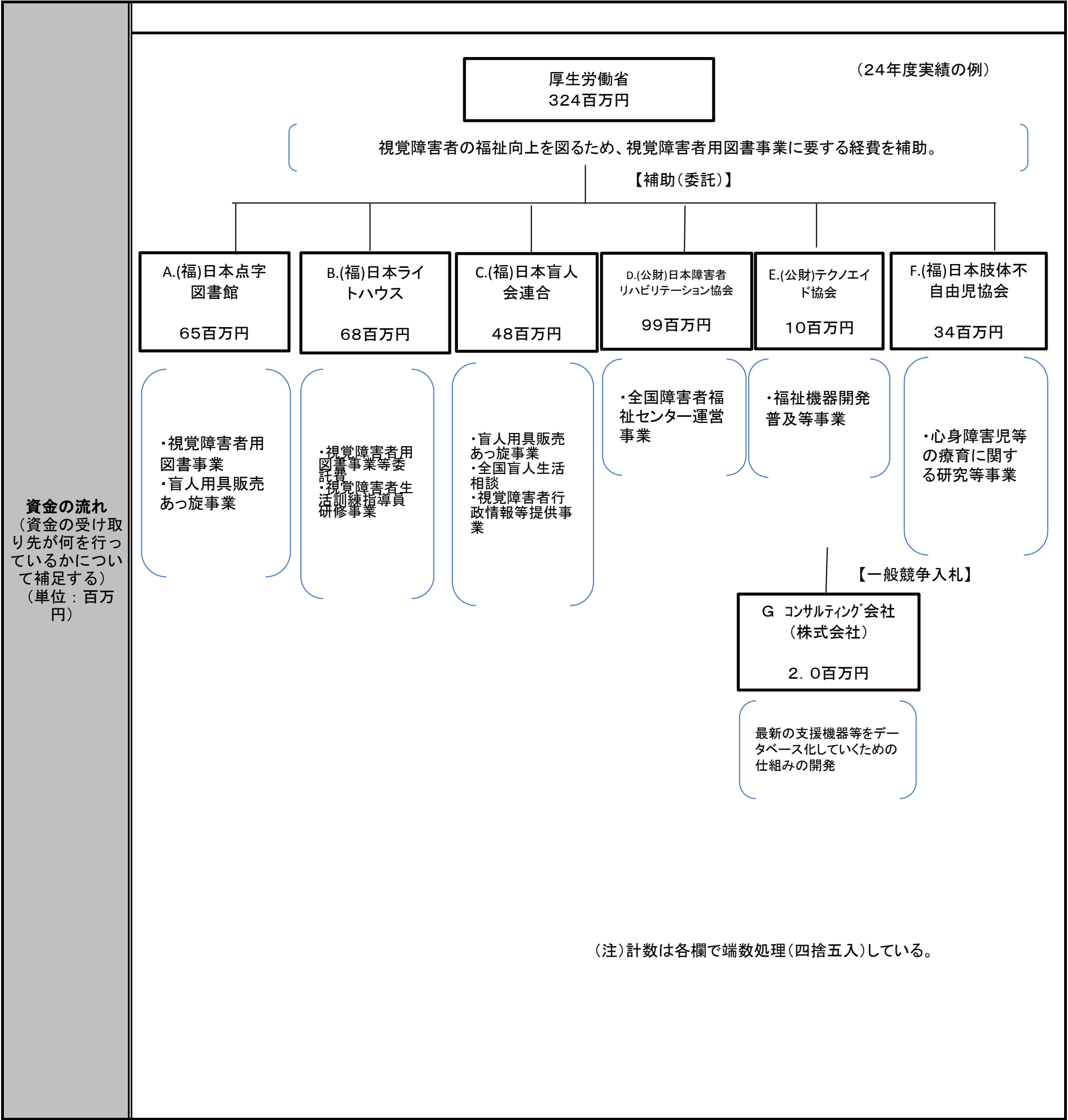
事業内容		
事業名	対象	補助率
特別児童扶養手当給付費	特別児童扶養手当受給者	国10/10
特別障害者手当等給付費負担金	特別障害者手当等受給者	国3/4、都道府県及び市又は福祉事務所設置町村1/4
事務取扱交付金	都道府県及び市町村	国10/10
特別児童扶養手当支給業務庁費	システム保守・運用会社	国10/10

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	視覚障害者用図書事業等		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和29年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島 淳二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5か年計画、平成20年3月31日障発第0331039号視覚障害者用図書の貸出等について(通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	視覚障害者等の福祉向上を図るため、視覚障害者用図書の製作貸出、盲人用具の販売あつ旋、視覚障害生活訓練指導員研修、全国盲人生活相談、視覚障害者行政情報等提供、全国身体障害者福祉センター運営及び心身障害児等の療育に関する研究等事業を行い、もって視覚障害者等の福祉の促進に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実施主体である団体(6団体)が行う視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あつ旋事業、視覚障害者行政情報等提供事業等を行うのに要する費用に対し、委託費を交付している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	321	320	324	315	323	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	321	320	324	315	323	
		執行額	321	320	324			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当該事業は、視覚障害者の知識、教養、学習等の向上に資する点字図書、録音図書を製作し、無料で貸出等を行う事業であるため、定量的な成果目標は示すことができない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	図書(点字図書及び録音図書)の製作数		活動実績 (当初見込み)	タイトル	136	145	139	-
					(130)	(130)	(130)	(130)
単位当たりコスト	928,407(円/タイトル)		算出根拠	単位当たりコスト=24年度視覚障害者用図書事業実績額/タイトル数=129,049千円/139タイトル				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	日本点字図書館	64	65	養成・研修事業の充実による増				
	日本ライトハウス	65	65					
	日本盲人会連合	48	48					
	日本障害者リハビリテーション協会	95	103					
	テクノエイド協会	10	10					
	日本肢体不自由児協会	33	33					
	計	315	323					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	点字図書及び録音図書は視覚障害者が情報を入手するために必要であり、視覚障害者のニーズも踏まえ作成されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者基本法第22条において、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、必要な施策を講じなければならない。」とされているから、国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、委託費を交付している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業実績額に見合う活動成果をあげている。また、総事業費に比して委託費の予算額は過小に評価されているため、これ以上の削減は困難である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	適切に委託先が選定され、システム改修経費などに支出されている。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	点字図書や録音図書等を作成するのに必要な経費のみが計上され、外部委員による協議の場を設けるなど、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	適切な委託先への事業の委託により、障害者の情報の利用におけるバリアフリー化等の促進に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	委託先団体において、当初の事業計画に沿って事業活動が実施されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成された点字図書及び録音図書は点字図書館に貸し出され、視覚障害者の知識・教養・学習等の向上に寄与している。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>○当該委託費は、団体毎に交付決定・交付額の確定を行っており、事業毎に適正に執行されているとともに、障害者の情報の利用におけるバリアフリー化等の促進に寄与している。</p> <p>○活動実績の一例として、点字図書及び録音図書の製作数は毎年度見込みを上回る実績をあげるなど、委託先の各団体において、委託内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0503	平成23年	0456	平成24年	0399



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(福)日本点字図書館			E.(公財)テクノエイド協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員人件費	30	人件費	事業部門	6.1
賃金	賃金職員	13	委託料	福祉用具ニーズ情報収集・提供システムの改良	2.0
雑役務費	建物設備点検、プリンタ保守等	6	印刷製本費	報告書等	1.3
建物維持費	補修工事、各所修繕等	7	諸謝金	福祉用具有識者会議	0.3
印刷製本費	視覚障害者等図書の印刷等	5	通信運搬費	委員会資料等送付	0.2
その他	借料及び損料、光熱水料等	2	消耗品費	事務用品、コピー用紙	0.1
通信運搬費	視覚障害者用図書、盲人用具の発送等経費	2	旅費	福祉用具有識者会議	0.1
			その他	会議費、備品購入費、雑役務費	0.0
計		65	計		10
B.(福)日本ライトハウス			F.(福)日本肢体不自由児協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	指導員研修講師謝金等	26	人件費	職員人件費	20
人件費	職員人件費	29	諸謝金	講師謝金	6
印刷製本費	視覚障害者用図書事業の印刷等	9	その他	印刷製本費、通信運搬費、各所修繕費等	4
その他	視覚障害者用図書の発送経費、図書用原本等	3	光熱水料	電気、ガス、水道料金	2
借料及び損料	コピーリース料等	1	雑役務費	研修施設清掃等	1
			図書研究費	図書購入費	1
計		68	計		34
C.(福)日本盲人会連合			G.コンサルティング会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員人件費	20	雑役務費	システム・デザインの改良等	1.6
印刷製本費	点字誌作成等	9	会議費	福祉用具有識者会議に対する業務支援等	0.2
雑役務費	録音図書マスター製作、機器修繕等	9	その他	システムに関するヒアリング結果の整理等	0.2
賃金	賃金職員	8			
消耗品費	封筒、カセットテープ、点字用紙等	1			
通信運搬費	電話、盲人用具、カタログ発送等	1			
計		48	計		2.0
D.(公財)日本障害者リハビリテーション協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
俸給・諸手当	職員人件費	46			
雑役務費	建物設備保守等	24			
光熱水料	電気、ガス、水道料金	17			
諸謝金	研修会講師謝金等	4			
その他	通信運搬費、建物維持費等	4			
賃金	賃金職員	2			
旅費	研修会講師旅費等	1			
印刷製本費	研修会資料印刷等	1			
計		99	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本点字図書館	視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あつ旋事業	65		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ライトハウス	視覚障害者用図書事業、視覚障害者生活訓練指導員研修事業	68		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本盲人会連合	盲人用具販売あつ旋事業、全国盲人生活相談、視覚障害者行政情報等提供事業	48		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本障害者リハビリテーション協会	全国障害者福祉センター運営事業	99		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テクノエイド協会	福祉機器開発普及等事業	10		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本肢体不自由児協会	心身障害児等の療育に関する研究等事業	34		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	福祉機器開発普及等事業	2	1	100%

平成25年行政事業レビューシート							(厚生労働省)		
事業名	手話通訳技術向上等研修等		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島 淳二			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5か年計画、平成19年3月31日発障発第0330008号字幕入り映像ライブラリー等製作貸出事業について(通知)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	聴覚障害者及び盲ろう者の福祉向上を図るため、手話通訳技術向上等研修、手話研究・普及、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、要約筆記者指導員養成研修等及び盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業を行い、コミュニケーション支援体制の充実を図り、もって聴覚障害者及び盲ろう者の社会参加の促進に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実施主体である団体(3団体)が行う手話通訳技術向上等研修、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業に要する費用に対して委託費を交付している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	102	117	140	149	151		
		補正予算							
		繰越し等							
	計	102	117	140	149	151			
	執行額	93	117	140					
執行率(%)	91.2%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	当該事業は、聴覚障害者等の福祉の向上を図るため手話通訳者等の指導者養成研修や現任研修等を行う事業のため、定量的な成果目標は示すことができない。		成果実績		—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	手話通訳技術向上等研修修了者		活動実績 (当初見込み)	人	230 (230)	242 (230)	479 (230)	— (230)	
	盲ろう者向け通訳者養成研修修了者		活動実績 (当初見込み)	人	115 (115)	120 (115)	110 (115)	— (115)	
単位当たりコスト	67,878(円/人)		算出根拠	単位当たりコスト=24年度手話通訳技術向上等研修事業実績額/24年度修了者数=32,513千円/479人					
	174,198(円/人)			単位当たりコスト=24年度盲ろう者向け通訳者養成研修事業実績額/24年度修了者数=19,162千円/110人					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	全国手話研修センター	53	54	統一単価改定による増					
	聴力障害者情報文化センター	36	36						
	全国盲ろう者協会	59	60	統一単価改定による増					
	計	149	151						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	聴覚障害者等の意思疎通を支援する者の指導者養成及び現任研修を実施することにより、全国の聴覚障害者等の社会参加を促進するものであり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者基本法第22条において、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、障害者の意思疎通を仲介する者の養成及び派遣等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされており、予算規模や事業内容を鑑みて、国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、委託費を交付している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業実績額に見合う活動成果をあげている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業に必要な経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	適切な委託先への事業の委託により、効果的に事業目的を果たしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	委託先団体において、当初の事業計画に沿って事業活動が実施されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	養成された者は、各都道府県等において意思疎通を支援する者を養成する指導者として活躍している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>○当該委託費は、団体毎に交付決定・交付額の確定を行っており、事業毎に適正に執行されている。</p> <p>○活動実績の一例として、手話通訳技術向上等研修修了者は平成24年度において当初見込みを大幅に上回る実績をあげるなど、委託先の各団体において、委託内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。</p>					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現り状	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現り状	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0504	平成23年	0457	平成24年	0400

(24年度実績)

厚生労働省
140百万円

【補助(委託)】

聴覚障害者の福祉向上を図るため手話通訳技術向上等研修等事業に対し補助

A.(福)全国手話研修センター
44百万円

B.(福)聴力障害者情報文化センター
36百万円

C.(福)全国盲ろう者協会
59百万円

・手話通訳技術向上等研
修事業
・手話研究・普及等事業

・字幕入り映像ライブラリー等
製作貸出事業
・要約筆記者指導員養成研修等事業
・手話通訳士緊急確保事業

・盲ろう者向通訳者養成
研修等事業
・盲ろう者向け生活訓練
等事業

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(福)全国手話研修センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	賃金職員	12			
諸謝金	研修講師謝金、手話研究委員謝金等	10			
旅費	研修講師、手話研究委員旅費	10			
その他	案内通知等発送、機材借料等	8			
会場借料	研修会会場借料等	2			
印刷製本費	研修会テキスト、案内通知等	2			
計		44	計		0
B.(福)聴力障害者情報文化センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	テロップ作成、字幕挿入、データベース開発等	10			
諸謝金	字幕制作者謝金、講師謝金、検討委員会等	7			
人件費	非常勤職員手当、賃金	7			
その他	消耗品費、通信運搬費、著作権料等	6			
機器借料	字幕挿入装置	3			
旅費	講師旅費、検討委員会旅費等	2			
会場借料	研修会会場借料等	1			
計		36	計		0
C.(福)全国盲ろう者協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員俸給	26			
賃金	賃金職員	10			
諸謝金	研修会企画委員謝金等	7			
その他	通信運搬費、消耗品費等	6			
印刷製本費	研修会テキスト、広報誌、報告書印刷	5			
旅費	研修会企画委員旅費等	3			
会場借料	研修会会場借料等	2			
計		59	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国手話研修センター	手話通訳技術向上等研修事業、手話研究・普及等事業	44		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	聴力障害者情報文化センター	字幕入り映像ライブラリー等製作貸出事業、要約筆記者養成指導員研修等事業、手話通訳士緊急確保事業	36		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国盲ろう者協会	盲ろう者向通訳者養成研修等事業、盲ろう者向け生活訓練等事業	59		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島淳二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	スポーツ基本法(法律第78号)第33条第1項		関係する計画、通知等	スポーツ基本法、障害者基本法、障害者基本計画、重点施策実施5ヶ年計画、各要綱(平成10年7月16日障第420号厚生省大臣官房障害保健福祉部長「全国障害者スポーツ大会について」、平成13年5月31日障発第241号厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長「障害者芸術・文化祭の開催について」)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者のスポーツ、芸術及び文化活動への参加を通じて、スポーツの楽しさを体験し、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 全国障害者スポーツ大会開催事業(開催地都道府県に55百万円の定額補助:10/10) 障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的とする。 2. 障害者芸術・文化祭開催事業(開催地都道府県に36百万円の定額補助:10/10) 全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害者への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	91	91	91	91	351	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		91	91	91	91	351	
	執行額		91	91	91			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	障害者スポーツ大会・芸術文化祭を通じ、国民の理解、障害者の自立と社会参加を促進することを目的としているため、定量的な成果目標を示すことは出来ない。			成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	全国障害者スポーツ大会参加選手数			活動実績 (当初見込み)	人	3,245 (3,500)	3,238 (3,441)	3,165 (3,369)
単位当たりコスト	17,378(円/人)			算出根拠	単位当たりコスト=国庫補助額/参加選手数=55,000千円/3,165			
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	障害者芸術・文化祭の経費		36	36	「新しい日本のための優先課題推進枠」260			
	全国障害者スポーツ大会の経費		55	55				
	障害者文化芸術活動支援事業		0	260				
計		91	351					

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	全国の障害者が文化芸術活動、スポーツを行うことができる環境を整備することにより、障害者の社会参加に寄与するものであり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	障害者基本法では、「国は、障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	障害者基本法では、「国は、障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされている。そのため、国費による政策目的達成のための優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	全国障害者スポーツ大会の開催に当たって必要な額を補助しており、参加人数に対する単位あたりコストの水準は妥当と考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	全国障害者スポーツ大会や芸術文化祭開催に必要な会場借料などの必要な経費のみが事業運営に使用されているため、適切に事業が実施されている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	全国障害者スポーツ大会及び障害者芸術・文化祭を開催することにより、障害者の社会参加に関する理解が深まる。また、全国障害者スポーツ大会の参加人数見込みと実際の参加者数は概ね一致し、障害者の社会参加の促進に寄与している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	○平成19年12月に障害者施策推進本部にて決定された「重点施策実施5か年計画」において、スポーツ・文化芸術活動の振興施策として、国は全国の障害者が参加する「全国障害者スポーツ大会」及び「全国障害者芸術・文化祭」を開催するとされていることから、当該補助金は事業の性格上、開催地都道府県に対して定額で補助を行っており、執行率、その水準から鑑みても適切な支出である。 ○活動指標となる全国障害者スポーツ大会参加選手数は、当初見込みを若干下回る結果となっているが、事業の性質上、一定の予算額を確保する必要がある。				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	505	平成23年	458	平成24年	401

厚生労働省
91百万円

〔全国障害者スポーツ大会及び障害者芸術・文化祭の主
催者〕

【補助】

A. 佐賀県
第12回障害者芸術・文化祭
36百万円

〔障害者芸術・文化祭の事業の実施〕

【補助】

B. 岐阜県
第12回全国障害者スポーツ大会
55百万円

〔全国障害者スポーツ大会の事業の
実施〕

(注)計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.佐賀県			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	障害者芸術・文化祭開催経費	36			
	計		36	計		0
	B.岐阜県			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	全国障害者スポーツ大会開催経費	55			
	計		55	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀県	障害者芸術・文化祭の開催	36		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岐阜県	全国障害者スポーツ大会の開催	55		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	高度情報通信福祉事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島 淳二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5カ年計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者が必要とする情報をインターネット等を活用して提供すると共に、これらの情報を利用するために必要な情報通信機器の使用方法を指導するパソコンボランティアの指導者の養成を行うことにより、障害者の情報通信技術の利用・活用の機会の拡大を図り障害者の情報バリアフリーを一層促進するものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実施主体である団体(3団体)が行う視覚障害者用図書情報ネットワーク事業、点字ニュース即時提供事業、パソコンボランティア指導者養成事業等に要する費用の補助を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	171	171	171	165	172	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	171	171	171	165	172		
	執行額	171	171	171				
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当該事業は、障害者の情報通信技術の利用・活用の機会の拡大を図り、障害者の情報バリアフリーを促進する事業であるため、定量的な成果目標は示すことができない。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	パソコンボランティア指導者養成数		活動実績 (当初見込み)	人	155	136	114	—
					(220)	(220)	(220)	(220)
単位当たりコスト	95,261(円/人)		算出根拠	単位当たりコスト=平成24年度パソコンボランティア指導者養成事業実績額/養成数=10,860千円/114人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	日本点字図書館	40	47	事業内容の改善(サーバの更新等)等に伴う増				
	日本盲人会連合	39	39					
	日本障害者リハビリテーション協会	86	86					
計	165	172						

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	点字ニュースの発行やパソコンボランティア指導者を養成等することにより情報バリアフリーを促進し、全国の障害者の社会参加に寄与するものであり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	障害者基本法第22条において、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、障害者が利用しやすい電子計算機及びその関連装置その他情報通信機器の普及等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされており、予算規模や事業内容を鑑みて、国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、補助金を交付している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	より安価な会場で研修を実施するなど、事業コストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	ネットワーク保守料やDAISY作成に必要な経費のみに支出されている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	障害者の情報バリアフリーを促進するためのパソコンボランティア養成研修やDAISY作成等の経費のみに限定されている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	サピエ図書館の運営やパソコンボランティアの養成については、点字図書館のデータ化や全障害に対する知識が必要であるなど専門性が非常に高いため、実績がある法人に事業を補助することにより、効率的に事業が実施されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	団体において、事業計画に沿って事業活動が可能な限り実施されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	点字ニュースを即時発行することにより視覚障害者の情報保障に資するとともに、養成されたパソコンボランティアの指導者は各都道府県等において、パソコンボランティアの養成の講師として活躍しており、障害者の情報バリアフリーに資するとともに、社会参加の促進に寄与している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	○当該補助金は、団体毎に交付決定・交付額の確定を行っており、事業毎に適正に執行されている。 ○活動指標にあるパソコンボランティア指導者養成数については、当初見込みを下回る実績となっているが、障害者の情報通信技術の利用・活用の機会の拡大を図り、障害者の情報バリアフリーを促進する必要性の観点から、一定の事業規模は必要と考える。				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0506	平成23年	0459	平成24年	0402

厚生労働省
171百万円

(24年度実績)

障害者の情報通信技術の利用・活用の機会をの拡大を図る事業に対して補助

【補助】

【補助】

【補助】

A.(福)日本点字図書館

41百万円

B.(福)日本盲人会連合

40百万円

C.(公財)日本障害者
リハビリテーション協会
90百万円

・視覚障害者用図書情報ネットワーク運営事業

点字ニュース即時提供事業

・障害者情報ネットワーク運営事業
・パソコンボランティア指導者養成

【随意契約】

【随意契約】

D.
・システム運用保守・サーバ入替等業者
11.6百万円

E.
・サーバ運用・サイト開発業者 9.0百万円
・サイト開発業者 0.6百万円
・視覚障害者等用ツールソフトウェア製作業者 2.9百万円

システム運用保守、サーバ入替

サーバ運用、サイト開発、字幕製作等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

A.(福)日本点字図書館			E.有限会社A		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	ソフトウェア開発業者 ネットワークシステム保守	17	賃金	報告資料作成作業費、システム保守作業費 等	9.0
人件費	事業部門	14			
その他	通信運搬費、雑役務費、借料及び損料等	6			
賃金	賃金職員	3			
消耗品費	セキュリティソフト等	1			
計		41	計		9.0
B.(福)日本盲人会連合			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事業部門	25			
通信運搬費	ネットワーク通信料、電話料等	7			
借料及び損料	システムリース	4			
賃金	賃金職員	3			
その他	消耗品、機器保守、修理等	1			
計		40	計		0
C.(公財)日本障害者リハビリテーション協会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事業部門	46			
委託料	サーバ運用、サイト開発業者、DAISY制作、字幕制作等	12			
賃金	賃金職員	11			
雑役務費	データ入力、サーバメンテナンス等	5			
借料及び損料	事務機器リース、パソコンリース、研修会会場借料等	3			
旅費	講師旅費等	3			
諸謝金	講師謝金等	3			
印刷製本費	研修会テキスト等	2			
通信運搬費	回線使用料、電話、郵送料	2			
消耗品費	コピー用紙、文具等	2			
その他	備品購入等	1			
計		90	計		0
D.株式会社A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	回線使用料等	4			
借料及び損料	ハウジング費	3			
人件費	システム機器入替作業、サピエ図書館改修費等	3			
雑役務費	ハードウェア機器運用保守費	2			
計		12	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本点字図書館	視覚障害者用図書情報ネットワーク運営事業	41		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本盲人会連合	点字ニュース即時提供事業	40		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本障害者リハビリテーション協会	障害者情報ネットワーク運営事業、パソコンボランティア指導者養成事業	90		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	システム運用保守、サーバー入替等業務	11.6	随意契約	
2	株式会社B	システムサーバー ハウジング業務	6.8	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	有限会社A	サーバ運用、サイト開発	9.0	随意契約	
2	有限会社B	視覚障害者等用ツールソフトウェア開発	1.6	随意契約	
3	株式会社C	サイト開発	0.6	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中央障害者社会参加推進センター運営事業		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成2年度		担当課室	企画課 自立支援振興室	君島 淳二			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「身体障害者体育等振興費補助金交付要綱」				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県の地域生活支援事業として実施される「都道府県障害者社会参加推進センター」(以下「地方センター」という。)が行う障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導を行うとともに、全国の実施状況を把握し、社会参加推進事業の一層の普及を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>○地方センターが行う障害者の社会参加推進事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、当事者団体で構成される(社福)日本身体障害者団体連合会が設置する「中央障害者社会参加推進センター」(以下「中央センター」という。)に対して国庫補助(10/10)を行い、地方センターに対する助言指導・研修等の実施、全国の社会参加推進事業の実施状況の把握、障害者の社会参加の推進に資する情報の収集及び提供等を行う。</p> <p>○運営に関する基本的事項などを身体、知的及び精神の各障害者関係団体及び学識経験者等から構成される中央障害者社会参加推進協議会に諮って運営を行う。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	21	21	21	21	21	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		21	21	21	21	21	
	執行額		21	21	21			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	障害者の社会参加の推進に資することを目的に都道府県・指定都市社会参加推進センターの育成・指導や研修会の開催等に要する経費を助成しているところであり、定量的な成果指標を示すことは出来ない。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	各地方社会参加推進センターや障害者関係団体の相談員を対象とした「障害者相談員研修会」の参加者数		活動実績(当初見込み)	人	1,836 (1,500)	1,582 (1,500)	1,611 (1,500)	— (1,500)
単位当たりコスト	1,402 (円/人「参加者数」)		算出根拠	単位当たりコスト=障害者相談員研修会の助成額/同研修会の参加者数 =2,258,000円/1,611人				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人件費	11	11					
	印刷製本費	4	4					
	その他	4	4					
	借料及び損料	2	2					
	計	21	21					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導を行うとともに、全国の実施状況を把握し、社会参加推進事業の一層の普及を図るため、国費の投入は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方センターが実施する障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導を行うとともに、全国の実施状況を把握し、社会参加推進事業の一層の普及を図るためには、地方自治体等だけでは困難である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導を行うとともに、全国の実施状況を把握し、社会参加推進事業の一層の普及を図るため必要な事業であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、補助金を交付している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	各地方社会参加推進センターや障害者関係団体の相談員を対象とした「障害者相談員研修会」は、社会参加推進の中核をなすものであり、その必要最低限の額を確保しているところである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中央センターが地方センターに対して実施する指導、助言、研修、助成等は、障害者の社会参加促進事業のより一層の普及が目的であり、その支出は適切に実施されている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中央センターが実施する地方センターへの連絡調整、指導、助言、研修等の業務や福祉大会等の開催助成に必要な経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>○都道府県の地域生活支援事業として実施される「都道府県障害者社会参加推進センター」が行う障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導を行うとともに、全国の実施状況を把握し、社会参加推進事業を普及するため、毎年度事業計画を策定し、事業が適正に実施されている。</p> <p>○事業実績報告書により、事業に要した経費の内容(人件費等)や事業の実施状況(研修内容等)などを把握している。</p> <p>○活動指標である「障害者相談員研修会」の参加者数については、毎年度当初見込みを上回る実績を上げており、補助内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	507	平成23年	460	平成24年	403

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
21百万円

(地方センターに対する助言指導、
地方センター職員等に対する研修)



【補助】

A.(社福)日本身体障害者団体
連合会
21百万円

(地方センターに対する助言指導、地方センター
職員等に対する研修等)

A.(社福)日本身体障害者団体連合会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	センター職員	10			
借料及び損料	研修会会場賃借料等	5			
印刷製本費	研修会資料等	3			
その他	諸謝金、旅費、通信運搬費等	3			
計		21	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(社福)日本身体障害者団体連合会	地方センターに対する助言指導、地方センター職員等に対する研修等	21		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	身体障害者体育等振興		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和38年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島淳二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	スポーツ基本法、障害者基本法、障害者基本計画、重点施策実施5カ年計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、パラリンピック等の国際大会への派遣などの選手強化等の総合的な振興事業を行い、障害者がスポーツを通じて生活を豊かにするとともに、国民の障害者に対する理解と関心の高揚を図り、障害者の社会参加の一層の促進に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①競技技術の向上等のための調査研究や情報収集・提供、スポーツの普及・啓発等を行う事業(補助率10/10) ②パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピックス世界大会等への派遣や強化合宿等を行う事業(20年度～)(補助率2/3) ③総合国際競技大会においてメダル獲得が有望である選手を指定し強化するための活動費等の助成を行う事業(21年度～)(補助率10/10) を実施するのに必要な補助金を交付する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	256	507	831	831	812	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		256	507	831	831	812	
	執行額		251	507	831			
執行率(%)		98%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、障害者スポーツの普及・啓発、パラリンピック等の国際大会への選手の派遣、強化合宿等の活動費の補助を行い、障害者の自立や社会参加の推進を図ることを目的としているため、成果指標を示すことはできない。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	パラリンピック・デフリンピック等への派遣者数		活動実績 (当初見込み)	人	52 (54)	75 (130)	380 (294)	— (455)
	指定強化事業の対象者数(延べ人数)			人	1296 (1,949)	2959 (1,949)	3521 (2,959)	— (3,521)
	260,916(円/人)				単位当たりコスト=スペシャルオリンピックス夏季世界大会派遣事業実績額/派遣者数=19,569千円/75人			
113,614(円/人)		算出根拠	単位当たりコスト=23'指定強化事業実績額/対象者数=336,184千円/2,959人					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	日本障害者スポーツ協会	831	812	パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピックス世界大会等への派遣や強化合宿等を行う費用の減				
計	831	812						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者基本法第25条では「国は、障害者が円滑にスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされており、助成することにより、障害者の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現に寄与している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者基本法第25条では「国は、障害者が円滑にスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされているため、国で必要な施策を講じる必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	パラリンピック等を目指す障害者に活動費等を助成することにより、障害者の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現に寄与している。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	パラリンピックへの選手団の派遣については、国際パラリンピック委員会に加盟している各国のパラリンピック委員会のみ認められている。また、選手強化のための事業も、JPC加盟団体の活動内容の把握等、パラリンピックと密接に関係しており、唯一競技団体を統括している当法人のみが行える環境となっている。さらに、障害者スポーツの振興については、障害者基本計画(平成14年12月24日閣議決定)において当協会を中心として進めることとされている。これらことから、日本障害者スポーツ協会以外に事業実施可能な団体はない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	派遣費用については、国が3分の2、選手が3分の1を負担している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	選手の強化活動費やパラリンピック等の派遣については必要最低限の額を確保しているところであり、単位当たりコストをこれ以上削減することはできない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	適切に委託先を選定し、支出されている。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	選手の活動費やパラリンピック等の派遣費など経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動費や派遣費用を助成することにより、障害者がパラリンピック等に参加するための大会に参加できるとともに、パラリンピック等の世界大会に選手を派遣することにより、障害者への理解が深まり、共生社会の実現に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	日本障害者スポーツ協会は障害者スポーツ(パラリンピック等)を所管し、日本オリンピック委員会は健常者のスポーツ(オリンピック)を所管している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		日本オリンピック委員会補助	文部科学省スポーツ・青少年局			
点 検 結 果	○パラリンピックへの選手団の派遣については、国際パラリンピック委員会に加盟している各国のパラリンピック委員会のみ認められている。また、選手強化のための事業も、JPC加盟団体の活動内容の把握等、パラリンピックと密接に関係しており、唯一競技団体を統括している当法人のみが行える環境となっている。さらに、障害者スポーツの振興については、障害者基本計画(平成14年12月24日閣議決定)において当協会を中心として進めることとされている。これらことから、日本で唯一の統括団体である当協会が適切に事業を実施している。 ○当該補助金は、事業実績報告書により、具体的な用途を把握しており、適正に執行されている。また、活動実績にあるとおり、パラリンピック・デフリンピック等への派遣者数は年々増加しており、事業の目的を果たしている。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通 現 り 状	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通 現 り 状	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0508	平成23年	0461	平成24年	0404

(24年度実績見込の例)

厚生労働省
831百万円

(障害者スポーツに係る普及・啓発、スペシャルオリンピック世界大会への日本選手団派遣、強化合宿等に要する経費の補助)

(補助)

A. (公財)日本障害者スポーツ協会
831百万円

(普及・啓発、パラリンピック等への選手団派遣、強化合宿等の実施)

(随意契約)

(随意契約)

(助成)

(助成)

(助成)

B. (公財)日本
アンチドーピン
グ
機構
4百万円

(ドーピング検査)

C. 人材派遣
会社3社
(株式会社)
8百万円

(職員派遣)

D. (公財)スペ
シャルオリン
ピックス日本
30百万円

(スペシャルオリンピッ
クス日本選手団派遣・事
前強化合宿事業)

E. 7競技団体
9百万円

(ロンドンパラリンピッ
ク・ソチパラリンピック・
ソフィアデフリンピック
日本選手団強化合宿
事業)

F. 61競技団
体
542百万円

(指定強化選手・競技
団体国内外強化活動、
海外コーチ招聘事業)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

(注)計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)日本障害者スポーツ協会			E.7競技団体		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	ドーピング検査、人材派遣、総合国際競技大会日本選手団派遣経費等	593	旅費	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	7
旅費	ロンドンパラリンピック参加旅費等	106	その他	諸謝金、借料及び損料、消耗品費等	2
人件費	事業部門	42			
その他	消耗品費、通信運搬費、賃金等	31			
諸謝金	委員等謝金	10			
印刷製本費	パラリンピック等報告書	9			
雑役務費	分析料等	9			
借料及び損料	練習会場使用料	8			
計		808	計		9
B.(公財)日本アンチドーピング機構			F.61競技団体		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
検査費	ドーピング検査	4	旅費	JPC加盟団体による強化合宿	441
			消耗品費	ユニフォーム代等	36
			借料及び損料	会場使用料	20
			諸謝金	強化スタッフ等謝金	15
			雑役務費	参加費、手数料等	10
			その他	印刷製本費、会議費、備品費等	9
			保険料	海外旅行保険等	6
			通信運搬費	輸送費等	5
計		4	計		542
C.人材派遣会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人材派遣費	8			
計		8	計		0
D.(公財)スペシャルオリンピックス日本			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	日本選手団派遣	18			
消耗品費	ユニフォーム代等	4			
雑役務費	手数料等	4			
借料及び損料	会場使用料等	3			
その他	諸謝金、印刷製本費、通信運搬費等	1			
計		30	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本障害者スポーツ協会	障害者スポーツに係る普及・啓発、ロンドンパラリンピック等への選手団派遣、強化合宿等に要する経費の補助	808		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチドーピング機構	アンチ・ドーピング事業競技会外検査	4	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	情報収集・提供事業担当派遣職員	3	随意契約	
2	株式会社B	調査研究事業担当派遣職員	3	随意契約	
3	株式会社D	選手強化対策事業担当派遣職員	2	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)スペシャルオリンピックス日本	スペシャルオリンピックス日本選手団派遣・事前強化合宿事業	30		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	競技団体A	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	2.7		
2	競技団体B	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	1.8		
3	競技団体C	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	1.6		
4	競技団体D	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	1.4		
5	競技団体E	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	0.8		
6	競技団体F	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	0.5		
7	競技団体G	ロンドンパラリンピック・ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿	0.3		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	競技団体A	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	41		
2	競技団体B	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	34		
3	競技団体C	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	34		
4	競技団体D	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	26		
5	競技団体E	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	20		
6	競技団体F	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	19		
7	競技団体G	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	19		
8	競技団体H	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	19		
9	競技団体I	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	18		
10	競技団体K	指定強化選手・競技団体国内外強化活動、海外コーチ招聘	14		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国連・障害者の十年記念施設運営等		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度		担当課室	企画課 自立支援振興室		君島 淳二			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成13年6月27日障発第268号障害保健福祉部長通知「国際障害者交流センターの運営について」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国が設置する国連・障害者の十年記念施設を円滑、適正に運営し、本施設の有する障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業を実施することによって、障害者の社会参加を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ビッグ・アイ共働機構に対して、国連・障害者の十年記念施設の運営及び障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業(①災害支援ボランティアリーダー養成研修事業、②災害時リーダー養成研修・実践的救援訓練事業(視覚障がい者向け)、③障害関係福祉情報提供事業、④障害者芸術・文化活動支援事業、⑤国際交流事業)を実施するのに必要な委託費の交付及び大阪府に対する土地借料の支払い。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	354	323	331	316	310		
		補正予算							
		繰越し等							
	計	354	323	331	316	310			
	執行額	350	321	322					
執行率(%)	99%	99%	97%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	障害者が自ら行う国際交流活動や、芸術・文化活動の場、また、障害者だけでなく広く国民が参加する交流の場として整備され、活動を通じて障害者の社会参加を促進することを目的としているため、定量的な成果指標を示すことはできない。			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	災害支援ボランティアリーダー養成研修事業の修了者数			人	34	126	138	-	
	災害時リーダー養成研修・実践的救援訓練事業の修了者数(H24~)			人	-	-	157	-	
	バリアフリープラザ利用者数 (交流を深めるコミュニケーションスペースの利用者数)			人	7,382	2,816	3,282	-	
	障害者芸術・文化活動の参加者 (障害者コンサートやバリアフリー映画の開催)			人	3,891	3,122	9,832	-	
	国内外の障害者の交流			人	288	1,042	1,848	-	
単位当たりコスト	6,163(円/人「参加者数、修了者数」)		算出根拠	単位あたりコスト=研修等事業費/参加者数、修了者数 =94,022,527円/15,257人					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国連・障害者の十年記念施設運営委託費	237	236	管理費等を精査したことによる減					
	土地借料	74	70	大阪府公有財産台帳価格の改定等に伴う減					
	各所修繕	5	4	工事内容の精査等による減					

	計	316	312	
--	---	-----	-----	--

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業を実施し、障害者の社会参加を促進するため、国費の投入は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国連・障害者の十年記念施設は、障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、障害者の芸術・文化発信機能等を有する施設である。そのため、その施設の円滑、適正な運営とその機能を十分に活用した事業の実施は、国で実施すべきものであり、障害者の社会参加の促進に資するものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業を実施し、障害者の社会参加を促進するために必要であることから、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	障害者福祉に理解があり、本施設の運営に意欲がある法人その他の団体であること、その他公募要領に記載した資格要件を満たすことを条件とした公募を実施。提出された応募申請書類を基に、外部有識者による評価委員会が審査基準に基づき審査している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	委託先を変更し、施設運営の効率化を図っているところである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	施設管理や各事業の実施に必要な範囲で、実績のある事業者等を委託先として選定し、支出している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	施設の管理に必要な経費及び各事業の実施に必要な経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業に実績のある団体へ運営等を委託することより、障害者の社会参加の促進に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	年度ごとに事業目的に基づく事業計画を策定しており、活動実績もこれに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	「国連・障害者の十年」を記念する施設として、国際交流・国際協力機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能の4つの機能を発揮し、障害者の社会参加に貢献している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	国が設置した施設の維持費及び障害者の社会参加を促進するための各種事業を行うための委託費等であるが、年度ごとに事業目的に基づく事業計画を策定しており、活動実績もこれに沿ったものとなっている。運営の効率化、多目的ホールや宿泊施設等の利用率の向上が課題となっていたが、平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けにおいて、委託先の変更、施設運営の効率化を図ることとされた。平成23年度予算において維持管理費・事業費を0.2億円削減するとともに、新たな委託先を選定し、事業運営の効率化を図っているところである。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本経費については、コスト削減の観点から、経費の内容を精査し、効率化を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	コスト削減の観点から、管理費等を精査したことによる削減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	509	平成23年	402	平成24年	405

(24年度実績)

厚生労働省
322百万円

(国連・障害者の十年記念施設を設置し運営を委託)

(公募)

A.ビッグ・アイ共働機構
240百万円

(国連・障害者の十年記念施設の運営)

(一般競争)

B.大阪府
74百万円

(府有地の土地借料)

C.株式会社
8百万円

(国際障害者交流センター
電気設備改修工事)

(随意契約)

D.施設保守
ビルメンテナンス
(株式会社14社)
13百万円

(随意契約)

E.駐車場管理
(公益社団法人)
・1社
・4百万円

(随意契約)

F.舞台技術業務
(株式会社)
・1社
・12百万円

(随意契約)

G.清掃会社
(事業協同組合)
12百万円

(清掃業務)
就労支援事業

(随意契約)

H.施設管理業
務
(株式会社)
・1社
・4百万円

(施設管理業務)

(随意契約)

I.制作会社
(株式会社)
・3社
・8百万円

(事業運営業務)

(企画競争)

J.広告会社
(株式会社)
・2社
・6百万円

(広告業務)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

(注)計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.ビッグ・アイ共働機構			E. 公益社団法人 L		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	光熱水費、建物維持費、消耗品費等	64	人件費	駐車場管理・整理業務要員	4
委託料	施設管理保守業務等	60			
人件費	非常勤職員給与等	33			
人件費	職員給料	25			
使用料及び賃借料	情報機器リース等	19	計		4
役務費	通信運搬費、雑役務費	18	F. 株式会社M		
諸謝金	講師謝金・出演料	11	費目	使途	金額 (百万円)
その他	旅費、備品購入費等	10	人件費	舞台運営業務要員	7
計		240	その他	舞台設備管理・点検・保守業務	5
B.大阪府					
費目	使途	金額 (百万円)			
土地借料	府有地の借り上げ料	74	計		12
			G. 事業協同組合N		
			費目	使途	金額 (百万円)
			人件費	職員給与	9
			その他	清掃用具、洗剤等	3
計		74			
C.株式会社 A			計		12
費目	使途	金額 (百万円)	H. 株式会社O		
各所修繕	電気設備改修工事	8	費目	使途	金額 (百万円)
			人件費	施設管理業務要員	4
			計		4
計		8	I.株式会社 P		
D.株式会社 B			費目	使途	金額 (百万円)
費目	使途	金額 (百万円)	人件費	制作・運営人件費	1
建物維持	火災報知器 定期点検 保守業務	3	役務費	制作管理費	1
			その他	マニュアル・台本作成費	1
			その他	調整業務費	1
			計		4
計		3	J.株式会社 S		
			費目	使途	金額 (百万円)
			役務	企画・原稿作成・取材	3
			需用費	印刷業務	2
計		3	計		5

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ビッグ・アイ共働機構	国連・障害者の十年記念施設の運営	240		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	土地借料	74		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	電気設備改修工事	8	1	99%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社B	自動火災報知機点検保守業務	3	随意契約	
2	株式会社C	設備管理補助業務、害虫駆除、植栽、植木、剪定、薬剤配布、除草業務	2	随意契約	
3	株式会社D	エレベーター点検保守業務	2	随意契約	
4	株式会社E	自動ドア点検保守業務	1	随意契約	
5	株式会社F	消火設備点検保守業務	1	随意契約	
6	株式会社G	中央監視盤設備点検、空調用自動制御保守点検	0.5	随意契約	
7	株式会社H	駐車場料金自動収集機点検保守業務	0.5	随意契約	
8	株式会社I	水質検査、上水槽清掃作業費	0.5	随意契約	
9	株式会社J	厨房排気ダクトクリーニング及び分解整備	0.5	随意契約	
10	株式会社K	空調設備保守点検	0.5	随意契約	

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人L	駐車場管理・整理業務	4	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社M	舞台運営・管理保守業務	12	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業協同組合N	清掃業務	12	随意契約	

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社O	施設管理業務要員	4	随意契約	

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社P	イベント制作・運営業務	4	随意契約	
2	株式会社Q	イベント制作・運営業務	2	随意契約	
3	株式会社R	イベント制作・運営業務	2	随意契約	

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社S	情報紙制作業務	5	4	91%
1	株式会社T	ホームページ作成	1	随意契約	

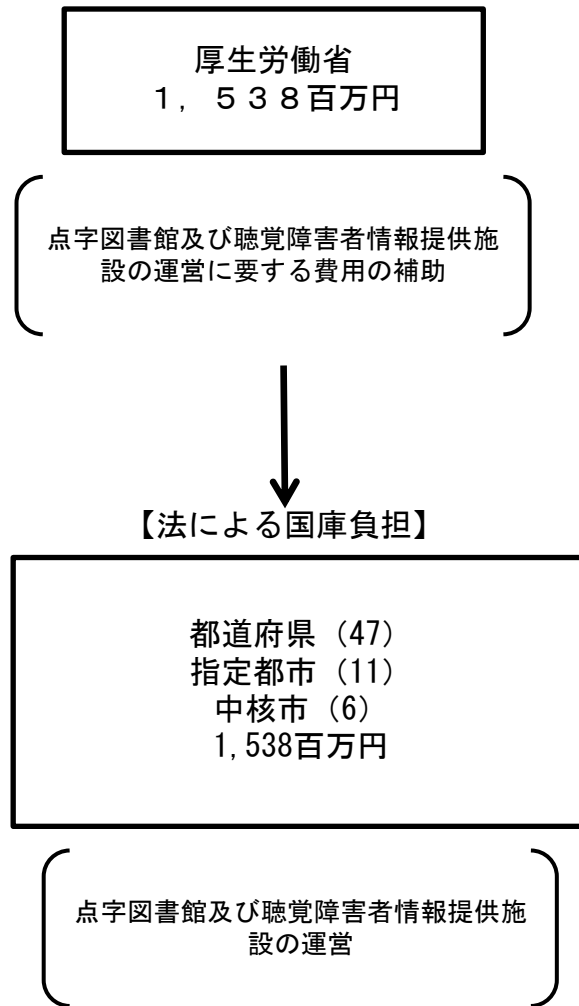
平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会参加支援施設事務費		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島淳二	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	○設置根拠 身体障害者福祉法第28条第1項、第2項及び第3項 ○負担根拠 身体障害者福祉法第37条の2第1項第1号		関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5カ年計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、事業実施における最低基準を維持するとともに、視覚障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○点字図書館(点字刊行物や視覚障害者用の録音物の制作や貸出等を行う施設)及び聴覚障害者情報提供施設(字幕、手話入の録画物の制作や貸出、手話通訳者の派遣等を行う施設)の運営に要する費用の補助を行う。 ○実施主体は、都道府県・指定都市・中核市・市町村。 ○国庫負担率 5/10。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	1,497	1,518	1,608	1,578	1,644
		補正予算					
		繰越し等					
	計	1,497	1,518	1,608	1,578	1,644	
	執行額	1,454	1,474	1,538			
執行率(%)	97%	97%	96%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	視聴覚障害者の自立と社会参加の促進に資することを目的に点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成しているところであり、定量的な成果目標を示すことはできない。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	点字図書館の利用登録者数	活動実績(当初見込み)	人	73,294	76,215	集計中	-
					-	-	-
単位当たりコスト	13,115(円/人)		算出根拠	単位当たりコスト=平成23年度点字図書館予算額/点字図書館の利用者数=999,530千円/76,215人			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	点字図書館	995	1,016	・施設数の増(聴覚障害者情報提供施設46施設→48施設)			
	聴覚障害者情報提供施設	584	628	・統一単価(地域手当率、社会保険料事業主負担金率)の変更に伴う増			
				・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の適用の終了に伴う増			
	計	1578	1,644				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国費を投入することにより、点字図書、録音図書や手話・字幕入り録画物等を視聴覚障害者に無料で貸し出すことが安定的に可能であり、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加の促進に寄与している。また、身体障害者福祉法第37の2に国の負担規定がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	点字図書、録音図書や手話・字幕入り録画物等を視聴覚障害者に無料で貸し出すことにより、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加の促進に寄与している。また、身体障害者福祉法第37の2に国の負担規定がある。現在も地方自治体には2分の1の負担があるが、地方自治体、民間に完全に委ねることにより、その財務状況に左右され安定的なサービス提供が出来なくなることが懸念される。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	実施主体の都道府県・政令市・中核市・市町村と国が、2分の1ずつを負担している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	点字図書館や聴覚障害者情報提供施設の運営に要する必要最低限の人員費、管理費を補助しており、これ以上の単位コストの削減は困難である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に必要な人員費、管理費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を国が一部助成する仕組みにより、点字図書等が無料で貸し出され、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みにあったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、点字図書等が無料で貸し出され、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加に寄与している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>○当負担金は、障害者の自立や社会参加を目的とし、視聴覚障害者の情報・コミュニケーション保障のため、全国の点字図書館・聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用の補助を行っており、その支出先は、点字図書館と聴覚障害者情報提供施設に限定されており、執行状況等を鑑みても適切である。</p> <p>○障害者権利条約において、「締約国は、障害者があらゆる形態の意志疎通であって自ら選択するものにより、表現及び意見の自由についての権利を行使することができることを確保するための全ての適当な措置をとる。」こととされており、視覚障害者、聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援については、より一層充実が求められている。</p> <p>また、障害者基本法においても、「国及び地方公共団体は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、障害者に対して情報を提供する施設の整備等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされているところ。</p> <p>○このようなことから、当負担金は、障害者の自立や社会参加の促進に不可欠な予算である。平成19年12月に障害者施策推進本部にて決定された「重点施策実施5年計画」において、全都道府県への聴覚障害者情報提供施設の設置を平成24年までの目標としており、これまで推進してきたところである(平成24年10月1日時点で、全国計44カ所の設置)。そして、今後も引き続き全都道府県への聴覚障害者情報提供施設の設置を目標とすることから、その早期設置を道府県にお願いしていくこととしている。</p>					
	外部有識者の所見					
<p>交付先がどのような支出をしているか把握するなど適切に執行すること。(長崎、井出)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	<p>身体障害者福祉法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。なお、可能な限り、交付先の支出状況の把握に努めること。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	610	平成23年	463	平成24年	406

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(24年度実績見込み)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	点字図書館等の運営に関する費用	146			
計		146	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	146		
2	北海道	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	45		
3	神奈川県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	43		
4	宮崎県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
5	島根県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
6	大阪市	点字図書館運営	38		
7	京都市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	36		
8	名古屋市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		
9	大阪府	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		
10	群馬県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者措置入院等	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和25年度等	担当課室	精神・障害保健課	北島 智子			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第30条等	関係する計画、通知等	精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱(平成10年厚生省障第194号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・自傷・他害の恐れのある精神障害者を入院措置し、医療を行うための費用を負担することにより、自傷・他害の恐れのある精神障害者の保護・医療の提供を滞りなく行うことを目的とする。 ・琉球政府の負担により精神障害者の医療を受けていた者が、本土復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合に、医療費負担の特別措置を講じることにより、沖縄県の本土復帰に伴い、制度の円滑な実施を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条第1項及び第29条の2第1項の規定により措置入院及び緊急措置入院させた精神障害者の入院に要する費用について、都道府県又は指定都市が負担した費用から、精神障害者又は扶養義務者の費用負担能力に応じて徴収する一部負担金の額を控除した額について、3/4を国庫負担する制度。 ・沖縄の本土復帰の際、琉球政府当時の精神衛生法第26条又は第45条の規定により琉球政府の負担によって精神障害者の医療を受けていた者が、復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合の医療費につき、沖縄県が支弁した費用の8/10を補助する制度。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	5,171	5,012	5,460	5,360	5,440
		補正予算					
		繰越し等					
		計	5,171	5,012	5,460	5,360	5,440
		執行額	5,162	4,852	5,404		
	執行率(%)	99.8%	96.8%	99.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は法令に基づき、措置入院及び緊急措置入院させた精神障害者の入院に要する費用について、都道府県又は指定都市が負担した費用に対し国が負担するため、成果目標を示すことは困難である。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	レセプト件数(措置入院費)	活動実績 (当初見込み)	件	28,162 (28,944)	26,239 (27,900)	28,308 (28,164)	— (28,020)
	入院患者数(医療保護入院費(沖縄県))	活動実績 (当初見込み)	人	8,432 (8,724)	7,872 (8,196)	7,547 (7,620)	— (7,044)
単位当たりコスト	(措置入院費) 166,474(円/1レセプト) (医療保護入院費(沖縄県)) 77,727(円/1人)	算出根拠	措置入院費 4,713百万円(H24年度執行額)/28,308件(H24年度総レセプト件数) 医療保護入院費 586百万円(H24年度執行額)/7,547人(H24年度医療保護入院患者数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	精神障害者措置入院費負担金	4,704	4,814	医療費単価の増			
	精神障害者措置入院移送費負担金	119	119	—			
	精神障害者医療保護入院費補助金	538	507	患者数の減			
	計	5,360	5,440				

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自傷・他害の恐れのある精神障害者に対し、適切な医療を提供する上で必要な事業等であり、国が一定の割合で負担を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地方自治体が措置入院に要した費用に対して国が一定の割合で負担を行うものである。 ・沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律等に基づいて沖縄県が負担した医療費に対して、国が一定の割合で負担を行うものである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自傷・他害の恐れのある精神障害者に対し、適切な医療を提供する上で必要な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	精神疾患を抱える者に対し必要な医療の自己負担分の一部を給付するものであり、妥当であると考える。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	過去の実績をもとに真に必要な経費を計上している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	措置入院等を行うために必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	精神障害者に対し医療の提供を滞りなく行うものであり、ほぼ見込み通りの活動実績となっていることから、実効性の高い手段である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	ほぼ見込み通りの活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	各事業の実施に当たっては、レセプト件数や単価等の実績を勘案し、必要な予算額を確保してきたところである。また、執行率は平成24年度は99.0%となり、実施主体のニーズに過不足なく対応している。引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	511	平成23年	464	平成24年	407

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
5,404百万円

・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条第1項及び第29条の2第1項の規定に基づき、都道府県知事又は指定都市市長が入院させた精神障害者の入院に要する費用の3/4を負担。
・沖縄の本土復帰の際、琉球政府当時の精神衛生法第26条又は第45条の規定により琉球政府の負担により精神障害者の医療を受けていた者が復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合の医療費につき8/10を負担。



(負担)

A都道府県、指定都市
(67)
5,404百万円

措置入院の実施主体

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	措置入院費の支給に要する費用	975			
計		975	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	措置入院の実施主体	975		
2	沖縄県	措置入院の実施主体及び医療保護入院の実施主体	682		
3	福岡県	措置入院の実施主体	176		
4	埼玉県	措置入院の実施主体	172		
5	千葉県	措置入院の実施主体	168		
6	栃木県	措置入院の実施主体	163		
7	広島市	措置入院の実施主体	161		
8	大阪府	措置入院の実施主体	147		
9	広島県	措置入院の実施主体	124		
10	大阪市	措置入院の実施主体	121		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

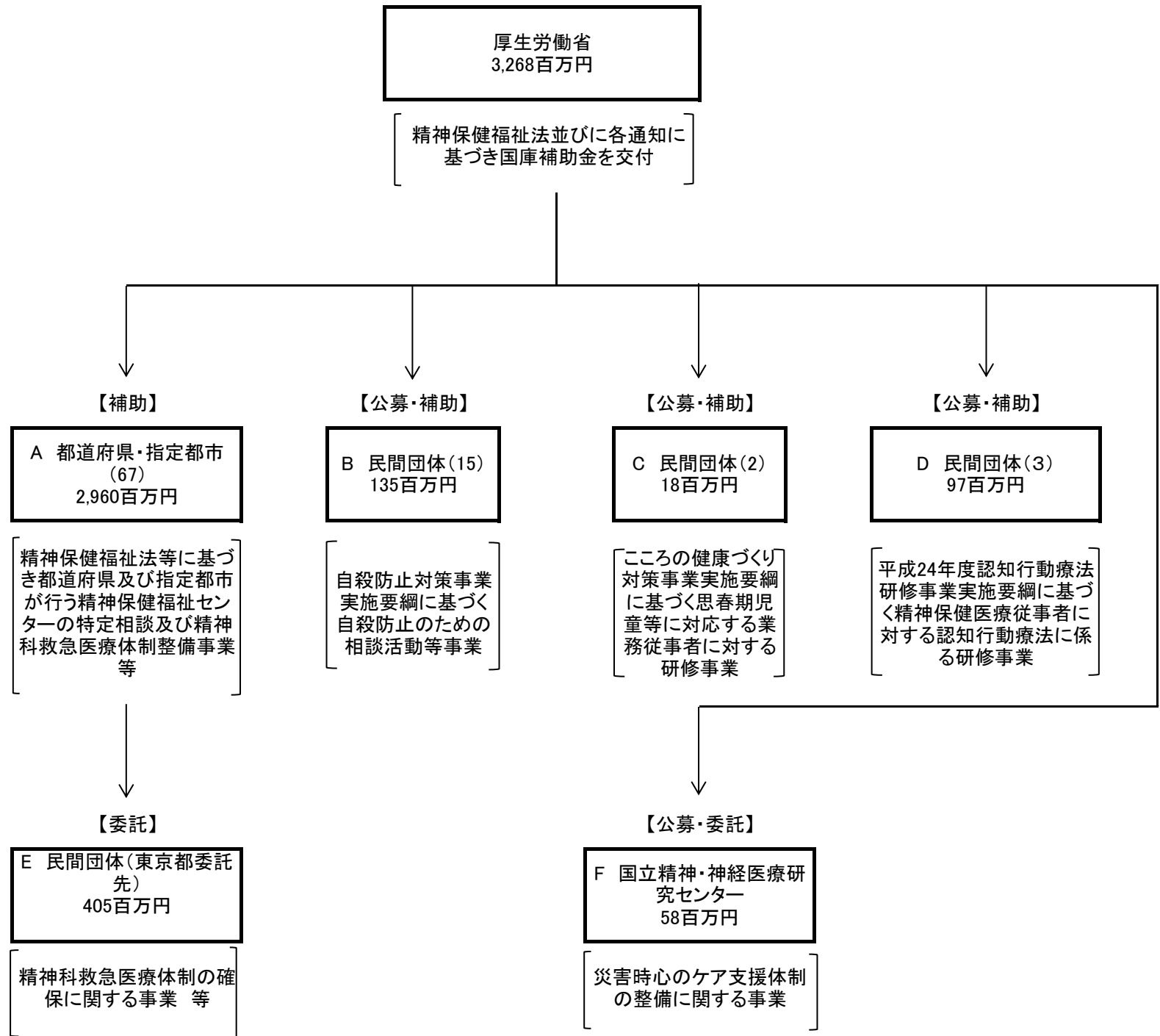
(厚生労働省)

事業名	精神障害者保健福祉対策		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成2年度 等		担当課室	精神・障害保健課		北島 智子	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第7条		関係する計画、通知等	「精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱」(平成10年6月15日厚生省障発第194号) 等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者に対する適切な医療や福祉の提供を行うための人材養成や地域における体制整備を行うことにより、精神障害者が安心して地域で生活できる社会の実現を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	緊急な医療を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるようにするため、都道府県又は指定都市が行う精神科救急医療体制の整備及び自殺防止のための相談活動等事業や精神医療従事者等に対しこころの健康づくり等に関する研修事業を通じて、精神障害者の保健福祉の向上を図るもの。(補助率:1/2,1/3,定額)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	3,403	3,477	3,747	3,161	3,392
		補正予算	9	41			
		繰越し等					
	計	3,412	3,518	3,747	3,161	3,392	
	執行額	2,060	2,531	3,268			
執行率(%)	60%	72%	87%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(26年度)
	統合失調症の入院患者数 (達成度は平成11年度を基準とした減少目標の達成率) 【参考:患者調査】		成果実績 患者数(万人)	※3年毎に調査	17.4	※3年毎に調査	15
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	精神保健福祉センター特定相談等事業の実施都道府県・指定都市数		活動実績 (当初見込み) 都道府県市	64 (64)	66 (66)	67 (67)	— (67)
単位当たりコスト	1,260,882(円/1都道府県市)		算出根拠	平成24年度精神保健福祉センター特定相談等事業に係る交付額/自治体数 (84,479,085円/67都道府県市)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	地域精神保健福祉対策費	190	240	認知行動療法研修事業の対象者の増			
	精神科救急医療体制整備等事業費	1,962	1,962	-			
	精神保健福祉センター特定相談等事業費	92	92	-			
	精神障害者アウトリーチ推進事業費	676	678	統一単価による増			
	地域自殺予防情報センター運営事業費	60	60	-			
	地域依存症対策支援事業費	31	27	実施か所数の減			
	自殺防止対策事業費	104	155	実施か所数の増			
	災害時心のケア支援体制整備事業費	47	47	-			
	難治性精神疾患地域連携体制整備事業費	-	22	新規			
	退院請求に係る意見聴取等事業	-	43	新規			
	依存症治療拠点機関設置運営事業	-	22	新規			
	摂食障害治療支援センター設置運営事業	-	44	新規			
計	3,161	3,392					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	精神障害者が地域で生活できるよう施策を行っており、国民のニーズは高く、国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国は精神保健福祉法において精神障害者の発生の予防その他国民の精神保健の向上のための施策を講じなければならないと規定されている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	精神障害者が地域で生活できるよう施策を行っており、国民のニーズは高く、優先度も高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	都道府県等に対する補助以外に、民間団体に対するものは、公募を行うことにより競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	都道府県等に対する補助については、国と都道府県等が二分の一ずつを負担、民間向けには公募で事業を決定しており、費用負担は妥当と考える。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	適切な基準を定めており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業に必要な経費について都道府県が二分の一を負担している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業を実施するために真に必要な経費を限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	当初見込んだ実施箇所数に実績が満たない事業があったため、不用が生じたが、実績を予算に反映することで、不用率は改善してきている。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県や民間事業者が単独で行うには難しい事業について、必要な経費を補助することで実効性の高い手段を講じている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みにあったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	アウトリーチ事業による病床改修をし、事業を行っている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業については、精神障害者に対する適切な医療や、心の健康づくり対策、自殺対策等の事業を行っている。</p> <p>活動実績の一例として、精神保健福祉センター特定相談等事業については、全都道府県及び指定都市で実施されているところであり、他のメニューの実施と併せ、成果目標である統合失調症の入院患者数の減少に一定の効果をあげているところである。なお、一部のメニューについては、執行実績等を勘案し減額を行ったところ。</p> <p>それぞれの事業計画において、事業内容、経費の支出予定等を確認の上、交付決定を行い、事業終了後の実績報告により最終確認を行っており、余剰金があった場合には返還の措置を講じている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、平成25年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	512	平成23年	465	平成24年	408

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成24年度支出額】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.都立墨東病院		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	精神科救急医療体制の整備に参画する医療機関で必要な医師等の確保のための諸謝金等に対する委託料	132	委託料	精神科救急医療体制の整備に参画する医療機関で必要な医師等の確保のための諸謝金等に対する委託料	80
その他	旅費、賃金 等	23			
報酬	相談に対応する専門家への報酬 等	2			
需用費	相談に必要な消耗品 等	2			
使用料及び賃借料	事務機器リース 等	1			
役務費	広報誌郵送代、相談用電話通信代 等	1			
計		161	計		80
B.一般社団法人 日本いのちの電話連盟			F.独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	広告料、受信統計システム 等	19	委託料	謝金、旅費、会議費、備品費 等	58
旅費	相談員研修講師旅費 等	18			
通信運搬費	フリーダイヤル使用料 等	14			
賃金	業務スタッフ賃金	13			
印刷製本費	広報ポスター 等	10			
諸謝金	相談員研修講師謝金 等	8			
その他	相談員研修会場費 等	6			
借料及び損料	消耗品費、会議費 等	5			
計		93	計		58
C.独立行政法人 国立国際医療研究センター			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	研修会場使用料 等	4			
印刷製本費	資料印刷 等	2			
諸謝金	講師謝金	2			
旅費	講師旅費	1			
消耗品費	研修用具 等	1			
計		10	計		0
D.独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師謝金	50			
役務費	研修教材DVD作成費、通信費 等	7			
印刷製本費	研修資料	6			
消耗品費	教材費、心理検査用紙 等	6			
旅費	講師旅費	5			
賃金	研修スタッフ 等	3			
借料及び損料	研修会場使用料 等	3			
計		80	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	精神保健福祉法等に基づき都道府県及び指定都市が行う精神保健福祉センター特定相談及び精神科救急医療体制整備事業等	161		
2	岩手県	同上	107		
3	北海道	同上	104		
4	千葉県	同上	100		
5	大阪府	同上	99		
6	青森県	同上	88		
7	静岡県	同上	77		
8	長崎県	同上	75		
9	滋賀県	同上	74		
10	香川県	同上	71		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本ののちの電話連盟	自殺防止対策事業実施要綱に基づく自殺防止対策のための相談活動等	93		
2	特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター	同上	16		
3	全国クレジット・サラ金被害者連盟協議会	同上	3		
4	社団法人宮城県薬剤師会	同上	3		
5	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	同上	3		
6	特定非営利活動法人心に響く文集・編集局	同上	3		
7	特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構	同上	2		
8	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台	同上	2		
9	自死遺族ケア団体全国ネット	同上	2		
10	特定非営利活動法人多重債務による自死をなくす会コアセンター・コスモス	同上	2		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独法)国立国際医療研究センター	こころの健康づくり対策事業実施要綱に基づく思春期児童等に対応する業務従事者に対する研修事業	10		
2	(独法)国立精神・神経医療研究センター	こころの健康づくり対策事業実施要綱に基づくPTSD等に対応する業務従事者に対する研修事業	8		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独法)国立精神・神経医療研究センター	平成24年度認知行動療法研修事業実施要綱に基づく精神保健医療従事者に対する認知行動療法に係る研修事業	80		
2	国立大学法人千葉大学	同上	12		
3	国立大学法人滋賀医科大学	同上	5		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都立墨東病院	精神科救急医療体制の確保に関する事業	80		
2	東京都保健医療公社豊島病院	精神科救急医療体制の確保に関する事業	80		
3	都立松沢病院	精神科救急医療体制の確保に関する事業	80		
4	都立多摩総合医療センター	精神科救急医療体制の確保に関する事業	80		
5	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	精神医療相談に関する事業	43		
6	公益社団法人東京都医師会	精神障害者の移送に関する事業	31.1		
7	公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院	認知症疾患医療センターの運営に関する事業	10.7		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独法)国立精神・神経医療研究センター	平成24年度災害時心のケア支援体制の整備に関する事業	58		

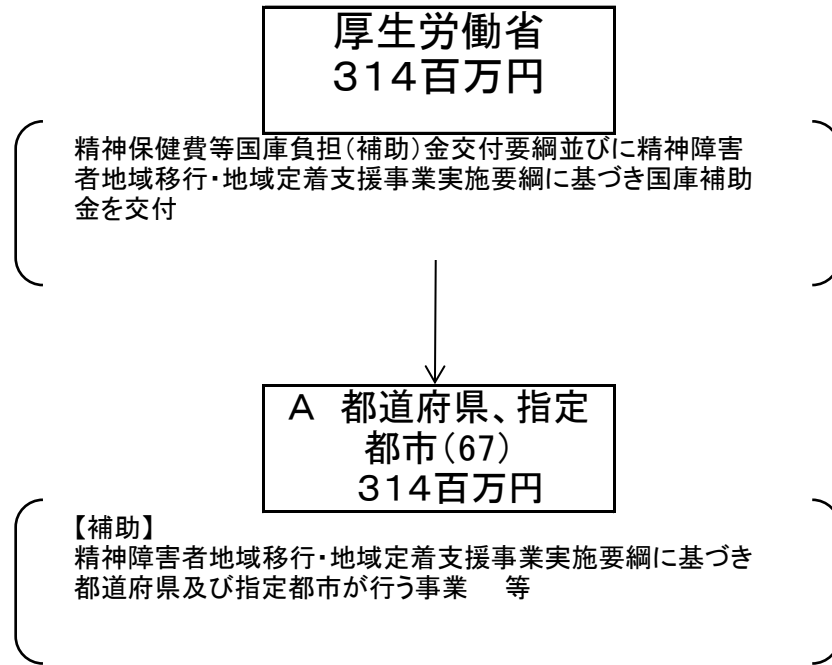
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神障害者地域移行・地域定着支援事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度 (現在の事業名称となったのは平成22年度から)		担当課室	精神・障害保健課		北島 智子	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱」(平成10年6月15日厚生省障発第194号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療機関単独では退院させることが難しい入院患者を対象に、地域生活への移行支援にとどまらず、地域生活への移行後の地域への定着支援を行う。平成24年度からは、本事業で地域移行推進員により実施していた「地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための同行支援等」が障害者自立支援法(現、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく個別給付化されたことに伴い、主にピアサポートの活用の推進や都道府県が圏域ごとに設置する地域移行・地域定着推進協議会による、地域体制整備が主な事業となっている。一方で平成24年度からは、必ずしも退院が進んでいない高齢長期入院患者に対して、院内の専門職種と地域の関係者がチームとなり退院に向けた包括的な地域支援によって地域移行を目指す事業を実施しているところであり、一般制度化の検討のために対照群調査による比較検証をするなど、事業効果を検証することとしている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	1,670	665	319	123	123
		補正予算					
		繰越し等					
	計	1,670	665	319	123	123	
	執行額	553	587	314			
執行率(%)	33.1	88.3	98.7				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)
	精神科病院入院患者退院者数/事業対象者数	成果実績	%	35.63% <859/2,411>	43.55% <999/2,294>	集計中	-
		達成度	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	実施圏域数/全圏域数	活動実績 (当初見込み)		88.68% <329/371> (100.00%)	94.84% <331/349> (100.00%)	集計中 (100.00%)	- (100.00%)
単位当たりコスト	4,686(千円/1都道府県市)		算出根拠	平成24年度精神障害者地域移行・地域定着支援事業に係る交付額 / 自治体数 (313,977千円 / 67都道府県市)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	精神保健対策費補助金	123	123	-			
	計	123	123				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者基本法では、全ての障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこととされており、社会的入院が課題とされる中、精神障害者の地域移行・定着支援を行う本事業は、国民のニーズが高く、国の責務として精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済参加の支援等に係る施策の推進を図るためにも国費の投入が必要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		△	本事業は、障害者基本法の理念(上記参照)にのっとりのものであり、同法の規定では国及び地方公共団体による障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務が定められていることから、国及び地方公共団体が実施すべきであるが、事業メニューごとに精査が必要。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	入院が長期化している高齢の入院患者に対する退院促進を行うための高齢入院患者地域支援事業や精神障害者の視点を重視した地域移行を行うピアサポートの活用等、地域移行の推進のためにも必要な事業であり、優先度が高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成25年4月から事業の一部を見直し、補助金の削減を行った。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	地域体制整備コーディネーターや地域移行推進員が行ってきた支援については障害者総合支援法で個別給付化されたことに伴い、ピアサポートの活用や精神障害に関する地域住民への普及啓発の場の企画等、地域体制整備に関する事業に限定されている。また、高齢入院患者地域支援事業は事業内容の充実や効果の検証のために最低限必要な費用となっている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	病院単独では退院支援が難しい患者について、外部から支援をする仕組みとなっており、より退院を進めやすい手段を講じている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績は見込みを下回っているが、毎年向上している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	活動実績として、事業実施の圏域数が年々増加し、その結果、精神科病院入院患者退院者数も年々増加しており、本事業が一定の効果を上げていると考えられる。 また、入院患者の約半数を占める高齢精神障害者に特化した退院支援については、平成24年度厚生労働省行政事業レビュー(公開プロセス)の結果を踏まえ、事業を大幅に見直したうえで、今後の一般制度化の検討も含めた比較検証のため、対照群調査を実施するなど、引き続き事業効果の検証を行うこととしている。					
	外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、平成25年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
当該事業は平成24年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象となり、その内容や効果等の精査が行われ、「抜本的改善」という評価を受けた。その際のとおりまとめコメントの概要は6名全員が見直しが不十分との判断。うち2名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」との判断。このように集計結果が三つに割れたが、議論等を総合的に勘案した判断として「抜本的改善が必要」のとりまとめられた。「廃止」という厳しい意見があったことも含め、大臣や他の政務にも報告し、概算要求に適切に反映させていくこととした。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	512	平成23年	465	平成24年	409

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

A.横浜市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	市内8カ所で活動する担当職員への報酬	28			
社会保険料等	市内9カ所で活動する担当職員の給与への社会保険料等	3			
需用費	消耗品費及び会議費、印刷製本費、光熱水費	1			
旅費	普及啓発等における病院等への旅費	1			
その他	役務費、使用料及び賃借料	1			
計		34	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	34		
2	北海道	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	33		
3	東京都	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	30		
4	堺市	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	21		
5	大阪府	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	19		
6	三重県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	14		
7	滋賀県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	14		
8	長野県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	11		
9	岩手県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	11		
10	千葉県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	11		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費等	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室	清水 昌毅			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第81条第1項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことにより、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、医療観察法に基づく医療を提供するために必要な基準に合致した医療機関(指定医療機関)に委託して医療を実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	14,200	14,007	17,470	18,200	19,972
		補正予算			△ 2,080		
		繰越し等					
		計	14,200	14,007	15,390	18,200	19,972
		執行額	10,837	13,040	14,140		
	執行率(%)	76.3	93.1	91.9			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対して、個々の状況を踏まえ適切な医療を行うことを目標とする。このため、定量的に成果を評価することは困難である。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者数	活動実績(当初見込み)	人	1,067	1,257 (1,282)	1,449 (1,522)	- (1,669)
単位当たりコスト	○入院対象者1人当たり経費 18,922,726円(13,037,758,380円/689人) ○通院対象者1人当たり経費 1,447,627円(1,100,196,830円/760人)	算出根拠	平成24年度の入院、通院対象者に係る医療費の支出額を、入院、通院対象者数の実績で除算し、1人当たりの支出額を算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	18,197	19,968	対象者数の増			
	心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費審査支払事務費	3	3				
計	18,200	19,971					

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			×	医療観察法において、国は診療報酬の支払いに関する事務を社会保険診療報酬支払基金等に委託することができることとされており、当該事務の専門性に鑑み、社会保険診療報酬支払基金に審査・支払事務を委託している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	指定医療機関への診療報酬の額の決定に当たっては、医療観察法の規定に基づき、医療に関する審査機関の意見を聴き、決定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療観察法の規定に基づき、対象者への医療にかかる費用について、適正に支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込まれた医療観察法の対象者数に概ね近い実績人数となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条第1項により、国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされている。</p> <p>当該医療費については、将来的な当該対象者数を推計し、必要な医療費を算定し予算計上しており、近年の活動実績も概ね当初見込みどおりであるなど、適切な予算確保ができていたものとする。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	513	平成23年	466	平成24年	410

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
14,140百万円

[予算の配賦]



A 地方厚生局(7官署) 14,140百万円

[審査・レセプト管理・指導監督・公費負担支払]



委託
(随意契約:審査・支払業務の委託)

B 社会保険診療報酬支払基金 (7) 14,140百万円

[医療観察法医療費の審査・指定医療機関への支払]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 関東信越厚生局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	6,284			
事務費	審査支払事務費	1			
計		6,285	計		0
B. 社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	6,284			
事務費	審査支払事務費	1			
計		6,285	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	6,284		
2	九州厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	2,558		
3	東海北陸厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	1,930		
4	中国四国厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	1,641		
5	近畿厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	887		
6	東北厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	743		
7	北海道厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	97		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	6,284	随意契約	
2	社会保険診療報酬支払基金 福岡支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	2,558	随意契約	
3	社会保険診療報酬支払基金 愛知支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	1,930	随意契約	
4	社会保険診療報酬支払基金 広島支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	1,641	随意契約	
5	社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	887	随意契約	
6	社会保険診療報酬支払基金 宮城支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	743	随意契約	
7	社会保険診療報酬支払基金 北海道支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	97	随意契約	
8					
9					
10					

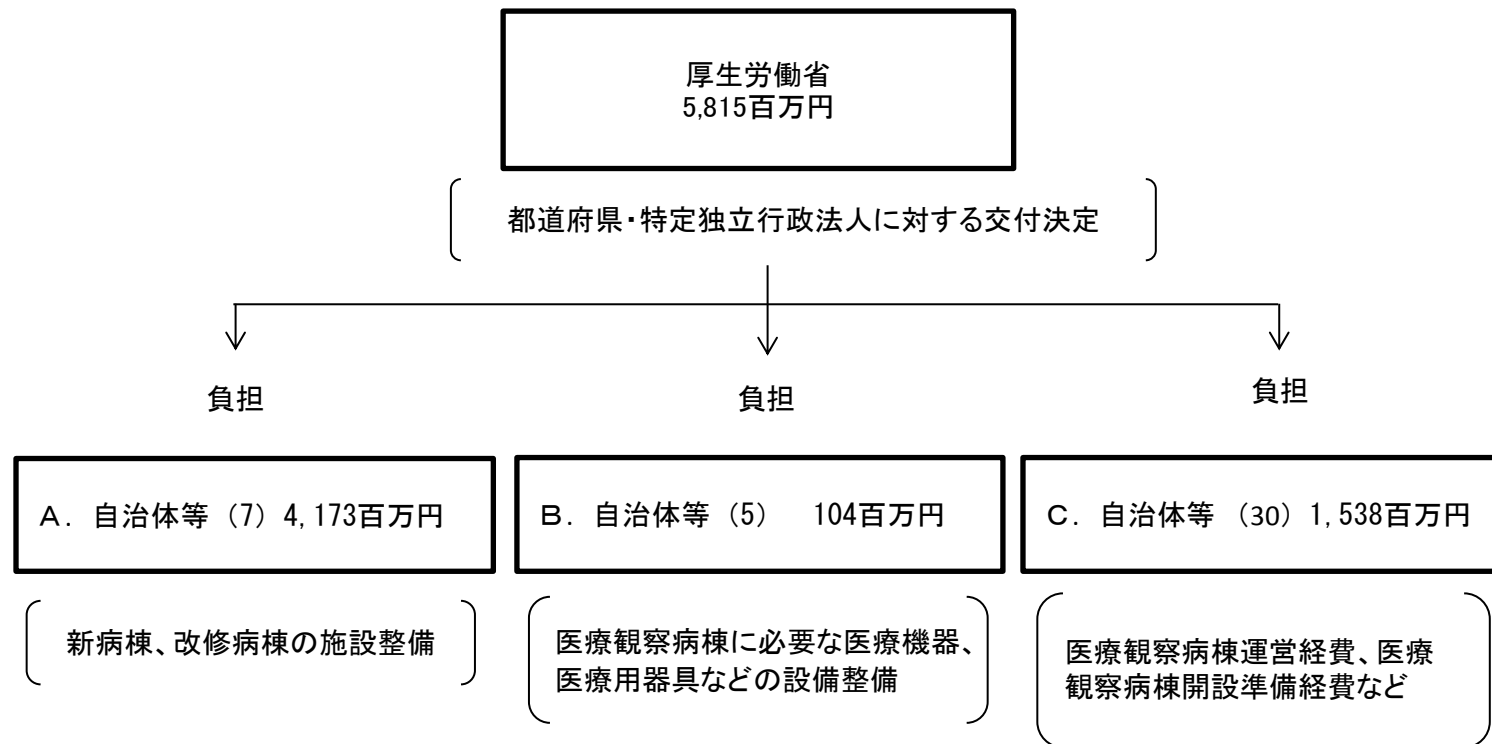
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関整備等		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室		清水 昌毅	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第102条		関係する計画、通知等	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費の国庫負担について(平成22年3月31日厚生労働省発障0331第42号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことにより、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療観察病棟建設予定の都道府県、特定独立行政法人等を対象に、施設整備事業費(新病棟、改修病棟)、設備整備事業費(医療観察病棟に必要な医療機器、医療用器具など)を負担するとともに、指定入院医療機関の運営(医療観察病棟運営経費、医療観察病棟開設準備経費など)に必要な経費を10/10国が負担している。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	7,928	6,310	5,874	2,927	1,932
		補正予算					
		繰越し等	△ 286	△ 609	1,890	601	
	計	7,642	5,701	7,764	3,528	1,932	
	執行額	5,429	4,490	5,815			
執行率(%)	71.0	78.8	74.9				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	医療観察法に基づき裁判所の入院等の決定を受けた対象者に対し、適切な医療を行うための入院施設の整備及び運営に要する費用を、法律に定めるところにより、国が負担するものであり、当該施設が適切に運営されることを目標とする。 このため、定量的に成果を評価することは困難である。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	施設整備実施施設数		活動実績(当初見込み) 施設	16	11 (13)	7 (8)	- (6)
単位当たりコスト	596,102,481円 (4,172,717,365円/7施設)		算出根拠	平成24年度(前年度からの繰越事業含む)の施設整備事業の支出額を、整備実施施設数で除算し、1施設当たりの支出額を算出。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	1,505	828	新規の建設施設の減			
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金	1,366	1,050				
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関設備整備費負担金	56	54				
	計	2,927	1,932				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業者が事業を実施するにあたっては、入札等を行い事業費の削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な経費に限って支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	当初見込み時に見込めない理由による計画の変更や、対象者の増減による運営費の減等	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込まれた施設整備実施施設数に概ね近い実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	指定入院医療機関において、医療観察法に基づき、法対象者に対して適切な医療が実施されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条第1項により、国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされ、医療観察法第102条により、当該医療を提供する指定入院医療機関の整備にかかる整備・運営にかかる経費について国が負担することとされている。</p> <p>本事業は、設置主体である自治体等の整備計画等を基に医療機関の整備状況を勘案し計上しており、近年の執行実績等を踏まえ、適切な予算措置を講じて行くものとする。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の整備等については、毎年度予算と執行の乖離が生じていることから、整備の進捗状況も踏まえた事業計画の見直し等を行い、予算の縮減を検討すること。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	施設整備対象施設数等の減				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	514	平成23年	467	平成24年	411

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立病院機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	鳥取医療センター分の新病棟整備	920			
計		920	計		0
B.栃木県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	栃木県立岡本台病院の医療機器など設備整備	28			
計		28	計		0
C.地方独立行政法人神奈川県立病院機構			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運営費	神奈川県立精神医療センター芹香病院	429			
計		429	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構	鳥取医療センター分施設整備事業	920		
2	栃木県	栃木県立岡本台病院分施設整備事業	892		
3	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	神奈川県立精神医療センター芹香病院分施設整備事業	801		
4	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分施設整備事業	616		
5	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分施設整備事業	610		
6	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分施設整備事業	321		
7	愛知県	城山病院分施設整備事業	13		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	栃木県	栃木県立岡本台病院分施設整備事業	28		
2	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	神奈川県立精神医療センター芹香病院分施設整備事業	28		
3	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分施設整備事業	26		
4	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分施設整備事業	15		
5	独立行政法人国立病院機構	鳥取医療センター分施設整備事業	7		
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	地方独立行政法人神奈川県立病院機構	神奈川県立精神医療センター芹香病院分運営事業	429		
2	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分運営事業	247		
3	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分運営事業	234		
4	独立行政法人国立病院機構	鳥取医療センター分運営事業	225		
5	栃木県	栃木県立岡本台病院分運営事業	205		
6	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分運営事業	100		
7	埼玉県	埼玉県立精神医療センター分運営事業	40		
8	茨城県	茨城県立こころの医療センター分運営事業	13		
9	地方独立行政法人静岡県立病院機構	静岡県立こころの医療センター分運営事業	11		
10	地方独立行政法人長野県立病院機構	長野県立こころの医療センター駒ヶ根分運営事業	11		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法人材養成研修		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室		清水 昌毅			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第6条第2項の名簿及び同法第15条第2項の名簿に関する省令(第7条)		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく指定医療機関の従事者、精神保健判定医等関係者に対し、司法精神医学の教育、医療観察法に基づく鑑定並びに医療処遇に関する各種の演習等を通じて、司法精神医療の担い手である関係職種の育成と資質の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>【指定医療機関従事者研修】 当該年度中に指定予定の指定入院医療機関の従事及び従事予定の医師、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士(PSW)、作業療法士(OT)への研修</p> <p>【精神保健判定医等養成研修】 精神保健判定医、精神保健参与員候補者、地域福祉職員の資格を有し、また、資格を有する予定の者の研修</p>								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	66	65	65	65	60		
		補正予算							
		繰越し等							
	計		66	65	65	65	60		
	執行額		59	58	56				
執行率(%)		89.4	89.2	86.2					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	「指定医療機関従事者研修」の研修人数、 「精神保健判定医等養成研修」の研修人数			成果実績	544 241	564 374	677 418	538 340	
				達成度	%	107.7 84.6	104.8 105.6	125.8 122.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	「指定医療機関従事者研修」の研修人数 「精神保健判定医等養成研修」の研修人数			活動実績 (当初見込み)	人	544 241	564 374	677 418	-
						(指定医療機関従事者研修) (精神保健判定医等養成研修)	(538 354)	(538 340)	(538 340)
単位当たりコスト	○指定医療機関従事者研修 36,886円(24,972,069円/677人) ○精神保健判定医等養成研修 74,818円(31,274,114円/418人)			算出根拠	平成24年度支出額を、研修受講者数の実績で除算し、1人当たりの支出額を算出。				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	心神喪失者等医療観察法人材養成研修委託費	65	60	前年度執行状況を踏まえ縮減					
計	65	60							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のため、国が医療を実施することとされており、当該医療に従事する医療従事者等の研修を実施し、医療の向上等を図ることを目的し実施する事業であり、国が実施すべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療観察法に基づき、対象者への適切な医療を実施するため、指定医療機関の医療従事者に対する研修や精神保健判定医等の養成研修を行うものであり、国が実施すべきものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療観察法の目的である対象者の円滑な社会復帰を図るため、医療従事者等の質の向上を図るため実施される事業であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	公募により、本研修を適正に実施できる事業者を選定し、委託契約を締結している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	医療観察法に基づき、対象者に適切な医療を提供するために必要な研修であり、当該研修の経費は、国が負担すべきものである。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業者が委託事業を実施するにあたって、事業費の削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	効率的な執行の観点等から、合理的なもの、実施にあたり最低限必要な支出である。		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業計画等を審査を行い、事業目的を達成するため必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	研修出席者に係る旅費が見込額を下回ったことによるものであり、事前の予見は困難なものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	公募により専門的な知見等を有する事業者による事業委託をしており、より実効性の高いものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込まれた研修対象者数(規模)で、概ね研修を実施できている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、医療観察法に基づく裁判所の決定を受けた対象者に対し医療を行う指定医療機関の医療従事者を対象して行う従事者の質の向上を図る研修および法対象者の処遇の決定を行う精神保健判定等を養成する研修を同法に基づき実施している。活動実績として、研修受講者数は年々増加しており、さらなる指定医療機関数の増加にともなう研修受講者の増加等も考慮し、引き続き計画的な予算措置を講じていく。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	毎年度恒常的に不用が生じており、執行状況を反映し予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	前年度執行状況を踏まえ縮減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	515	平成23年	468	平成24年	412

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
56百万円

委託事業者に対する委託契約

【公募・委託】

【公募・委託】

A. 公益財団法人
精神・神経科学振興財団

25百万円

【指定医療機関従事者研修】
指定入院医療機関又は指定通院医療機関の従事、従事予定の医師、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士、作業療法士に対する司法精神医学の教育研修を通じ、医療観察法の担い手である

C. 旅費
(講師、受講者)
個人(277人)
8百万円

D. 借料(会場等借料)
民間企業(3)
独立行政法人(1)
6百万円

E. 賃金(事務補助)
個人(2)
4百万円

F. 印刷製本費
(教材集等印刷)
民間企業(1)
3百万円

G. 謝金(研修講師)
個人(55人)
1百万円

B. 公益社団法人
日本精神科病院協会

31百万円

【精神保健判定医等養成研修】
精神保健判定医、精神保健参与員候補者養成研修を実施するとともに、地域において法対象者の福祉的指導等の役割を担う精神保健福祉士、保健師、社会福祉士に対する地域福祉職員研修を実施。

H. 旅費(講師、企画委員、受講者)
個人(437人)
13百万円

I. 借料(会場等借料)
一般財団(1)
民間企業(2)
4百万円

J. 雑役務費(事務補助)
個人(2)
4百万円

K. 謝金
(研修講師、企画委員)
個人(58人)
4百万円

L. 印刷製本費
(教材等印刷)
民間企業(1)
2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.公益財団法人 精神・神経科学振興財団			E.個人		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費等	印刷製本費、借料等	16	賃金	研修事務補助	3
旅費	講師、研修、業務、職員	8			
諸謝金	講師	1			
計		25	計		3
B.公益社団法人 日本精神科病院協会			F.民間企業		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費等	印刷製本費、借料等	14	印刷製本費	教材等印刷	3
旅費	企画委員、講師、受講者、事務局	13			
諸謝金	講師、企画委員	4			
計		31	計		3
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.民間企業 A			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	研修会場の借料(2回分)	4			
計		4	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I.一般財団法人 A					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	会場借料(2回分)	3			
計		3	計		0
J.個人B					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	研修事務補助	2			
計		2	計		0
K.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
L.民間企業C					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	教材等印刷	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人 精神・神経科学振興財団	指定医療機関の従事、従事予定者を対象とした、資質向上を目的とした研修を実施。	25	公募	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人 日本精神科病院協会	精神保健判定医等を対象とした研修を実施。	31	公募	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	旅費	0		
2	個人	旅費	0		
3	個人	旅費	0		
4	個人	旅費	0		
5	個人	旅費	0		
6	個人	旅費	0		
7	個人	旅費	0		
8	個人	旅費	0		
9	個人	旅費	0		
10	個人	旅費	0		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	民間企業	研修会場の借料(2回分)	4		
2	民間企業	研修会場・機器借料(1回分)	2		
3	民間企業	コピー機等リース	0		
4	独立行政法人	事務室借料	0		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	研修事務補助	2		
2	個人	研修事務補助	2		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	民間企業	教材集等印刷	3		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	謝金	0		
2	個人	謝金	0		
3	個人	謝金	0		
4	個人	謝金	0		
5	個人	謝金	0		
6	個人	謝金	0		
7	個人	謝金	0		
8	個人	謝金	0		
9	個人	謝金	0		
10	個人	謝金	0		

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	旅費	0		
2	個人	旅費	0		
3	個人	旅費	0		
4	個人	旅費	0		
5	個人	旅費	0		
6	個人	旅費	0		
7	個人	旅費	0		
8	個人	旅費	0		
9	個人	旅費	0		
10	個人	旅費	0		

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 A	会場借料(2回分)	3		
2	民間企業	会場借料(1回分)	1		
3	民間企業	PC等レンタル	0		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	研修事務補助	3		
2	個人	研修事務補助	1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	謝金	0		
2	個人	謝金	0		
3	個人	謝金	0		
4	個人	謝金	0		
5	個人	謝金	0		
6	個人	謝金	0		
7	個人	謝金	0		
8	個人	謝金	0		
9	個人	謝金	0		
10	個人	謝金	0		

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	民間企業	教材等印刷	2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

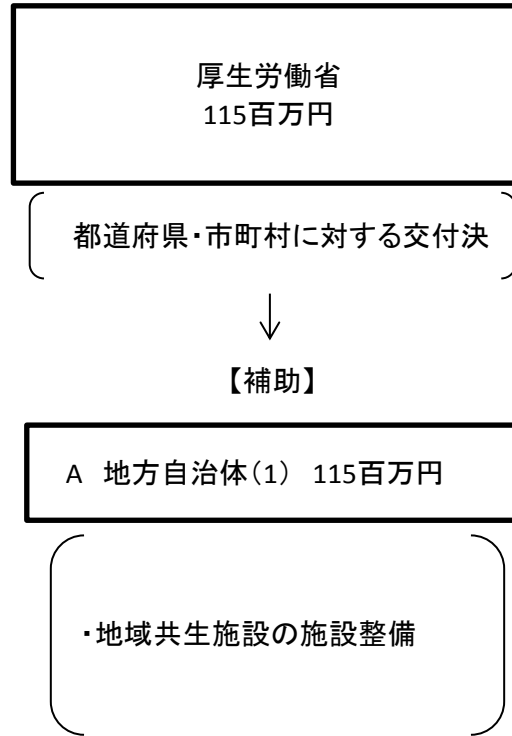
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室		清水 昌毅			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	心神喪失等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業費の国庫補助について(平成24年4月5日厚生労働省発障0405第14号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療観察法制度の円滑な実施の観点から、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく指定入院医療機関の周辺の地域における地域共生施設の整備、その他の地域の共生に寄与する事業を促進することにより、継続的な医療提供の確保と社会復帰を図り、もって対象者の自立した日常生活及び社会生活を実現する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療観察病棟建設予定の都道府県及び市町村を対象に、 ○地域共生施設(道路、公園、地域交流施設、医療観察病棟の設置が見込まれる病院の施設)の施設整備 ○地域共生施設の設備整備設備 ○地域共生事業(地域共生ステーション事業、教育文化事業) について、地域の共生に寄与する事業に必要な費用を充当することにより、指定入院医療機関の整備を推進するため、地域との相互理解を含めた総合的な取組みを進め、事業に必要な経費を10/10国が補助している。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,147	274	50	30	30		
		補正予算							
		繰越し等	▲ 496	265	102	195			
		計	651	539	152	225	30		
	執行額		392	377	115				
執行率 (%)		60.2	69.9	75.7					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	医療観察法に基づく指定入院医療機関と、その地域及び住民の共生を目標とするものである。このため、定量的に成果を評価することは難しいものである。			成果実績	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	事業実施箇所数			活動実績 (当初見込み)	箇所数	6	2	1	—
						(4)	(1)	(3)	
単位当たりコスト	115,491,718円 (115,491,718円/1箇所)			算出根拠	平成24年度の当該事業の支出額を、箇所の実績で除算し、1箇所当たりの支出額を算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業	30	30	-					
	計	30	30						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、指定入院医療機関の整備に併せて、地域の実状に応じた地域共生施設等の整備等を実施するものであり国が支援すべきものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	医療観察法に基づき、法対象者の円滑な社会復帰のため、指定入院医療機関の整備に併せて、地域の実状に応じた地域共生施設等の整備等にかかる経費を国が支援するものである。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備状況等を踏まえ、当該補助金の交付先を適切に選定し、支出している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	医療観察法に基づき、法対象者の円滑な社会復帰のため、地域の共生を図るための施設整備等に必要な経費であり、当該経費について国が支援することとしている。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業者が事業を実施するにあたっては、入札等を行い事業費の削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な経費に限って支出している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初見込み後における計画の変更等による減			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備状況等を踏まえ、当該補助金の交付先を適切に選定し、支出している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込まれた事業実施箇所数に概ね近い実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	当該補助金により整備された地域共生施設等について、適切に活用されている。			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	医療観察法による裁判所の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条により国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされ、医療を提供する指定入院医療機関の整備に併せて、地域の実状に応じた地域共生施設等の整備等を実施するものである。平成24年度は当初見込まれた事業箇所数に概ね近い実績となっており、指定入院医療機関の整備状況等を踏まえ、引き続き計画的な予算措置を講じていく。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、平成24年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	516	平成23年	469	平成24年	413

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.神奈川県横須賀市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設費	久里浜医療センター北側周回道路整備事業	115			
計		115	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横須賀市	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、周辺施設(道路整備、保健体育施設)の整備事業を行う。	115		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心身障害者扶養保険対策		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度		担当課室	企画課		井上 誠一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第10号		関係する計画、通知等	独立行政法人福祉医療機構中期目標(H25.3.29)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人福祉医療機構が行う心身障害者扶養保険事業の業務に必要な財源に充てるために、運営に要する経費を交付しているものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	心身障害者扶養保険事業の事業運営費に必要な経費を交付するものである。 交付先:独立行政法人福祉医療機構 補助率:国10/10							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	118	108	108	102	109	
		補正予算			△ 6			
		繰越し等						
	計	118	108	102	102	109		
	執行額	118	108	102				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	心身障害者扶養保険事業の運営に必要な事務費(人件費、一般管理費、業務経費)を交付しているものであるため、数値で定量的に指標を示すのは困難。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	各年度の加入者数(延人数)と年金受給者数(延人数)の合計		活動実績 (当初見込み)	人	合計 131,727 (131,062)	130,133 (129,701)	128,685 (128,167)	— (126,917)
				加入者数	82,260 (82,024)	79,401 (79,331)	76,691 (76,662)	— (73,869)
				年金受給者数	49,467 (49,038)	50,732 (50,370)	51,944 (51,505)	— (53,048)
単当たりコスト	(794円/人)		算出根拠	102,181,000円(24年度執行額) /128,685人(24年度末加入者数(延人員)と年度末年金受給者数(延人員)の合計)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	人件費	58	78	総額における主な増理由は、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく給与削減相当額(6百万円)の戻しによるものである。 なお、第3期中期計画より運営費交付金算定ルールにおける削減対象基準を前年度実績額に変更しているため、事務費(人件費、一般管理費、業務経費)の内訳に増減が生じている。				
	一般管理費	7	11					
	業務経費	37	20					
計	102	109						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図るものであり、国費を投入して実施すべき事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方公共団体において先行して実施されていた制度を全国規模で実施するための事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とした事業であり、優先度が高い事業である。			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレット等の印刷については、少額随意契約を行っているが、心身障害者扶養保険資金に係るコンサルティング業務については、一般競争入札を行い、競争性を確保している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	心身障害者扶養保険事業の運営に必要な経費(人件費、一般管理費、業務経費)を交付するものであり、国が全額負担している。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、コストの削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、合理的なものとなっている。			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	心身障害者扶養保険事業の運営に必要な経費(人件費、一般管理費、業務経費)に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みは前年の実績を基に算出しているが、活動実績はほぼ見込み通りとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	活動実績のとおり、本事業の加入者数は少子化等を背景に減少傾向にある。また、本事業は、心身障害者扶養保険事業の運営に必要な経費(人件費、一般管理費、業務経費)であるため、成果目標が示せないことから、成果を評価することは困難である。					
	一方、本事業は独立行政法人に対する運営費交付金として、一般管理費及び業務経費(いずれも人件費を除く。)については、より一層の業務運営の効率化を推進し、中期目標期間の最終事業年度において、平成24年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減することとしており、目標達成のため毎年度予算額の見直しを行っている。また、毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施することにより、効率的な利用に努めている。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	518	平成23年	471	平成24年	415

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
102百万円

心身障害者扶養保険事業の事業運営に必要な経費を
交付

【交付】

A: 独立行政法人福祉医療機構
(保険勘定)
102百万円

心身障害者扶養保険事業の実施

【一般競争入札】

B: 野村証券(株)
2百万円

心身障害者扶養保険資金の
運用に係るコンサルティング業
務

【少額随意契約】

C: 長苗印刷(株)
1百万円

パンフレット等の印刷

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

A.独立行政法人福祉医療機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与、諸手当等	68			
土地建物借上料	事務所借料	10			
雑役務費	事務所共益費等	9			
その他	その他	9			
人材派遣費	扶養保険業務等に係る人材派遣料	4			
通信運搬費	事務所電話代等	1			
印刷製本費	パンフレット等印刷料	1			
計		102	計		0
B.野村證券(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	心身障害者扶養保険資金の運用に係るコンサルティング業務	2			
計		2	計		0
C.長苗印刷(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	パンフレット等の印刷	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人福祉医療機構	心身障害者扶養保険事業の実施	102		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	野村証券(株)	心身障害者扶養保険資金の運用に係るコンサルティング業務	2	1	82%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長苗印刷(株)	パンフレット等の印刷	1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

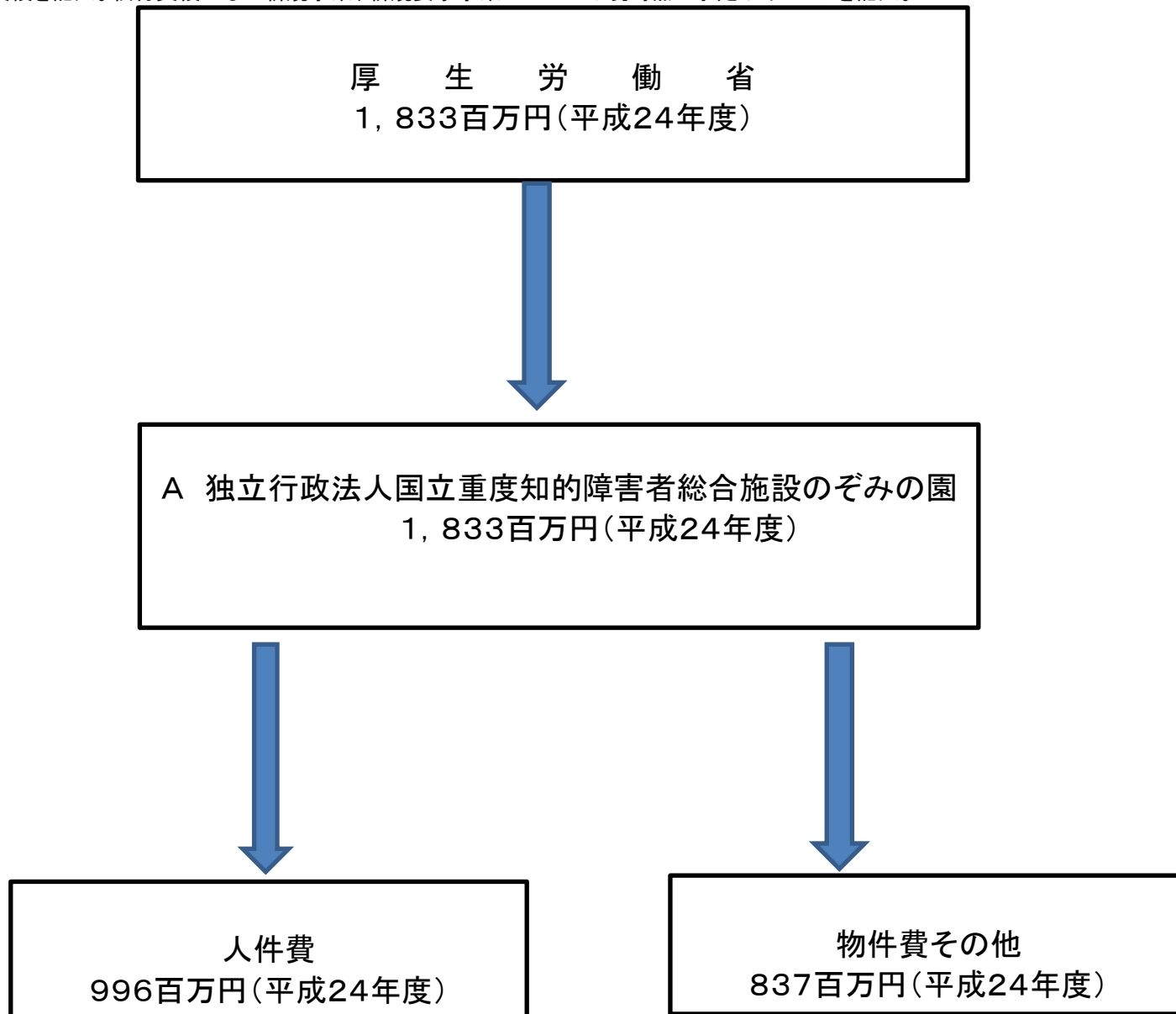
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	企画課施設管理室		佐藤潤		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条		関係する計画、通知等	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園第三期中期計画(H25.3.29)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の業務に必要な財源に充てるために運営に要する経費(人件費、一般管理費等)を交付している。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次の業務に必要な運営に要する経費を交付 ①重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営。 ②知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供。 ③障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修。 ④知的障害者の支援に関し、障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言。 ⑤附帯業務。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	2,264	2,261	1,977	1,845	1,909	
		補正予算			△144			
		繰越し等						
	計		2,264	2,261	1,833	1,845	1,909	
	執行額		2,264	2,261	1,833			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	地域移行者数	成果実績	人	22	21	18	-	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	入所者数	活動実績 (当初見込み)	人	342	314	292	-	
					-	-	-	-
単位当たりコスト	-			算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費交付金	1,845	1,909	「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて措置した給与減額について、法律の終了に伴う削減分の戻し分				
計	1,845	1,909						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等を目的として行っている施設である。そのような事業を実施するために必要な経費であり、独立行政法人通則法第46条により交付している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	支出については、人件費や物件費などの法人運営に必要な経費に限定している。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	第2期中期目標(平成20年度～24年度)で設定されている業務運営の効率化に伴う経費節減(退職手当を除く運営費交付金の平成19年度比23%以上の節減)等に向けて、毎年度計画的に入所利用者の縮減及び常勤職員数の削減等の効率化を図り最終年度の平成24年度において目標を達成した。					
	外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本経費については、コスト削減の観点から、経費の内容を精査し、効率化を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	・事業経費及び管理費のコスト削減による減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	519	平成23年	472	平成24年	416

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

【事業概要】

独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞみの園の業務に必要な財源に充てるために運営に要する経費(人件費、一般管理費等)を交付している。

なお、支出については、自己収入分や運営費交付金分の区分なく行っており、運営費交付金分に係る支出の内訳は、算出不能である。上記の金額は、参考までに、平成23年度法人全体の支出額の割合から算出したものです。

A.独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員人件費	996			
物件費その他	光熱水量、通信運搬費、雑役務費等	837			
	金額については、平成23年度法人全体の 支出額の割合から算出				
計		1,833	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

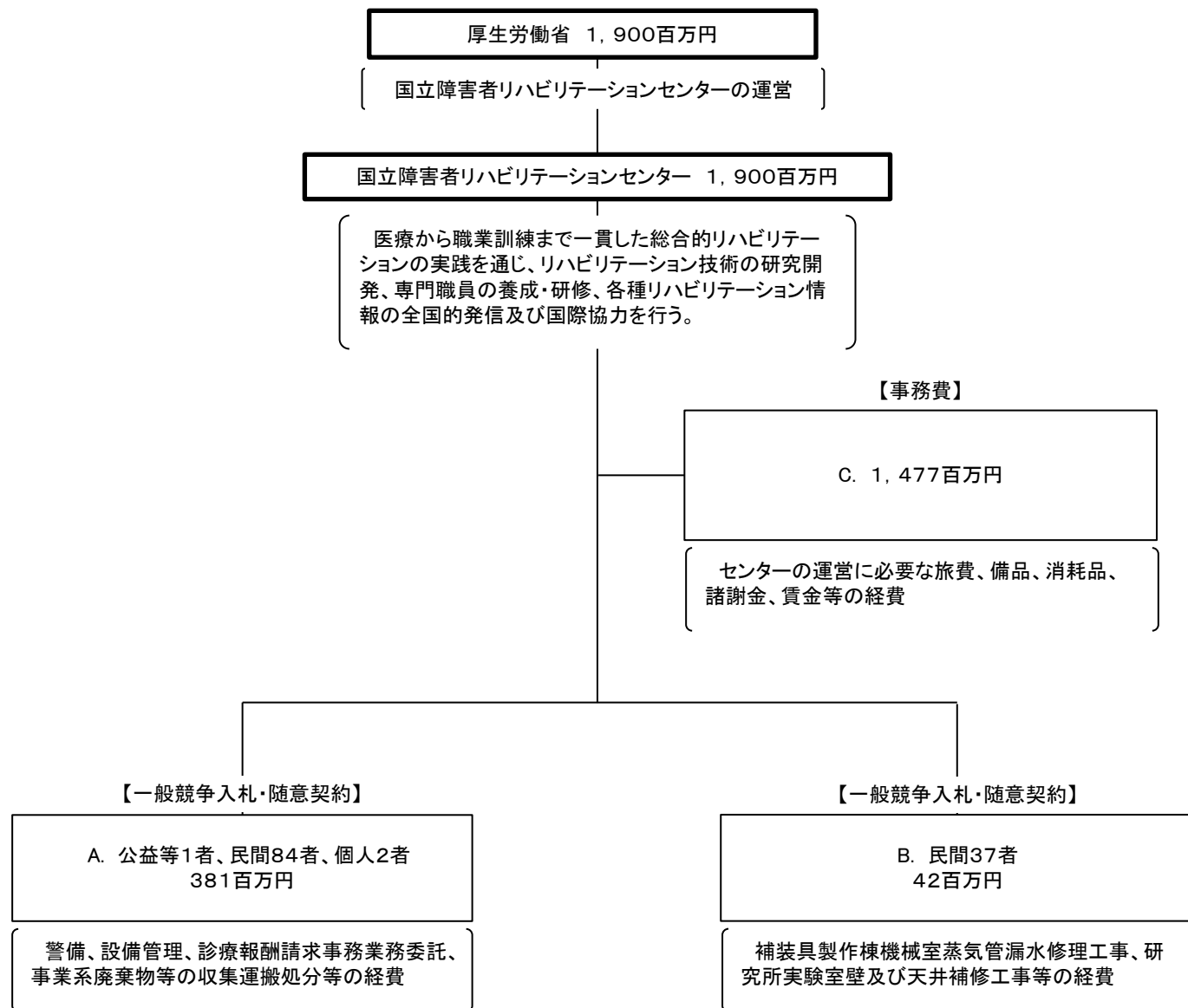
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を実施	1,833		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国立更生援護施設運営事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年開始	担当課室	企画課施設管理室	室長 佐藤 潤			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第83条(施設の設置等)等	関係する計画、通知等	障害者基本計画(施設サービスの再構築、福祉用具の研究開発・普及促進と利用支援、専門職種の養成・確保、国際協力等)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者に対する医療から職業訓練までの一貫した体系の下で総合的なリハビリテーションを提供するとともに、リハビリテーション技術の研究開発、リハビリテーション専門職の養成等、その成果を全国に発信、普及することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙1のとおり						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	2,152	2,070	2,034	2,392	2,332
		補正予算	92				
		繰越し等	(91)	91			
		計	2,153	2,161	2,034	2,392	2,332
	執行額	2,093	2,055	1,900			
執行率(%)	97%	95%	93%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	就労移行支援における就業者	成果実績	人	46	50	46	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	障害福祉サービスの提供(サービス提供利用者数)	活動実績(当初見込み)	人	768	733	656	-
					-	(-)	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	更生援護庁費	1,126	1,292	国立障害者リハビリテーションセンター病院建替に伴う医療機器等の移転経費			
	入所者食糧費	147	147				
	諸謝金	174	179	謝金単価の増			
	職員旅費	32	34				
	委員等旅費	23	23				
	入所者見学等旅費	2	2				
	その他	888	655	医療機器整備費の減			
計	2,392	2,332					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国立更生援護機関は、障害者総合支援法第83条に基づき設置される障害者支援施設であり、障害者の自立と社会参加の支援のため、障害者リハビリテーションの中核機関として、先進的な保健・医療や福祉サービスの提供等を行っている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計法令に則り、競争入札を原則として支出先を決定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	センター(各施設含む)の運営に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	障害者総合支援法第83条に基づき、障害者の自立と社会参加の支援のため、障害者リハビリテーションの中核機関として、厚生労働本省の施策に沿って先進的な保健・医療・福祉サービスを提供するなど、適切な施設運営を行っており、事業の効率性についても、会計法令に則り、適切な支出先の選定と支出を行っている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	528	平成23年	576	平成24年	513

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)レパスト			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務委託費	利用者・入院患者に対する食事の提供(調理等)業務	107			
計		107	計		0
B.(有)伸栄管工			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	補装具製作棟機械室蒸気管漏水修理工事等	13			
計		13	計		0
C.橋電(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	業務用端末等購入 等	57			
計		57	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.公益等1者、民間84者、個人2者【一般競争入札・随意契約】□

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)レパスト	食事の提供業務	107	随意契約	不落随契
2	(株)パソナソーシング	研究所事務補助業務 等	38	1	97.3%
3	(株)システムリポリューション	企画課情報関連技術支援業務 等	37	1	90.3%
4	(株)トラスト	医事会計及び診療報酬請求等事務業務委託	26	2	98.7%
5	(株)大興社	警備及び設備保全業務	19	3	100.0%
6	(株)アルファネット	基幹情報システム運用保守	13	1	96.3%
7	(株)昭和総合サービス	電話交換及び受付業務	12	2	82.7%
8	日本電気(株)	医療情報システムシステムプロダクト保守	11	1	95.7%
9	テンプスタッフ(株)	学院研修会補助業務 等	10	1	97.6%
10	日本総合サービス(株)	自動車管理及び自動車運転業務 等	5	1	99.8%

B.民間37者【一般競争入札・随意契約】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)伸栄管工	補装具製作棟機械室蒸気管漏水修理工事 等	13	随意契約	
2	橋電(株)	第二研究棟電磁波低減照明器具取付工事 等	5	随意契約	
3	向山装飾(株)	宿舍棟南側屋上手摺塗装工事 等	5	随意契約	
4	ホシノ医療器(株)	実技室手洗い場改修工事	2	随意契約	
5	(株)村山防災設備	厚生棟・管理棟煙感知器更新工事	2	随意契約	
6	(株)クリアテック	厨房空調機3台取替工事	1	随意契約	
7	三和建设(株)	外部階段塗装工事 等	1	随意契約	
8	三神工業(株)	宿舍棟系統給水ポンプ更新工事	1	随意契約	
9	(株)タイエスト	研究所実験室壁及び天井補修工事	1	随意契約	
10	黒住電気工事(株)	宿舍棟居室スピーカー設置工事	1	随意契約	

C.事務費

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	橋電(株)	業務用端末50台等の購入 等	57	6	87.5%
2	(株)ヘルス	MEG保守一式 等	54	1	76.8%
3	(株)東明サイエンス	フローサイトメーター一式 等	20	1	98.5%
4	シーメンス・ジャパン(株)	磁気共鳴断層撮影装置保守一式	19	1	100.0%
5	アルフレッサ(株)	医薬品等購入(品目ごとによる単価契約)	19	5	99.4%
6	(株)メディセオ	医薬品等購入(品目ごとによる単価契約)	19	5	99.6%
7	(株)小原工業	クランクアダプタ1個外8件 等	17	随意契約	
8	三菱商事太陽(株)	利用者支援システム運用保守 等	16	1	90.0%
9	GEヘルスケア・ジャパン(株)	X線コンピューター断層撮影装置保守一式	15	1	96.4%
10	(株)スズケン	医薬品等購入(品目ごとによる単価契約)	15	5	99.5%

事業概要

- ①総合的リハビリテーション医療の提供(治療、診断、機能回復・日常生活訓練と退院後の社会生活に関する助言 指導等)
- ②リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発(リハビリテーション技術・支援システム・支援技術等の開発、大学との研究協力・国際標準化機構への協力等)
- ③リハビリテーション専門職員の人材養成(6学科の指導的人材養成及び30の研修会)
- ④リハビリテーションに関する情報の収集及び提供
- ⑤リハビリテーションに関する国際協力(WHOへの協力、JICAの開発途上国への技術支援への協力等)
- ⑥障害福祉サービスの提供(障害者自立支援法に基づく各種サービスとその先駆的・試行的取り組み)

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療観察等実施費	担当部局庁	大臣官房地方課 (社会・援護局障害保健福祉部)		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	地方厚生局管理室 (精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室)		伊東明彦(地方課) (清水昌毅)			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律施行令(第15条)等	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく裁判所の入院又は通院決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことにより、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各厚生局において、判定医の名簿作成、精神保健福祉士等の専門知識及び技術を有する者の名簿作成、指定医療機関の指定、処遇改善の請求に係る審査、指定医療機関の指導及び法対象者の鑑定入院医療機関等から指定入院医療機関への移送、関係機関との調整等に関することを実施。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	138	107	103	105	104	
		補正予算			▲ 0			
		繰越し等						
		計	138	107	103	105	104	
		執行額	82	91	75			
	執行率(%)	59.4	85.0	72.8				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	平成24年度中に医療観察法に基づく裁判所の入院決定を受けた対象者の移送件数		成果実績	人	245	286	262	264
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	医療観察等実施費のうち「心神喪失者等医療観察法入院決定者移送費」については、平成24年度中に医療観察法に基づく裁判所の入院決定を受けた対象者の決定件数		活動実績 (当初見込み)	人	245 (252)	286 (240)	262 (252)	— (264)
			算出根拠		「心神喪失者等医療観察法入院決定者移送費」の平成24年度支出額を、平成24年度中に医療観察法に基づく裁判所の入院決定を受けた対象者の決定件数(実績)で除算し、1件当たりの支出額を算出。			
単位当たりコスト	242,160(円/入院決定1件あたり)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	非常勤職員手当	1	1	長距離の移送が減少したことにより、1件あたりの移送経費が減少したこと等による				
	職員旅費	4	4					
	監査旅費	1	2					
	委員等旅費	1	1					
	心神喪失者等医療観察法入院決定者執行旅費	10	10					
	心神喪失者等医療観察法入院決定者移送費	88	87					
計	105	104						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	医療観察法において、国が実施することとされている業務及びその実施に必要な経費である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	医療観察法において、国が実施することとされている業務及びその実施に必要な経費である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入院決定を受けた対象者の指定入院医療機関への移送業務については、同行する移送行者の選定を競争入札(一部公募もあり)で実施しており、競争性が概ね確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	医療観察法において、国が実施することとされている業務及びその実施に必要な経費である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	入院決定を受けた対象者の指定入院医療機関への移送業務については、同行する移送行者の選定を競争入札(一部公募もあり)で実施しており、単位あたりコストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	確実に指定入院医療機関への移送を実施するための同行者数等について、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	医療観察法第42条に基づく入院決定の対象者の発生が予定より下回り、医療観察法第45条第1項に基づく移送が減少したため。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	入院決定を受けた対象者の移送業務を適正に執行するため、移送に同行する移送業者を委託し、確実に指定入院医療機関への移送を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	医療観察法に基づき、裁判所からの決定を受けた対象者数等により変動するものの、概ね見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点 検 結 果	入院決定を受けた対象者の移送に係る経費については、各地方厚生(支)局が直接委託業者と契約し、業者の同行の下、厚生局職員が実施していることから、支出内容については適正に把握しており、平成24年度においても262件の移送を適切に行った。必要な予算についても、これまでの医療観察法に基づく裁判所の決定を受けた対象者数の実績等を踏まえ、引き続き適正な推計に基づき予算措置を行っていく。				
	外部有識者の所見				
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	本事業は、医療観察法に基づく入院又は通院決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うための事業であり、本事業の必要性の観点から妥当な事業であるが、各年度の執行状況については、推計が困難な移送件数の増減により大きく変動することから、今後も効率的な執行に努めつつ、必要な予算を維持すべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	641	平成23年	581	平成24年	518

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
75百万円

[予算の配賦]

A 地方厚生局(7官署) 75百万円

[判定医の名簿作成、精神保健福祉士の専門知識及び技術を有する者の名簿作成、指定医療機関の指定、処遇改善の請求に係る審査、指定医療機関の指導及び対象者の鑑定入院医療機関等から指定入院医療機関への移送、関係機関との調整]

入院決定者移送費
(63百万円)

【委託(一般競争)】

B 広吉自動車有限会社
8百万円

【委託(一般競争、公募)】

C 全日救患者輸送株式会社
48百万円

【委託(一般競争)】

D 有限会社アシスト
8百万円

[法対象者の鑑定入院医療機関等から指定入院医療機関への移送補助]

指導監査に係る経費

E 指導監査顧問医師(非常勤)9名等 1百万円

[指定入院医療機関等の指導監査]

F うち事務費 10百万円

[指定入院医療機関への移送に係る旅費等]

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.近畿厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	指定入院医療機関への移送に係る委託費等	20			
計		20	計		0
B.広告自動車有限会社			F.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
移送費	指定入院医療機関への移送費	8	旅費	医療観察法に基づく対象者への告知及び執行等	1
計		8	計		1
C.全日救患者輸送株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
移送費	指定入院医療機関への移送費	48			
計		48	計		0
D.有限会社アシスト			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
移送費	指定入院医療機関への移送費	8			
計		8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	近畿厚生局	指定入院医療機関への移送費等	20		
2	関東信越厚生局	指定入院医療機関への移送費等	13		
3	九州厚生局	指定入院医療機関への移送費等	10		
4	東北厚生局	指定入院医療機関への移送費等	10		
5	中国四国厚生局	指定入院医療機関への移送費等	9		
6	北海道厚生局	指定入院医療機関への移送費等	8		
7	東海北陸厚生局	指定入院医療機関への移送費等	4		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広告自動車有限会社	指定入院医療機関への移送費	8	1	60
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	17	1	90
2	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	11	1	100
3	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	9	随意契約	
4	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	7	1	96
5	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	4	1	92
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社アシスト	指定入院医療機関への移送費	8	2	71
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医師A	指定入院医療機関等の指導監査	0		
2	医師B	指定入院医療機関等の指導監査	0		
3	医師C	指定入院医療機関等の指導監査	0		
4	医師D	指定入院医療機関等の指導監査	0		
5	医師E	指定入院医療機関等の指導監査	0		
6	医師F	指定入院医療機関等の指導監査	0		
7	医師G	指定入院医療機関等の指導監査	0		
8	医師H	指定入院医療機関等の指導監査	0		
9	医師I	指定入院医療機関等の指導監査	0		
10	税務署	指定入院医療機関等の指導監査	0		

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1		
2	個人B	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1		
3	個人C	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1		
4	個人D	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1		
5	個人E	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0		
6	個人F	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0		
7	個人G	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0		
8	個人H	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0		
9	個人I	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0		
10	個人J	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特別障害給付金給付に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄		
会計区分	年金特別会計福祉年金勘定		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第3条		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図るための特別障害給付金の給付を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国庫負担金等を財源として、特別障害給付金の給付を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求	
		当初予算	8,458	7,834	7,699	7,357	7,191
		補正予算	▲ 2,377	▲ 3,709	▲ 3,956		
		繰越し等					
	計	6,081	4,125	3,743	7,357	7,191	
	執行額	3,708	3,642	3,522			
執行率(%)	61%	88%	94%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	特定障害者に対し、受給資格等を認定された特別障害給付金を適切に給付する。	成果実績	億円	37	36	35	74
		達成度	%	61%	88%	94%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	特別障害給付金受給者に対し、着実に給付する。	活動実績 (当初見込み)	千人	8	8	8	—
				—	—	—	(22)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	特別障害給付金給付費	7,357	7,191	特別障害給付金受給者数の減等による			
	計	7,357	7,191				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図ることを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業であるため、国において実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく特別障害給付金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>・当該支出は、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づき、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して支給する特別障害給付金に充てるものであり、平成24年度においても、前年度と同程度の8千人に対して給付を行った。</p> <p>・引き続き、さらに多くの方に特別障害給付金を請求していただくために、制度の周知・広報の取組を継続的に展開するとともに、特別障害給付金受給者への支払に支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組を進める。</p>					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり、引き続き適正な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
1. 事業仕分け(第3弾) ①実施年月日…平成22年10月28日 ②事業番号…A-9 ③評価結果…<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0741	平成24年	0651

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者への給付金の支払)

3,522百万円(平成24年度執行額)

給付金受給者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特別障害給付 金給付費	特定障害者に対する特別障害給付金の支 給に関する法律に基づく、障害者への特 別障害給付金の支払	3,522			
計		3,522	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	給付金受給者	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者への特別障害給付金給付費の支払	3,522		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神保健福祉人材養成等研修事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	精神・障害保健課 障害児・発達障害者支援室		北島 智子 阿萬 哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会報告書 等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	A.精神障害者の地域生活への移行及び地域生活を支えるための適切な在宅医療の提供の確保を図る。 B.依存症回復施設等の質を担保し、依存症への対応力を一層強化する。 C.精神保健福祉士養成担当職員の資質向上を図る。 D.発達障害に関する専門的知識を有する人材を確保するよう努めるとともに、発達障害に関する理解を深め、及び専門性を高める。 E.精神医療審査会の機能強化及び審査充実を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	A.地域での精神科訪問看護等(アウトリーチ)による支援技術に関して、指導的な役割を担うことができる看護職、精神保健福祉士、作業療法士等の人材の養成を目的に研修事業を実施する。 B.依存症回復施設職員等に対する研修事業を実施する。 C.大学等の実習・演習担当教員及び実習施設の実習指導者の資質向上を目的として、講習会及び特別研修事業を実施する。 D.国が指定した施設において、発達障害児(者)への専門的な支援を行う発達障害者センター職員等を対象とした実地研修を実施する。 E.審査会委員及び精神保健指定医等に対する研修事業を実施する。 補助率:定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	65	61	53	51	49	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		65	61	53	51	49	
	執行額		31	40	38			
執行率(%)		47.7%	65.6%	71.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	精神保健福祉分野の職員の質の向上のための経費であり、性質上定量的な目標を設定することは困難。 (数値計測困難)		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修の開催回数 訪問看護研修、依存症研修、精神保健福祉研修、発達障害者支援者実地研修		活動実績	-	31	30	28	-
			(当初見込み)		(24回)	(24回)	(24回)	(24回)
単当たりコスト	a.訪問看護研修 1,040,167 b.依存症研修 4,529,000 c.精神保健福祉士研修 1,395,800 d.発達障害者支援者実地研修 1,000,000 (円/研修回数)		算出根拠	a.訪問看護研修 実績額6百万、研修回数6回 b.依存症研修 実績額5百万、研修回数1回 c.精神保健福祉士研修 実績額21百万、研修回数15回 d.発達障害者支援者実地研修 実績額6百万、研修回数6回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	依存症回復施設職員研修等事業費	7	7	-				
	精神保健福祉士養成担当職員研修事業費	27	21	か所数の見直しによる減				
	精神科訪問看護従事者養成研修事業費	7	7	-				
	発達障害者支援者実地研修事業費	11	11	-				
	精神医療審査会委員等研修事業	-	4	新規				
	計	51	49					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業では平成23年の精神保健福祉士法施行規則等において、精神保健福祉士養成担当教員及び実習指導者に講習会の受講を求められており、国費の投入が必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、質の高い精神保健福祉士を養成するため、国において画一的かつ適切に実施する必要があると考えている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業では平成23年の精神保健福祉士法施行規則等において、精神保健福祉士養成担当教員及び実習指導者に講習会の受講を求められており、そのニーズは高く、優先度は高いと考えている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	本事業は公募及び外部有識者による評価検討会により事業者を選定することで、競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	外部有識者による評価検討会を開催し、事業内容や事業に要する経費の精査を行うことでコストの削減に努めており、水準についても妥当であると考えている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	外部有識者による評価検討会を開催し、事業内容や事業に要する経費の精査を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	発達障害者支援者実地研修事業については、高度かつ専門的な研修を実施できる施設を選定しているため、24年度の執行率は低調となったが、25年度以降は、発達障害施策の底上げが図られていることを勘案すると執行率も改善される見込みである。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国において画一的に実施することで、精神保健福祉士の養成に携わる教員等の質が保たれるものとする。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績については見込みどおりであるが、不用が生じている点については、公募により事業者を選定していること、事業内容を精査しているためと考えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	活動実績である研修の開催件数は、毎年度当初見込みを上回っており、事業の目的を達成していると考えられる。そのうえで、執行の効率化等による予算の執行状況等を踏まえ、要求額の見直しを行うこととした。				
外部有識者の所見					
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	毎年度恒常的に不用が生じており、執行状況を反映し予算を縮減すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	精神保健福祉士養成担当職員研修事業の開催か所数等を見直したことによる削減。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	868	平成24年	750

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
38百万円

【事業概要】

- A. 地域での精神科訪問看護等(アウトリーチ)による支援技術に関して、指導的な役割を担うことができる看護職、精神保健福祉士、作業療法士等の人材の養成を目的に研修事業を実施する。
- B. 依存症回復施設職員等に対する研修事業を実施する。
- C. 大学等の実習・演習担当教員及び実習施設の実習指導者の資質向上を目的として、講習会及び特別研修事業を実施する。
- D. 国が指定した施設において、発達障害児(者)への専門的な支援を行う発達障害者センター職員等を対象とした実地研修を実施する。
- E. 審査会委員及び精神保健指定医等に対する研修事業を実施する。【26年度新規】



(公募・補助)

A.
日本精神科
看護技術協
会
6.2百万
研修業務



(公募・補助)

B.
久里浜医療
センター
4.5百万円
研修業務



(公募・補助)

C.
・精神保健福祉士
協会
13.4百万円
・精神保健福祉士
養成校協会
7.5百万円
研修業務



(公募・補助)

D.
・横浜やまびこの里
2.6百万
・アスペ・エルデの会
1.1百万
・ほっと福祉記念会
1.6百万
・萌葱の郷
1.2百万円
研修業務



(公募・補助)

E.
民間事業者
研修業務

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本精神科看護技術協会			D.横浜やまびこの里		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	講師旅費	3.1	その他	賃金、消耗品等	1.5
報償費	講師謝金等	1.7	報償費	講師謝金等	1.1
使用料及び賃借料	会場代	0.8			
その他	賃金、消耗品費等	0.6			
計		6.2	計		2.6
B.久里浜医療センター			D.アスペ・エルデの会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
その他	印刷製本費、賃金等	2.0	その他	賃金、消耗品等、印刷製本費	0.6
旅費	講師旅費	1.4	報償費	講師謝金等	0.5
報償費	講師謝金	1.1	旅費	講師旅費	0.02
計		4.5	計		1.1
C.精神保健福祉士協会			D.ほっと福祉記念会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
使用料及び賃借料	会場代	3.7	その他	賃金、消耗品等、印刷製本費	1.1
委託費	発送、入力業務	3.0	旅費	講師旅費	0.3
その他	印刷製本費、賃金等	2.2	報償費	講師謝金等	0.2
旅費	講師旅費	2.2			
報償費	講師謝金	1.3			
役務費	発送料	1.0			
計		13.4	計		1.6
C.精神保健福祉士養成校協会			D.萌葱の郷		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
旅費	講師旅費	2.4	報償費	講師謝金等	0.8
使用料及び賃借料	会場代	2.4	その他	備品購入費、消耗品費、通信運搬費等	0.4
報償費	講師謝金	1.4			
その他	印刷製本費、賃金等	1.1			
役務費	発送料	0.2			
計		7.5	計		1.2

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本精神科看護技術協会	精神看護従事者向けの研修事業	6.2		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	久里浜医療センター	依存症回復施設職員研修等事業	4.5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	精神保健福祉士協会	精神保健福祉士制度に係る実習指導者研修事業費	13.4		
2	精神保健福祉士養成校教会	精神保健福祉士制度に係る教員研修事業	7.5		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜やまびこの里	発達障害者支援者実地研修事業	2.6		
2	ほっと福祉記念会	発達障害者支援者実地研修事業	1.6		
3	萌葱の郷	発達障害者支援者実地研修事業	1.2		
4	アスペ・エルデの会	発達障害者支援者実地研修事業	1.1		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害福祉サービス経営実態調査		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	障害福祉課	辺見 聡			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害福祉サービス等の費用(報酬)については、平成24年4月に改定を行うことを予定しており、そのための基礎資料とすることを目的として、各障害福祉サービス事業者等における経営実態を調査。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	具体的には、全国の障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を、全国網羅的に抽出調査。 ・平成25年度においては調査票の設計・印刷・配付 ・平成26年度においては調査票の回収・集計・分析を、それぞれ実施する2か年の国庫債務負担行為。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	24	196		24	196	
		補正予算	24	196		0		
		繰越し等	-9	9		0		
		計	15	205		24	196	
		執行額	15	205				
	執行率 (%)	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業については、実態の把握や効果の検証を行うものであり、成果実績を定量的に評価するものではない。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査票の回収率		活動実績 (当初見込み)		-	68.8%	-	-
					-	60%	-	-
単位当たりコスト	19,540(円/1施設・事業所当たりの調査に係る費用)		算出根拠	1施設・事業所当たりの調査に係る費用=予算額/調査票の回収数 ※ 19,540円=205,114,509/(15,247施設・事業所×回収率68.8%) ※ 執行額には、調査票の未回収の施設・事業所に係る印刷・配付の費用も含まれているため、必ずしも正確な1施設・事業所当たりの調査に係る費用とはなっていない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	障害保健福祉調査委託費	24	196	前回の平成23年度執行額と同額。				
	計	24	196					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害福祉サービス等に係る報酬については、その費用の大部分が国民の税金により賄われていることを踏まえ、国民の理解が得られるよう、障害福祉関連施設・事業所の収支状況等の経営実態を明らかにすることが求められているため、本調査の優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料とすることとしていることから、国が実施すべき必須事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	委託先の選定方法については、これまでは随意契約としていたが、平成22・23年度より一般競争入札(総合評価落札方式)に改めた。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	過去の調査と比較しても単位当たりのコストは低く抑えられている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	第三者に委託する場合の採択契約金額の割合は原則1/2未満となっており、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	調査実施のためのデータ処理、集計・分析に対する委託経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施に当たっては、一般競争入札の総合評価落札方式により委託先を決めており、より効果的で低コストの手段・方法等により実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを上回る活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	次期報酬改定のための基礎資料として、厚生労働省内に設置した報酬改定を検討するチームで活用された。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本調査は、障害者自立支援法・児童福祉法に基づく障害者(児)関連施設・事業所の収支状況等の実態を明らかにする調査である。一方、類似事業の調査は、介護保険法に基づく高齢者関連施設・事業所の収支状況等の実態を明らかにする調査である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		介護事業経営実態調査	老健局			
点検結果	<p>本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料とすることとしていることから、国が実施すべき必須事業であるとともに、本調査の優先度は依然として高く、事業継続が必要と考える。</p> <p>また、本調査については、委託して実施しているところであるが、委託先の選定方法については、委託先の選定は妥当性・競争性が確保するため、これまでは随意契約(企画競争)としていたが、平成22・23年度より一般競争入札(総合評価落札方式)に改めた。</p> <p>なお、要求額については、前回実施時の執行実績を踏まえ、前回の予算額から縮減を図った。</p>					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	障害福祉サービス等に係る報酬については、その費用の大部分が国民の税金により賄われていることを踏まえ、その前提となる本調査が効果的・効率的な執行になるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	-	平成23年	1009	平成24年	751	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(24年度は実績がないため、23年度実績を記入。)

厚生労働省



【一般競争入札】

A. 株式会社三菱総合研究所
205百万円

障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を調査を実施。本調査の分析、報告書の作成。



【請負】

B. エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社
73百万円

上記調査の分析に当たって必要となる調査のデータ処理、集計。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	エム・アールアイ リサーチアソシエイツ(株)への 調査結果のデータ処理経費	73			
謝金	施設・事業所に対し、調査への協力謝礼として、 図書カードを配付	67			
人件費	三菱総合研究所研究員人件費	49			
印刷製本費	調査票等印刷費、疑義照会資料印刷費、督促はがき 印刷費、謝礼状等印刷費、報告書印刷費	6			
通信運搬費	調査票発送費、調査票・疑義照会回答回収費、 調査事務局電話・FAX通信費、疑義照会資料 発送費、督促はがき発送費	5			
使用料・賃借料	調査事務局スペース・機器賃借料	5			
消耗品費	調査事務局用文具等	1			
計		205	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	調査結果のデータ化、チェック、集計	73			
計		73	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を調査	205	2	83%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	.エム・アール・アイ リサーチ アソシエイツ株式会社	障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を調査	73	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	依存症対策		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	精神・障害保健課		北島 智子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	薬物・アルコールを中心とした各種依存症対策(以下「依存症対策」という。)においては、依存症そのものの回復に向けての取組を充実させることが重要であることから、依存症対策の先進的な取組を行う地域を支援するとともに、外部有識者による依存症対策についての検討を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	依存症対策の関係者から構成される検討会を設け、先進的な取組を行う団体の採択や、国において今後必要とされる依存症対策の推進のための検討を行う経費。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	1	1	1	1	1	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	1	1	1	1	1		
	執行額	0.105	0.105	1				
執行率(%)	10.5%	10.5%	90.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	依存症対策の検討を行うための事務費であり、経費の性質上、定量的な成果実績等の計測は不可。			成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	会議の開催回数			活動実績(当初見込み)	-	1	1	7
				(5)	(5)	(5)	(5)	
単位当たりコスト	144,365(円/会議回数)		算出根拠	実績額1百万円、会議回数7回				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	依存症対策	1	1	-				
	計	1	1					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	依存症対策は喫緊の課題であり、当該対策においては地域の実情に応じた取り組みが必要不可欠である。また、依存症当事者やその家族等からも当該対策を強く求められており、国費の投入が必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	依存症対策については、地方自治体等と共同して推進する必要がある。また、本事業の実施に当たっては国において評価を行う必要があるため、本事業は国主導の下実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	依存症対策は自殺総合対策大綱や薬物乱用防止五か年戦略等においても強く求められており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	会議開催回数に応じた出席委員に係る諸謝金・旅費等必要なものに限定されている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	会議開催経費等、費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は地域の実情に応じて、実施自治体において先駆的な取組を実施・検証を行うことで、より効果の高い依存症対策が図られると考えている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	検討会において特に効果的と評価された取組については、実施自治体において更なる効果の検証を図るとともに、各自治体に対し情報提供等を行っている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>地域依存症対策支援事業については、平成23年度まで実施した地域依存症対策推進モデル事業において特に効果的と思われる取組について更なる検証を行い、地域における依存症対策の推進に努めているところである。</p> <p>また、平成24年11月から平成25年3月まで実施した「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会」では、依存症の現状を踏まえ、求められている取組の検討を行い、今後の依存症対策につなげていくこととしている。</p> <p>当該経費は、依存症対策の検討会の開催経費として必要なものに限定されており、今後とも適切な執行に努める。</p>				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	870	平成24年	752

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1百万円

業務概要: 依存症対策の関係者から構成される検討会を設け、先進的な取組を行う団体の採択や、国において
今後必要とされる依存症対策の推進のための検討を行う経費。



A 事務費
1百万円
(検討会の謝金、旅費及び会議費)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	地域依存症対策推進モデル事業評価検討会及び依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会開催経費	0.7			
諸謝金	地域依存症対策推進モデル事業評価検討会及び依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会開催経費	0.2			
会議費	地域依存症対策推進モデル事業評価検討会及び依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会開催経費	0.1			
計		1.0	計		0.0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0.0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.14		
2	個人B	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.13		
3	スペースユース(株)	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会会議費	0.12		
4	個人C	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.11		
5	個人D	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.08		
6	個人E	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.08		
7	個人F	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.08		
8	個人G	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.06		
9	個人H	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.02		
10	個人I	依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会出席謝金及び旅費	0.02		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

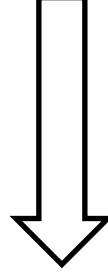
事業名	障害者虐待防止・権利擁護事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	障害福祉課地域生活支援推進室		阿萬 哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国において、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	3	3	4	4	4	
	執行額	3	3	4				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、障害者の虐待の防止等のための指導者を養成するための研修であり、事業の性質から数字で定量的に成果目標を示すことは困難である。			都道府県	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国における各都道府県指導者養成研修の開催回数			回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	4,004千円/回		算出根拠	研修(1回)の費用				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	4	4					
	計	4	4					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24.10.1の虐待防止法施行を踏まえて、虐待防止に関する専門的な知識・技術をもつ人材を早急に育成する必要性があり、全都道府県における指導者研修の内容と水準を統一するため、国による実施が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県での研修の均一性を担保するため、国が実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	法施行の円滑な運用のために体制を整備するため、各都道府県の指導的役割を担う者を早急に養成する必要がある優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は受益者となる都道府県の指導者を養成するものであるため、法律の円滑な施行に寄与することから、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	企画競争の過程において使途及び金額について確認している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業計画書の必要経費を審査しており、水準は妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研修資料を公開し、都道府県での研修でも活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成することを目的としている。そのため、研修にかかる費用に加えて、研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定している。企画競争の過程において資金の流れや使途について確認しており、コストの水準も妥当であるといえる。</p> <p>研修の実施にあたっては、研修事項を均一に受講者へ伝達するために集合研修の形態で実施しており、また研修で使用するテキストについては、受講者が都道府県で研修を実施する際にも使用できるように、委託先のホームページ上 http://www.jacsw.or.jp/08_iinkai/kenri/files/h24_shyogaishya_gyakutai_shiryo.html で公開している。</p> <p>平成24年度の研修には47都道府県から190名が参加した。平成25年度は、平成24年10月に法が施行されたため、虐待事例に関する通報の受理が始まっており、実際の対応手順・技能について学びたいというニーズが高まっていること、さらに使用者による虐待の対応について学ぶため、昨年度同様全ての都道府県が研修に参加するほか、労働局等からの参加が期待されることから参加者の増加、並びに都道府県での研修の実施率の向上が見込まれる。</p>					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	0871	平成24年	0753

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 4百万円

[国研修の実施に要する費用について支弁]



[公募委託]

A.(社)日本社会福祉士会
4百万円

[各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修会の実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)日本社会福祉士会		
費目	使途	金額 (百万円)
旅費	委員、講師、ファシリテーター等旅費	1.91
使用料	会議室使用料、研修会場費	1.03
謝金	外部委員、研修講師謝金	0.71
印刷製本費	テキスト、修了証	0.48
雑費	研修昼食代、振込手数料、印紙代	0.09
通信運搬費	研修資料、修了証発送費	0.06
消耗品費	賞状台紙、お茶代、コピー代	0.01
計		4.28

E.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

B.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

F.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

C.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

D.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本社会福祉士会	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修の開催	4	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者自立支援機器等開発促進事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	企画課自立支援振興室		君島淳二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者自立支援機器等開発促進事業の実施について (障発0331第32号平成23年3月31日)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、マーケットが小さく事業化が困難である、あるいは技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価(被験者による評価試験をいう。)が行えないといった理由から、実用的製品化が進まない機器について、障害当事者によるモニター評価等を義務付けた実証実験等を行うことで、障害当事者にとって使いやすく適切な価格で販売される機器を、企業が障害当事者と連携して開発する取組みに対して助成を行い、もって、障害者の自立や社会参加の促進に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○開発を行う企業と障害者団体が連携し、モニター評価と改良開発を通じて障害者が実際に使いやすい機器を開発する。(障害者のモニター評価が可能となる仕組み、障害者の自立を支援する機器に関する有識者の助言が得られる仕組みを作る。) ○開発された技術とモニター評価の手法や結果については、デモンストレーションなどにより開発の成果を公表して、機器の普及促進を図る。 補助率1:／2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	430	360	300	200	280	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	430	360	300	200	280	
		執行額	401	174	83			
	執行率(%)	93%	48%	28%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	障害者の自立を支援するための機器を実用的製品化するためには、障害当事者のモニター評価、試作機の改良開発を繰り返し継続する必要があるため、成果指標を示すことはできない。なお、平成22～24年度に採択した31テーマのうち、少なくとも10件以上が実用的製品化された。(一部複数年申請あり)		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	対象テーマによる公募方式により平成24年度は開発テーマとして11テーマを採択。		活動実績 (当初見込み)	採択テーマ数	15 (9)	21 (10)	11 (8)	(20)
単位当たりコスト	7,545 (千円/テーマ)		算出根拠	単位当たりコスト=執行額/採択開発テーマ数 =83百万円/11テーマ				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	障害者自立支援機器等開発促進事業	200	280	「新しい日本のための優先課題推進枠」80				
	計	200	280					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害当事者からのニーズを踏まえ採択テーマを絞り、広く一般に実用化させる事業であることから、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者の社会参加の促進に寄与する製品については、中小企業が中心に開発しているため、普及促進するには国の一定の助成が必要である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者基本計画では、福祉用具の研究開発・普及促進に取り組むこととされており、障害者の社会参加の促進のためには優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	外部専門家による評価検討会において採択テーマを選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助対象経費の1/2の金額補助となっている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	外部専門家による評価検討会において、事業規模・内容についても審査を行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業内容とその経費については、外部の検討委員により厳密にチェックされるとともに、実施要綱においても事業に必要な経費のみ計上することができることとしている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	補助率を平成23年度より10/10から1/2へと引き下げたことに加え、1件あたりの事業規模(対象経費)が当初見込みを下回ったため。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害当事者からのニーズを踏まえ採択テーマを絞り、実用的製品化を図っており、効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	実用的製品化された機器もあり、自立支援機器の開発促進に資する事業となっている。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	実用的製品化された製品は、障害者のニーズを踏まえて製作されたものであり、障害者の社会参加の促進に寄与している。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			中小企業技術革新挑戦支援事業においては、探索研究・実証実験(F/S)段階の者への補助であり、本事業はその後の製品化に向けた事業への補助であり、適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		中小企業技術革新挑戦支援事業	中小企業庁			
点検結果	<p>○対象となるテーマの選定においては、障害当事者のニーズを踏まえ、毎年度内容を更新しており、障害当事者の直近のニーズを反映させている。</p> <p>○開発テーマの採択に当たっては、外部の専門家による評価検討会において行っており、開発促進に必要な経費のみに助成を行い適正に執行されている。</p> <p>○中小企業庁と連携を図り、中小企業技術革新挑戦支援事業で、探索研究・実証実験(F/S)を実施した事業のうち、実用化の見込みの高い事業について当事業で製品化の支援を行う仕組みを作るなど、執行率を引き上げる方策や連携を進めている。</p> <p>○平成23年度採択テーマのうち2つの製品が、平成24年度採択テーマのうち少なくとも1つの製品が既に実用的製品化され、販売も始まっており、障害者の社会参加の促進に寄与する製品が着実に製品化されている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、平成25年度予算において大幅な見直しを行っており、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	493	平成23年	874	平成24年	756

厚生労働省
83百万円

〔国内の民間企業の開発者に対して障害者の自立を支援するための機器の開発促進に必要な経費を交付〕



【公募・補助】

A 開発者
(国内の民間企業) 11社
83百万円

〔障害者の自立を支援するための機器開発〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. 株式会社アステム			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	試作品用の金型作成、開発	11.8			
旅費	モニタリングのための開発者の旅費	0.6			
賃金	開発補助業務を行う臨時職員の賃金	0.5			
謝金	モニタ評価協力者への謝礼金	0.3			
その他	印刷製本費、消耗品購入、通信運搬費、会議費	0.1			
計		13.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アステム	視覚障害者の日常生活支援機器(地デジ対応ラジオ【音声ガイド付】チューナ	13		
2	アイシン精機株式会社	片流れ検知・軽減走行技術を用いた安全で使い勝手の良い電動車いす	12		
3	川村義肢株式会社	立位保持と歩行支援に有効な足関節角度制限と底屈背屈制御が可能な下脚	10		
4	株式会社ウオッツ	発話障害者向けに自分の声など人間味のあるVoCA普及に向けた収録・利用	9		
5	株式会社Loop	自動車ドア自動オープンシステム	9		
6	株式会社マイクロブレイン	発達障害者の歯科治療の困難を軽減する支援機器	8		
7	シナノケンシ株式会社	視覚障害者に使いやすい地デジ/AM/FM受信ユニット	6		
8	有限会社さいとう工房	障がい変化対応ユニットモジュール型電動車いす	5		
9	株式会社電制	リモコン操作によるハンズフリー型人工喉頭の製品化	4		
10	株式会社ユニコーン	重度障害者のためのパソコン操作補助装置	3		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者総合福祉推進事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	企画課		井上 誠一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者総合福祉推進事業の実施について (障発0423第1号平成22年4月23日)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組を通じた提言を得る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、指定課題として具体的に定め、一般に公募を行った上で、外部有識者で構成される評価検討会において審査を行い、最も成果が期待できる事業について採択を行う。 実施主体は、都道府県、市町村、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、その他法人とし、補助基準は、1事業あたり10百万円を上限(補助率定額10/10)としている。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		当初予算	500	250	200	164	160		
		補正予算							
		繰越し等							
	計	500	250	200	164	160			
	執行額	312	164	182					
執行率(%)	62.4	65.6	91						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	外部有識者で構成する「評価検討会」としての総合的な評価が、5段階評価のうち「3」以上である件数				39	22	現在評価中	—	
			達成度	%	83	95.7	現在評価中	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	指定課題に対する採択件数			件	47 (50)	23 (23)	27 (34)	— (24)	
			算出根拠	平成24年度総合福祉推進事業交付決定額/交付決定件数 181,872,000円/27件=6,736,000					
単位当たりコスト	6,736(千円/件)								
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	障害者総合福祉推進事業	164	160	障害者総合支援法等施行に伴い生じる諸課題、法施行後の検討規定も踏まえ、様々な重要な課題について検討する必要があるが、公募する指定課題の事業内容を精査することにより縮減。					
	計	164	160						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題と新たに生じた課題の中でも優先度の高い課題について、公募を行い事業を採択し、国の今後の施策に反映させるものであることから、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	今後の施策に反映させるべく、喫緊の課題にかかる調査研究を指定課題として設定しており、民間委託にはなじまない事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	指定課題において、求める成果物を具体的に例示しており、また、事業実施後、外部構成員による事後評価を実施、アウトカム指標により検証している。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	外部構成員による評価検討会において、採択法人を決定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	公募要項において経費にかかる説明を行っており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	予算の制限もあり、公募要項にて支出項目を例示し適正執行を指導している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	公募要項において、費目の用途を具体的に明示している。また、事業実施後に現地調査を行い適正支出に努めている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	喫緊の課題を指定課題として設定し、各事業担当者との連携を図りつつ事業を進めることから、施策への反映につながり実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業実施中から指定課題担当者との連携を図るよう指導しており、概ね期待する成果物ができあがってきている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	指定課題担当者へ還元し、施策へ反映ができる形を取っている。また、厚生労働省ホームページにおいても、概略を掲載し、国民に広く周知するよう対応している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	障害者総合支援法案を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題と新たに生じた課題の中でも優先度の高い課題について、公募を行い事業を採択している。採択に当たっては、外部委員からなる評価検討会において公正・公平に採択を行ったうえで、活動実績にあるように、指定課題の採択件数が一定割合を占め、優先度の高い課題に対し、効率的な事業の執行が行えているものとする。執行にあたっては、公募要項において、具体的に例示し、適切な支出となるよう指導している。また、事業終了後は必要に応じて実地調査を行い、適正執行を指導しているところである。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	事業対象を限定・重点化し予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	障害者総合支援法等施行に伴い生じる諸課題、法施行後の検討規定も踏まえ、様々な重要な課題について検討する必要があるが、公募する指定課題の事業内容を精査することにより縮減。					
備考						
厚生労働省ホームページURL(過年度成果物の掲載)						
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/cyousajigyou/index.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	875	平成23年	875	平成24年	757

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(182百万円)

1事業あたり、1,000万円を上限とし、
補助率定額10/10相当を補助する。



【公募型補助】
A. NPO法人、公益法人等
関係法人23法人
(182百万円)

平成24年度は、35の指定課題を設定し、
応募のあった70件について外部有識者
で構成する検討会の審査を経て、27件
を採択した。(2法人が2課題を実施した
ため、法人数は23法人となっている。)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

社会福祉法人 全国盲ろう者協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	非正規職員雇用	4.3			
通信運搬費	調査票・成果物送付代	4.3			
印刷製本費	アンケート調査票、報告書等印刷費	3.8			
報償費	検討委員会委員謝金	0.8			
旅費	検討委員会、調査旅費	0.8			
共済費	非正規職員雇用保険	0.4			
計		14.4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 全国盲ろう者協会	1 盲ろう者に関する実態調査について 2 盲ろう者通訳・介助員の養成カリキュラムの内容に関する調査について	14		
2	社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会	1 強度行動障害の評価基準等に関する調査について 2 知的障害者を含む世帯における地域生活のハイリスク要因に関する調査について	8		
3	特定非営利活動法人 AOZORA福井	発達障害児・者のニーズやライフステージに応じたトランジション・リエゾン支援のための医療・福祉分野等の人材育成に関する調査	8		
4	株式会社ピュアスピリッツ	障害者福祉サービス事業におけるサービス管理責任者養成のあり方に関する調査	8		
5	特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会	発達障害児者のアセスメントツールの効果的使用とその研修について	8		
6	一般社団法人 全国児童発達支援協議会	児童福祉法改正後の障害児通所支援の実態と今後の在り方に関する調査研究	8		
7	特定非営利活動法人 神奈川県精神障害地域生活支援団体連合会	精神障害者のアドボケイトを担う人材及び精神障害者における成年後見人制度のあり方について	8		
8	社団法人 日本栄養士会	障害者支援施設利用者の生活習慣病等の疾病改善のための療養食の提供と栄養管理の在り方に関する調査	8		
9	一般社団法人 日本グループホーム学会調査研究会	グループホーム及びケアホームにおける支援に関する実態調査について	7		
10	公益財団法人 テクノエイド協会	補装具費支給制度の施策検討に向けた実態把握に関する調査研究事業	7		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者虐待防止対策支援事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	障害福祉課地域生活支援推進室		阿萬 哲也		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援が重要である。このため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県・市町村を対象に、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、下記の1から5までの事業を実施する。 1. 連携協力体制整備事業 2. 家庭訪問等個別支援事業 3. 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 4. 専門性強化事業 5. 普及啓発事業							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	462	403	421	407	409	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	462	403	421	407	409	
	執行額	6	101	372				
執行率(%)	1.4	25	88					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、障害者の虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うためのものであり、事業の性質から数字で定量的に成果目標を示すことは困難である。			-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	障害者虐待防止対策支援事業の実施自治体数			自治体	12 (47)	60 (1,800)	474 (1,789)	- (1,742)
単位当たりコスト	2,651千円(119,337千円/45都道府県) 593千円(254,767千円/429市町村)		算出根拠	実施都道府県1ヶ所当たりの平均補助額 実施市町村1ヶ所当たりの平均補助額				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	土日対応相談員賃金	171	171	統一単価の増。				
	賃金・謝金・旅費等	236	238					
計	407	409						

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年10月1日の障害者虐待防止法の施行により、国・自治体の責務が明らかにされたが、未だ制度として定着しているものではなく、全国いずれの自治体においても障害者が同質の救済・問題解決を得られるよう、国による体制整備の確保、運営の強化のための積極的な自治体支援が必須である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法施行後十分に時間が経過しておらず、引き続き国としての支援が必要である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者虐待防止法に国・自治体の責務が定められており、同法が求める円滑かつ効果のある運用をはかることが求められ、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	体制の整備については国及び自治体がいずれも法律上責務を追っており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業計画書の必要経費を審査しており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	虐待防止に関わる事業について、各自治体から地域の実情に応じた事業者による業務委託を委託しており、効率的な運用が行われている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	実施要綱において対象経費が定められており、事業計画書及び事業報告書において確認しているため、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が高い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成24年度の内示を受けた自治体は480(都道府県45、指定・中核市47、市町村388)団体、99.8%の執行率を予定していたが、最終的に未交付申請の自治体が6団体あったために、90%を下回る執行率となった。6自治体の未交付申請の理由は、法施行前のため、予算措置が難しく、事業の実施ができなかったことにより、やむを得なかったものである。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	自治体が事業実施主体であるため、自治体の実情に応じた事業内容を計画・実施することができる内容である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成23年度と比較し、法施行に向け各自治体が体制整備の確保を喫緊の課題としたため、ほぼ見込みに見合っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成24年10月1日法施行後以降の虐待防止に関わる手順・体制を整え、届出・通報から問題解決まで円滑に運用できる基礎的な整備が行われた。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業は、障害者虐待について、その未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることを目的としている。事業の実施主体は都道府県及び市町村であるため、自治体の実情に応じた事業実施を可能としており、自治体から提出される事業計画書をもとに、事業内容について審査を行っている。</p> <p>平成24年度は10月1日からの法施行に向けて各自治体が、虐待防止に関する支援体制の整備、運用の強化をはかったため、平成23年度に比較し、協議段階ではほぼ100%の執行率を予定し、最終的には体制整備に遅れが出た自治体があったために88.8%にとどまったが、ほぼ同補助事業の目的に沿った交付を達成することができた。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0876	平成24年	0758

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 374百万円

〔補助〕

A. 都道府県(45都道府県)

119百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

〔補助〕

B. 市町村(429市町)

255百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

〔委託〕

※大阪府の例
C.(社)大阪社会福祉士会

11.6百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

〔委託〕

※川崎市の例
D.(非)川崎市障害福祉施設事業協会

1.9百万円

〔障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を目的とした障害者虐待防止対策支援事業の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	委託事業費(人件費、研修費等)、広報誌掲載	12.6			
使用料	研修会場借り上げ費	0.9			
消耗需用費	マニュアル・研修資料印刷等	0.8			
報酬	有識者への報酬	0.5			
役務費	マニュアル・研修案内郵送料	0.5			
旅費	国研修等参加旅費	0.4			
計		15.7	計		0
B. 川崎市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	臨時職員給与	2.9			
委託事業費①	ダイヤルサービス委託料	2.7			
委託事業費②	報酬、マニュアル作成費等	1.0			
印刷製本費	リーフレット作成	0.4			
計		6.9	計		0
C.(社)大阪社会福祉士会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	支援員人件費	10.0			
使用料	事務機器等リース	1.3			
役務費	郵送料、電話料金	0.2			
需用費	消耗品費	0.1			
計		11.6	計		0
D.(非)川崎市障害福祉施設事業協会			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報償費	講師謝礼、弁護士謝礼等	1.6			
印刷製本費	マニュアル作成料	0.2			
その他	会場使用料、事務経費	0.1			
計		1.9	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	15.7		
2	京都府	家庭訪問等個別支援事業、業障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	8.0		
3	神奈川県	家庭訪問等個別支援事業、業障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	6.8		
4	千葉県	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	5.3		
5	北海道	障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	5.1		
6	宮崎県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、普及啓発事業	5.1		
7	静岡県	障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業	3.6		
8	鳥取県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.3		
9	富山県	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、普及啓発事業	3.2		
10	東京都	連携協力体制整備事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業	3.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	川崎市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	6.9		
2	台東区	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	4.6		
3	豊岡市	家庭訪問等個別支援事業、普及啓発事業	4.3		
4	神戸市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、普及啓発事業	3.7		
5	福岡市	連携協力体制整備事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.7		
6	大阪市	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.7		
7	京都市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.6		
8	茨木市	家庭訪問等個別支援事業、普及啓発事業	3.6		
9	岡山市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.4		
10	立川市	家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	3.2		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)大阪社会福祉士会	家庭訪問等個別支援事業(サービス改善支援員派遣事業)	11.6		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(非)川崎市障害福祉施設事業協会	連携協力体制事業、普及啓発事業、専門性強化事業、普及啓発事業	1.9		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害程度区分調査・検証事業		担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	精神・障害保健課	北島 智子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	平成24年度障害程度区分調査・検証事業費の国庫補助について(平成24年7月11日厚生労働省発障0711第1号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で規定する「障害支援区分」の施行(平成26年4月～)に向け、「障害支援区分」における「新判定式(案)」の構築を行うこと ②難病患者等に対する障害程度区分の認定業務の実施(平成25年4月～)に向け、難病等に配慮した円滑な認定調査を行うための留意点等を整理すること を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①・障害程度区分の認定や障害福祉サービスの利用実績等に関する詳細な基礎データの収集 ・二次判定での引き上げ要因や判定に影響の少ない調査項目の抽出等 ・新判定式(案)の検討(106項目の認定調査の追加及び削除、現在の障害程度区分の判定式との比較等) ②・難病患者等に対する試行的な認定調査と判定の実施等 ・難病等に配慮した円滑な認定を行うための留意点等の整理						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		100			
		補正予算					
		繰越し等					
		計			100		
		執行額			100		
執行率(%)			100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当事業は、「障害支援区分」における「新判定方式(案)」の構築及び難病等に配慮した円滑な認定調査を行うための留意点等を整理することを目的としており、数値で成果実績を示すにはなじまない。	成果実績	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	「障害支援区分」における「新判定方式(案)」の構築のために収集した、障害程度区分の認定や障害福祉サービスの利用実績等に関する詳細な基礎データの調査件数	活動実績 (当初見込み)	調査件数	—	—	14,651	—
単位当たりコスト	6,808(円/件)	算出根拠	99,744,000円(執行額) / 14,651件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	障害程度区分調査・検証事業費	—	—	平成24年度単年度事業のため。			
	計	—	—				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、障害程度区分に関する詳細なデータの収集・分析を行い、制度の見直しを検討するものであり、24年度に実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害程度区分の見直しを検討するために実施する事業であるため、地方自治体に委ねることは出来ない。なお、事業実施団体を公募により選定し、民間団体の知見等の活用を図る。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	本事業は事業実施団体を公募し、事業計画等を評価委員会で審査のうえ選定しており、妥当性は確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	高度な専門的知識を必要とする調査・検証事業であるため、真に必要な経費のみ計上しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	第三者に再委託する場合の再委託契約金額の割合は原則2分の1未満となっており、合理的なものとなっている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業を実施するために要した人件費、雑役務費等、真に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	①本事業により構築された「障害支援区分の新判定式(案)」を基に、障害支援区分施行に向けた準備が進められている。 ②難病患者等に配慮した認定調査を行うための留意点を整理し、作成したマニュアルを各市町村へ周知した。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	<p>○本事業は、障害程度区分の見直しを検討するため、24年度に実施する必要があった事業である。</p> <p>○本事業により構築された「障害支援区分の新判定式(案)」をもとに、平成26年4月からの障害支援区分施行に向けた準備が進められている。</p> <p>○本事業で収集されたデータを基に、難病患者等へ配慮すべき留意点等をまとめたマニュアルを作成し、市町村へ周知した。平成25年4月からの難病患者等に対する円滑な障害程度区分の認定業務の実施に活用されている。</p>				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	759

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
100百万円



【公募・補助】

A. (株)みずほ情報総研
100百万円

- ①・障害程度区分の認定等に関する基礎データの収集
- ・二次判定での引き上げ要因となる調査項目等の抽出等
- ・新判定式(案)の検討
- ②・難病患者等に対する試行的な認定調査と判定の実施等



【委託】

B. (株)東芝ソリューション
21百万円

- データ収集ソフトの設計・開発

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)みずほ情報総研		
費目	使途	金額 (百万円)
人件費	データの集計・分析、ヘルプデスク対応業務	59
委託費	(株)東芝ソリューション データ収集ソフトの設計・開発、データ収集用Webサイトの構築・運営	21
役務費	電話問い合わせオペレート業務	16
諸謝金	難病患者区分認定調査協力金、検討委員会委員謝金	3
需用費	事務用品、資料印刷費等	1
計		100

E.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

B.(株)東芝ソリューション		
費目	使途	金額 (百万円)
人件費	データ収集ソフトの設計・開発、データ収集用Webサイトの構築・運営	21
計		21

F.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

C.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

G.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

D.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

H.		
費目	使途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)みずほ情報総研	①・障害程度区分の認定等に関する基礎データの収集 ・二次判定での引き上げ要因となる調査項目等の抽出等 ・新判定式(案)の検討 ②・難病患者等に対する試行的な認定調査と判定の実施等 ・難病等に配慮した円滑な認定を行うための留意点等の整理	100		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東芝ソリューション	○データ収集ソフトの設計・開発 ○データ収集用Webサイトの構築・運営	21	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等施設整備（災害復旧費含む） （復興関連事業）		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	障害福祉課 企画課施設管理室		辺見 聡 佐藤 潤	
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活保護法第75条第2項 等		関係する計画、通知等	「社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について(東日本大震災復興特別会計)」等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	別紙1の通り						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計分)】 社会福祉法人等が障害者施設等における防災拠点スペース及び耐震化の整備しようとする場合、原則としてその整備費の2分の1を補助し、都道府県・指定都市・中核市においては、施設設置者に対して整備費の4分の1に相当する金額を補助する。(補助率:1/2) 【社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計分)】 東日本大震災により被災した障害者施設等を復旧しようとする場合、復旧に要する費用の3分の2を補助する。(通常の補助率2分の1から嵩上げ) 繰越を除き平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施。(事業番号 新25-70)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	別紙のとおり				
		補正予算					
		繰越し等					
	計						
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	・予算額に対する執行額(交付決定額)	成果実績	百万円	—	—	4,484	—
		達成度	%	—	—	99.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・障害者施設等における防災拠点スペースの整備数 ・障害者施設等における耐震化整備数	活動実績 (当初見込み)	件	—	—	78	—
					()	()	()
単位当たりコスト	57,494,679(円/整備1件あたり)		算出根拠	4,484,585,000 / 78件 = 57,494,679円 (※1) (※2)			※1 平成24年度社会福祉施設等施設整備費補助金交付決定額 ※2 平成24年度整備件数
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	工事費	-	-				
計							

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	社会福祉施設等災害復旧費については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき実施。 東日本大震災の教訓を踏まえ、全国防災をすすめる観点から、災害時の備えとして防災拠点スペースや耐震化整備を行うものであり、支援が急務である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	事業開始前に地方厚生局において補助事業者(都道府県・指定都市・中核市)に対しヒアリングを実施し、事業内容、経費の支出予定等を確認。 社会福祉施設等災害復旧費については、地方厚生局及び地方財務局における災害査定(現地調査)を行い補助額の確定されるものであり適切に実施されている。 なお、必要に応じ内示前に工事を施すことも可。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	社会福祉施設等施設整備費補助金については、達成率は高水準にあると言えるが、社会福祉施設等災害復旧費については、各自治体の復興計画の関係から、移転候補地が未定であることなどから、復旧工事が開始できないこと、また、これに伴って、激甚法による災害復旧費の補助率嵩上げについて、特別財政援助額がほとんどの地域において暫定となっていることから、想定した所要見込を大きく下回った。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	災害復旧事業については、想定した所用見込みを大きく下回り、一例を挙げれば、平成24年度の社会福祉施設等災害復旧費補助金は15%の執行率にとどまったところであるが、依然として沿岸部や旧避難区域等の復旧が遅れている状態にあるため、各自治体からの要望等を踏まえ、引き続き財政支援を行っていくこととしている。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
平成24年度限りの事業(25年度以降は復興庁計上)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	452	平成23年	406	平成24年	996

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

厚生労働省 4,484百万円(交付決定ベース)



【社会福祉施設等施設整備費補助金】

地方厚生(支)局にて執行 4,484百万円

(内訳)

関東信越厚生局	1,661百万円
近畿厚生局	770百万円
東海北陸厚生局	711百万円
中国四国厚生局	556百万円
九州厚生局	412百万円
東北厚生局	282百万円
北海道厚生局	53百万円
四国厚生支局	39百万円

- ・ 国庫補助協議(ヒアリング)
- ・ 国庫補助内示
- ・ 交付決定
- ・ 交付額の確定



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市 4,484百万円

(内訳)上位10位

神奈川県	322百万円
東京都	244百万円
千葉県	228百万円
兵庫県	217百万円
埼玉県	202百万円
北九州市	197百万円
山口県	181百万円
相模原市	174百万円
石川県	160百万円
広島県	148百万円

審査、助成の決定



【補助金】

工事費の支払い

B 社会福祉法人等



施工業者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

③ 社会福祉施設等災害復旧費補助金

厚生労働省 859百万円(実績ベース)



【社会福祉施設等災害復旧費補助金】

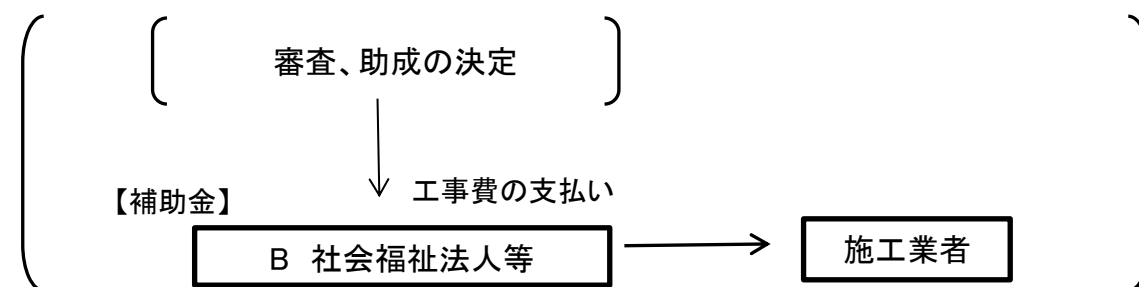
地方厚生(支)局にて執行 859百万円	
(内訳)	
東北厚生局	780百万円
関東信越厚生局	79百万円

- ・ 災害査定
- ・ 国庫補助内示
- ・ 交付決定
- ・ 交付額の確定



【補助】

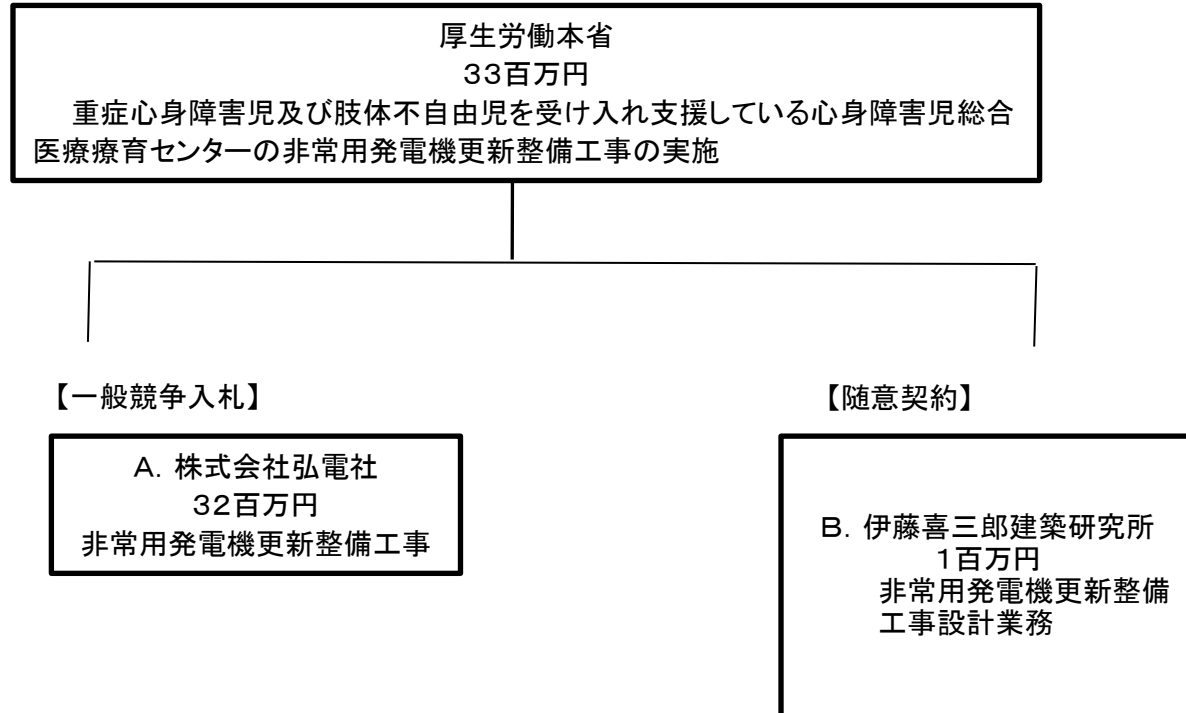
A 都道府県・指定都市・中核市 859百万円	
(内訳)上位10位	
宮城県	386百万円
岩手県	204百万円
仙台市	152百万円
栃木県	49百万円
福島県	37百万円
千葉県	15百万円
茨城県	15百万円
東京都	0.3百万円
いわき市	0.1百万円
埼玉県	0.1百万円



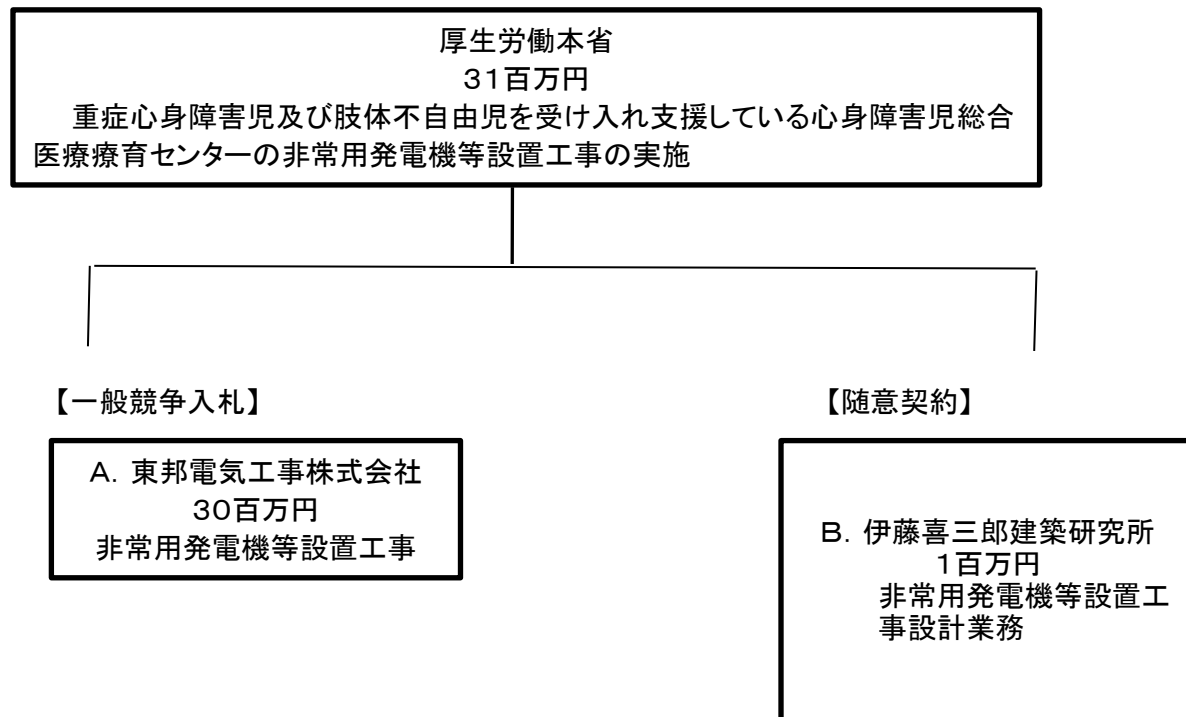
資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万
円)

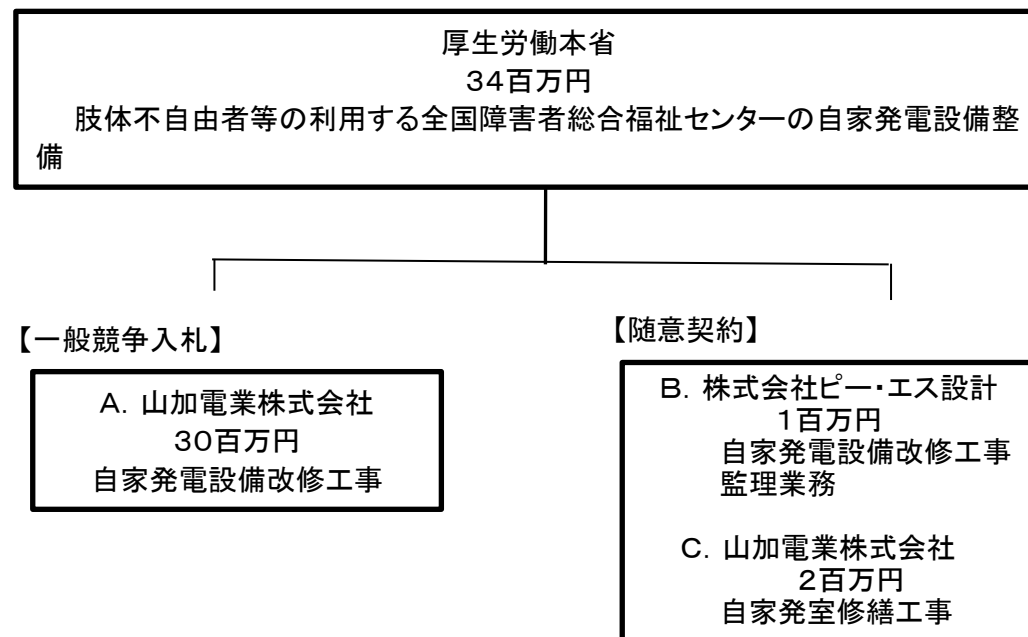
② 心身障害児総合医療療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)



④ 心身障害児総合医療療育センター施設整備



⑤ 全国障害者総合福祉センター施設整備



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	① 社会福祉施設等施設整備費補助金					
	A.神奈川県					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	社会福祉法人よるべ会に対する補助	137			
	工事費	社会福祉法人藤沢育成会に対する補助	128			
	工事費	社会福祉法人ひばりに対する補助	57			
	工事費					
工事費						
			計		322	
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	B.社会福祉法人等					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	社会福祉法人よるべ会が行う施設整備	137			
				計		137

③ 社会福祉施設等災害復旧費補助金					
A.宮城県					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	(福)みのり会の復旧事業に係る補助	276	工事費	(福)夢みの里の復旧事業に係る補助	2
工事費	(福)つどいの家の復旧事業に係る補助	24	工事費	(福)太陽の丘福祉会の復旧事業に係る補助	2
工事費	(福)憲心会の復旧事業に係る補助	13	工事費	名取市若竹園の復旧事業に係る補助	1
工事費	(福)しおかぜ福祉会の復旧事業に係る補助	11	工事費	名取市みのり園の復旧事業に係る補助	1
工事費	石巻市桃生地域福祉センターの復旧事業に係る補助	9	工事費	柴田町もみの木の復旧事業に係る補助	1
工事費	宮城県視覚障害者情報センターの復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)はらから福祉会の復旧事業に係る補助	1
工事費	(福)石巻祥心会の復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)豊明会の復旧事業に係る補助	1
工事費	宮城県不忘園の復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)鶴寿会の復旧事業に係る補助	1
工事費	宮城県障害者福祉センターの復旧事業に係る補助	4	工事費	(福)嶋福祉会の復旧事業に係る補助	1
工事費	(福)宮城福祉会の復旧事業に係る補助	4	工事費	柴田町地域福祉センターの復旧事業に係る補助	1
工事費	利府町障害者地域活動支援センターの復旧事業に係る補助	4	工事費	栗原市高清水地域福祉センターの復旧事業に係る補助	1
工事費	七ヶ浜町あさひ園の復旧事業に係る補助	3			
工事費	(福)磐特会の復旧事業に係る補助	3			
工事費	宮城県舟形コロニーの復旧事業に係る補助	3			
工事費	(福)先洗会の復旧事業に係る補助	2			
工事費	(福)嶋福祉会の復旧事業に係る補助	2			
			計		386
B.社会福祉法人等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	移転工事	272			
工事費(仮施設設工事費)	移転に伴う仮施設設置工事	4			
			計		276

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

② 心身障害児総合医療療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)

A. 弘電社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	非常用発電機更新整備工事	32			
計		32	計		0
B. 伊藤喜三郎建築研究所			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	非常用発電機更新整備工事設計業務	1			
計		1	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

④ 心身障害児総合医療療育センター施設整備

A. 東邦電気株式会社

費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	非常用発電機等設置工事	30
計		30

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

B. 伊藤喜三郎建築研究所

費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	非常用発電機等設置工事設計業務	1
計		1

F.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

D.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

H

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

⑤ 全国障害者総合福祉センター施設整備

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 山加電業株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)
工事費	自家発電設備改修工事	30
計		30

E.		
費目	用途	金額 (百万円)
計		0

B. 株式会社ピー・エス設計		
費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	電気設備改修工事監理業務	1
計		1

F.		
費目	用途	金額 (百万円)
計		0

C. 山加電業株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)
工事費	自家発電室修繕工事	2
計		2

H		
費目	用途	金額 (百万円)
計		0

D.		
費目	用途	金額 (百万円)
計		0

H		
費目	用途	金額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	社会福祉法人等が障害者施設等における防災拠点スペース及び耐震化の整備しようとする場合、原則としてその整備費の2分の1を補助し、都道府県・指定都市・中核市においては、施設設置者に対して整備費の4分の1に相当する金額を補助する。	322		
2	東京都		244		
3	千葉県		228		
4	兵庫県		217		
5	埼玉県		202		
6	北九州市		197		
7	山口県		181		
8	相模原市		174		
9	石川県		160		
10	広島県		148		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人よるべ会	社会福祉法人よるべ会が行う施設整備	137		
2	社会福祉法人藤沢育成会	社会福祉法人藤沢育成会が行う施設整備	128		
3	社会福祉法人ひばり	社会福祉法人ひばりが行う施設整備	57		

③ 社会福祉施設等災害復旧費補助金

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成する。	386		
2	岩手県		204		
3	仙台市		152		
4	栃木県		49		
5	福島県		37		
6	千葉県		15		
7	茨城県		15		
8	東京都		0.3		
9	いわき市		0.1		
10	埼玉県		0.1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みのり会	社会福祉法人みのり会が行う災害復旧事業	276		
2	社会福祉法人つどいの家	社会福祉法人つどいの家が行う災害復旧事業	24		
3	社会福祉法人憲心会	社会福祉法人憲心会が行う災害復旧事業	13		
4	社会福祉法人しおかぜ福祉会	社会福祉法人しおかぜ福祉会が行う災害復旧事業	11		
5	石巻市桃生地域福祉センター	石巻市が行う災害復旧事業	9		
6	宮城県視覚障害者情報センター	宮城県が行う災害復旧事業	5		
7	社会福祉法人石巻祥心会	社会福祉法人石巻祥心会が行う災害復旧事業	5		
8	宮城県不忘園	宮城県が行う災害復旧事業	5		
9	宮城県障害者福祉センター	宮城県が行う災害復旧事業	4		
10	社会福祉法人宮城福祉会	社会福祉法人宮城福祉会が行う災害復旧事業	4		

② 心身障害児総合医療療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社弘電社	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機更新整備工事	32	2	92.3

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	伊藤喜三郎建築研究所	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機更新整備工事設計業務	1	随意契約	

④ 心身障害児総合医療療育センター施設整備

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東邦電気工事株式会社	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機等設置工事	30	1	79.0

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	伊藤喜三郎建築研究所	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機等設置工事設計業務	1	随意契約	

⑤ 全国障害者総合福祉センター施設整備

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山加電業株式会社	全国障害者総合福祉センター自家発電設備改修工事	30	5	95.4

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ピー・エス設計	全国障害者総合福祉センター自家発電設備改修工事監理業務	1	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山加電業株式会社	全国障害者総合福祉センター自家発室修繕工事	2	随意契約	

事業の目的	<p>【社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計分)】 災害時に、障害福祉サービス事業所や障害児施設等に障害児・者の緊急の受入が可能となる設備等を備えた防災拠点等のスペースを整備する他、利用者や地域の方の安全・安心を確保するための耐震化整備を推進する。(復旧・復興枠)</p> <p>【社会福祉施設等施設整備費補助金(災害復旧費含む)】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者自立支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。また、東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。</p> <p>【心身障害児総合医療療育センター施設整備】 本事業は、重症心身障害児及び肢体不自由児を受け入れ支援している心身障害児総合医療療育センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p> <p>【全国障害者総合福祉センター施設整備】 本事業は、肢体不自由者等が利用する施設である全国障害者総合福祉センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p>
-------	--

① 社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算		4,500			
		補正予算		0			
		繰越し等			▲ 1,810	1,810	
		計			2,690	1,810	
	執行額			2,631			
	執行率 (%)			97.8%			

② 心身障害児療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算		189			
		補正予算		▲ 104			
		繰越し等			▲ 50	50	
		計			35	50	
	執行額			33			
	執行率 (%)			94.3%			

③ 社会福祉施設等災害復旧費補助金

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算					
		補正予算		10,810			
		繰越し等		▲ 6,589	5,890	699	
		計		4,221	5,890	699	
	執行額		967	859			
	執行率 (%)		22.9%	14.6%			

④ 心身障害児療育センター施設整備

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算					
		補正予算		46			
		繰越し等		▲ 45	45		
		計		1	45		
	執行額		1	31			
	執行率 (%)		100.0%	68.9%			

⑤ 全国障害者総合福祉センター施設整備

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算					
		補正予算		68			
		繰越し等		▲ 43	43		
		計		25	43		
	執行額		1	34			
	執行率 (%)		4.0%	79.1%			

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費（復興関連事業）		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	企画課施設管理室		佐藤潤		
会計区分	一般会計及び東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第5条第2項		関係する計画、通知等	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 第三期中期計画・(H25.3.29)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の建物の安全性の確保等に必要な施設整備を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の施設の整備工事 補助率10/10							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算			561			
		補正予算		62				
		繰越し等			62			
		計		62	623			
	執行額		0	554				
	執行率(%)		0.0%	89.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園における建物の改修及び修繕等に要する経費であるため、定量的な目標を示すことは不可能である。	成果実績	—	—	—	—	—	
		達成度	%	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	改修及び修繕等の施工件数	活動実績 (当初見込み)	件数	0	0	2	0	
				(0)	(1)	(1)	(0)	
単位当たりコスト	—		算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	0	0					
	計	0	0					

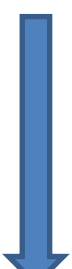
事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 要 求	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設であり、国が整備して実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札を採用して支出先を選定する等支出先の選定は妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	一般競争入札を実施するなどの措置を講じており、中間段階での支出は合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	適切な施設運営を行うために老朽化した施設等の整備を行い、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	工事費の入札差金。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	施設運営に十分活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設であり、適切な施設運営を行うためには老朽化した施設等の整備は必要な事業である。平成24年度の執行率はほぼ9割となっており、事業の効率性についても、適切な支出先の選定と支出を行っている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
平成24年度限りの事業						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	1002

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
554百万円(平成23年度、平成24年度)



A 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
54百万円(平成23年度)前年度からの繰越分
500百万円(平成24年度)



《一般競争入札実施分》

B (株)ヤマト 493百万円

〔給水設備等改修工事〕

C (株)大信工業 52百万円

〔耐震補強工事〕

D (株)ユウ設計事務所 2百万円

〔耐震補強工事設計業務〕

《随意契約分》

E (株)ヤマト 5百万

〔高圧真空遮断機交換工事〕

F 栗原宏道一級建築士事務所
1百万

〔共同溝等改修工事設計業務〕

G 三富設計工房 1百万

〔給水設備等改修工事設計業〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			E.(株)ヤマト		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	給水設備改修工事等	500	工事費	高圧真空遮断機交換工事	5
補助金	耐震補強工事	54			
計		554	計		5
B.(株)ヤマト			F.栗原宏道一級建築士事務所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事	給水設備等改修工事	493	雑役務費	共同溝等改修工事設計業務	1
計		493	計		1
C.(株)大信工業			G.三富設計工房		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	耐震補強工事	52	雑役務費	給水設備等改修工事設計業務	1
計		52	計		1
D.(株)ユウ設計事務所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	耐震補強工事設計業務	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	給水設備改修工事等	500		
2	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	耐震補強工事(平成23年度)前年度からの繰越分	54		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ヤマト	給水設備等改修工事	493	2	87.9

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大信工業	耐震補強工事	52	3	87.4

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ユウ設計事務所	耐震補強工事設計業務	2	3	94.8

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ヤマト	高圧真空遮断機交換工事	5	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	栗原宏道一級建築士事務所	共同溝等改修工事設計業務	1	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三富設計工房	給水設備等改修工事設計業務	1	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	報酬改定影響検証事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	事業開始 平成21年度		担当課室	障害福祉課	辺見 聡		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成24年度障害福祉サービス等報酬改定が福祉・介護従事者の処遇改善に反映されているか等の検証を行うとともに、次期報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	施設、事業者の「給与等の引き上げ状況、福祉・介護従事者の処遇状況、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算を始めとする各種加算の取得状況、利用者数等」の状況を調査する。また、介護従事者の「性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給額、一時金等」の状況も調査する。これらの調査を実施した上で、集計・検証・分析を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	当初予算	77		58	48	0	
	補正予算						
	繰越し等			5			
	計	77		63	48	0	
	執行額	66		63			
執行率 (%)	86%		100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業については、実態の把握や効果の検証を行うものであり、成果実績を定量的に評価するものではない。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査票の回収率		活動実績	57.7%	-	71.4%	-
			(当初見込み)	(60.0%)	-	(70.0%)	-
単位当たりコスト	6,960(円/1施設・事業所当たりの調査に係る費用)		算出根拠	1施設・事業所当たりの調査に係る費用＝執行額／調査票の回収数 ※5,300円＝63,452,000／9,116施設事業所 ※執行額には、調査票の未回収の施設・事業所に係る印刷・配布の費用も含まれているため、必ずしも正確な1施設・事業所当たりの調査に係る費用はとっていない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	保健福祉調査委託費	48	0	26年度は調査の実施予定がないため。			
計	48	0					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害福祉サービス等に係る報酬については、その費用の大部分が国民の税金により賄われていることを踏まえ、国民の理解が得られるよう、障害福祉サービス等の報酬改定の影響等を検証することが求められるため、本調査の優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本調査については、次期障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料とすることとしているから、国が実施すべき必須事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	委託先の選定方法については一般競争入札(総合評価落札方式)により決定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	過去の調査と比較しても単位当たりのコストは低く抑えられている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	第三者に委託する場合の採択契約金額の割合は原則1/2未満となっており、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	調査実施のためのデータ処理、集計・分析に対する委託経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施に当たっては、一般競争入札の総合評価落札方式により委託先を決めており、より効果的で低コストの手段・方法等により実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを上回る活動実績(回収率)となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成25年3月26日に調査結果を公表(http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/shogu_tyousa/h24.html)しており、次期報酬改定の際には基礎資料として活用予定。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	平成24年度「障害福祉サービス等報酬改定」が福祉・介護従事者の処遇改善に反映されているかの検証を行うための調査である。類似の事業としては平成24年度介護報酬改定により、福祉・介護従事者の処遇改善状況を調査・検証するものである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		介護従事者処遇状況等調査	老健局			
点検結果	本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料等とすることとしているから、国が実施すべき必須事業であるとともに、本調査の優先度は依然として高く、次期報酬改定が行われた際も、調査・検証を実施する必要があると考える。なお、活動実績にあるとおり、調査票の回収率は22年度から24年度にかけて向上したところであるが、次回調査を実施する際は現在と同様に、一般競争入札(総合評価落札方式)により委託先を選定し、これまでの経験を踏まえ、よりコストの削減、回収率の向上等を推進する必要がある。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	481	平成23年	437	平成24年	新24-0038

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

【一般競争入札】

A 株式会社三菱総合研究所
63百万円

報酬改定の事後検証を行うための調査を実施、分析結果をとりまとめた。

【随意契約・請負】

B コンピューター・プランニング・リサーチ株式会社
18百万円

上記調査の遂行にあたり、調査票の送付、受付・疑義照会のとりのまとめ等を行った。

【随意契約・請負】

C 株式会社プランズハウス
1百万円

上記調査の遂行にあたり、調査専用ウェブサイトの開設・運用を行った。

【随意契約・請負】

D プラスワンリサーチ株式会社
8百万円

上記調査の遂行にあたり、調査票のチェック・集計を行った。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	調査票の送付、受付 疑義照会のとりにまとめ	18			
賃金	研究員の人件費	13			
外注費	調査票のチェック・集計	8			
通信運搬費	調査票発送費、回収費	3			
印刷製本費	調査票等印刷費	2			
使用料及び賃借料	調査事務局スペース等	1			
外注費	調査専用ウェブサイトの開設・運用	1			
その他	消耗品費等	17			
計		63	計		0
B.コンピューター・プランニング・リサーチ株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	調査票の送付、受付 疑義照会のとりにまとめ	18			
計		18	計		0
C.株式会社プランズハウス			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	調査専用ウェブサイトの開設・運用	1			
計		1	計		0
D.プラスワンリサーチ株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	調査票のチェック・集計	8			
計		8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	調査の実施、分析結果のとりまとめ	63	5	100%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	コンピューター・プランニング・リサーチ株式会社	調査票の送付、受付 疑義照会のとりまとめ	18	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社プランズハウス	調査専用ウェブサイトの開設・運用	1	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	プラスワンリサーチ株式会社	調査票のチェック・集計	8	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	業務管理体制データ管理システム整備事業		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	企画課		井上 誠一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2等		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害福祉サービス事業者に対し、法令遵守の義務の履行が確保されるよう、業務管理体制の整備及び整備に関する事項の届出を義務付けることとしており、この整備及び届出について、指導監督権者(国・都道府県・市町村)の指導監督が適切に行われるよう、障害福祉サービス事業者の情報を共有化するシステムの運用を行うものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	障害福祉サービス事業者について、事業の展開状況、事業規模により、①業務管理体制の整備に関する事項の届出先(国、都道府県、市町村)、②整備すべき業務管理体制の基準(内容)が異なることから、国・都道府県・市町村における業務管理体制に係る指導監督が適切に行われるよう、事業者情報を届出先別及び整備すべき業務管理体制別に分類するシステムの運用を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算			99	21	18	
		補正予算						
		繰越し等						
		計			99	21	18	
		執行額			26			
	執行率(%)			26%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	障害福祉サービス等事業者数	成果実績	事業者数	-	-	2.1万	-	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	障害福祉サービス事業者を指導監督する都道府県及び市町村の数	活動実績	箇所	-	-	1,789	-	
		(当初見込み)		-	-	-	-	
単位当たり コスト	(14,366円/1自治体)		算出根拠	24年度執行額(25,701,000円)÷都道府県及び市町村数(1,789)				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	業務管理体制データ管理システム整備事業	21	18	システム運用に係る人件費を見直したことによる削減				
	計	21	精査中					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害福祉サービス事業者に対してサービスに係る法令遵守の義務の履行が確保されることは、不正行為の防止等国民のニーズがあり、優先度が高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国の障害福祉サービス事業者情報を統一的に管理するシステムを運用するのは国の役割と考えている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	当該システムの開発にあたっては、一般競争入札で委託業者を決定しており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成24年度に一般競争入札を実施しており、以降、落札額を反映して予算の縮減に努める。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	システム開発に必要な費目・使途に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	最低価格落札方式により入札を行ったところ、落札率が低水準になったところであるが、落札業者にヒアリングを行い、積算内訳や当該金額で事業実施可能である理由の確認を行っている。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	システムの操作マニュアルを作成し、自治体宛送付しており、活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	全ての障害福祉サービス事業者等は、各行政機関に業務管理体制の整備に関する届出(新規届出、体制の変更届出等)を提出することが義務づけられている。現在、全国に約2.1万の事業者が存在しており、当該システムを運用することにより、事業者の指導監督を行う各行政機関において、適宜、事業者の法令遵守体制が適切に確保されているか等の状況把握が可能であり、事業者の不正防止に有効であることから、引き続き本事業を行うこととする。					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	本経費については、コスト削減の観点から、経費の内容を精査し、効率化を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	コスト削減の観点から、システム運用に係る人件費を見直したことによる削減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	新24-0039

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
99百万円

〔 受託者に対して、システム構築に向けて必要な指示 〕



【入札】(一般競争)

A. 富士テレコム株式会社
26百万円

〔 システム構築 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.富士テレコム株式会社			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	システム開発	21			
物品購入費	システムハードウェア	5			
計		26	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士テレコム株式会社	システム開発・運用	26	5	28%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	重症心身障害児者地域生活モデル事業		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	障害福祉課 障害児・発達障害者支援室	阿萬 哲也			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成25年度在宅心身障害児(者)福祉対策費(重症心身障害児者の地域生活モデル事業)補助金の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重症心身障害児者及びその家族が安心、安全に地域でいきいきと暮らせるよう、効果的なサービスの利用や医療、保健、福祉、教育等の関係施設・機関の連携の在り方等について、先進的な取り組みを行う団体等に対して助成を行い、あわせて地域住民に対する理解促進や障害福祉サービス事業所等に対する支援を行うことにより、重症心身障害児者に対する地域支援の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児者地域生活モデル事業協議会の設置 重症心身障害児者やその家族に対する支援 地域における支援機能の向上 地域住民に対する啓発 補助率:定額(10/10) ※ロードマップ等については、別添参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算		24	24	24		
		補正予算						
		繰越し等						
	計			24	24	24		
	執行額			16				
執行率(%)			67%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業の目的は、重症心身障害児者やその家族への総合的な地域支援体制のモデルを策定するためのものであり、成果目標等を立てることにはなじまない。	成果実績			-	-	-	-
		達成度	%		-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	実施箇所数	活動実績		-	-	5	-	
		(当初見込み)	箇所			(-)	(5)	(5)
単位当たりコスト	(3,255,600円/1箇所)		算出根拠	1箇所あたりの費用 16,278,000円(平成24年度実績額)/5箇所				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	24	24	-				
	計	24	24					

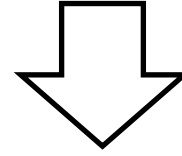
事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業については、重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行い全国的に普及を図るものであるため、国費を投入しなければ目的が達成できない事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業については、重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行い全国的に普及を図るものであるため、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業については、重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行い全国的に普及を図るものである。平成24年度に重症心身障害児(者)通園事業が法定化され、今後その施行を適切に進めていく必要があるため。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	実施団体を公募し、選定委員会の議論により支出先を決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	外部有識者等から構成される選定委員会により、事業内容の精査を行っている他、交付要綱において対象経費を厳密に定めているなど、コストの削減に努めており、水準についても妥当であると考えている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	外部有識者等から構成される選定委員会により、事業内容や事業に要する経費の精査を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	各団体における事業実施のスケジュールが予定よりもずれ込んだため、年度内に予算が消化されなかったもの。なお、平成24年度新規事業ということもあり、やむを得ないものと考えている。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業については、重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行うことで、全国的に普及が図られる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施団体から提出のあった事業実績報告書をもとに、外部有識者から構成される検討委員会において報告書を作成し、その成果は重症心身障害児者に対する支援に活用される。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業は重症心身障害児者に対する地域支援の向上を図ることを目的として実施しているものであり、活動実績も見込み通りの実施か所数を確保している。また、事業実施者は、外部有識者等から構成される選定委員会により、事業内容や経費についての精査を行ったうえで選定するとともに、事業採択後も選定委員会と同様に外部有識者等で構成される検討委員会において定期的に事業の進捗等を監視する体制を採っており、支出先・支出方法についても適切なものである。				
外部有識者の所見					
ロードマップを示したうえでモデル事業の位置付け等を説明することが必要ではないか。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるとともに、モデル事業の位置付け等を明確に説明すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、本事業のロードマップを提示(別添)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	24-054	平成24年	新24-0040

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行額)

厚生労働省 24百万円

重症心身障害児者及びその家族が安心、安全に地域でいきいきと暮らせるよう総合的な支援体制の整備に要する費用について支弁



【補助】

A

・独立行政法人国立病院機構 下志津病院	4.8百万円
・社会福祉法人 甲山福祉センター	4.6百万円
・特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会	3.1百万円
・社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	2.0百万円
・社会福祉法人 北海道療育園	1.8百万円

重症心身障害児者及びその家族が安心、安全に地域でいきいきと暮らせるよう総合的な支援体制の整備を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立病院機構下志津病院					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	消耗品費、印刷製本費	2.2			
諸謝金	講師謝金等	2.1			
その他	旅費、通信運搬費、会議費、使用料及び賃借料	0.5			
計		4.8	計		0.0
			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0
			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0

支出先上位10者リスト

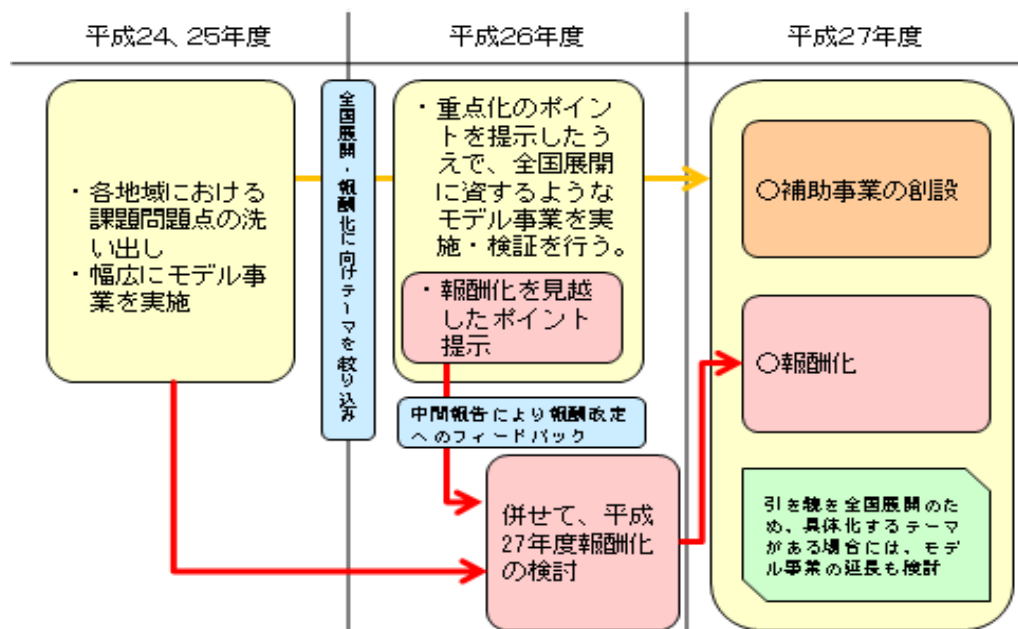
A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構 下志津病院	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	4.8		
2	社会福祉法人甲山福祉センター	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	4.6		
3	特定非営利活動法人久留米市介護 福祉サービス事業者協議会	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	3.1		
4	社会福祉法人全国重症心身 障害児(者)を守る会	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	2.0		
5	社会福祉法人北海道療育園	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	1.8		
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

重症心身障害児者の地域生活モデル事業について



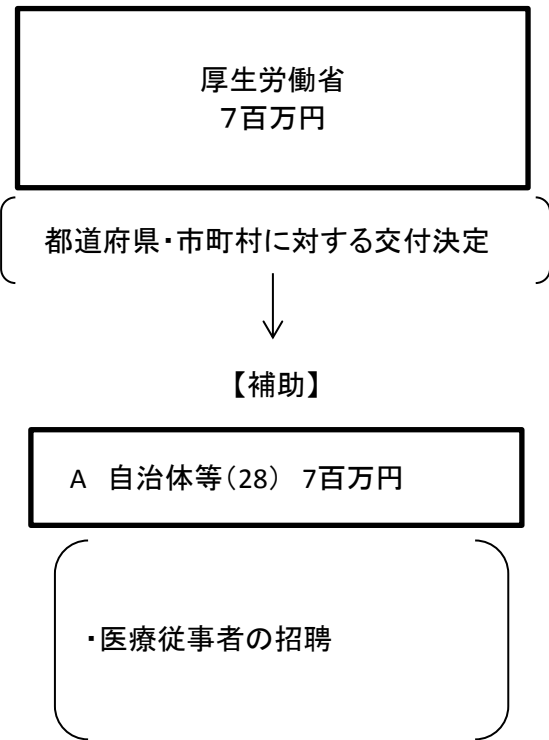
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室		清水 昌毅		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業について(平成25年5月17日厚生労働省発障0517第4号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づき医療を行う指定入院医療機関が、相互に技術交流を行い医療の向上を図り、対象者の社会復帰を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療観察法に基づき医療を行う指定入院医療機関が、他の指定入院医療機関の医療従事者を招き、相互に技術交流を行い医療の向上を図る際に必要な事業費を10/10国が補助している。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			18	9	8	
		繰越し等						
		計			18	9	8	
	執行額			7				
	執行率(%)			38.9				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)
	技術交流参加人数		成果実績		-	-	94	90
			達成度	%	-	-	108	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施施設数		活動実績 (当初見込み)	実施施設数	-	-	28	-
					()	()	(28)	(30)
単位当たりコスト	236,857円(6,632,000円/28施設)		算出根拠	平成24年度の当該事業の支出額を、実施施設数の実績で除算し、1箇所当たりの支出額を算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	9	8	前年度執行状況を踏まえ縮減				
計	9	8						

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、国が医療を提供することとされており、当該事業により当該医療を行う医療機関の医療の向上を図ることを目的としており、優先度の高い事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、国が医療を提供することとされており、当該医療の向上を図るため当該事業にかかる経費を国が支援する。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の施行の状況の検討結果」において、医療の質の向上のため、本事業を行う旨記載されている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備状況等を踏まえ、当該補助金の交付先を適切に選定し、支出している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	医療観察法に基づき、対象者に適切な医療を提供し、医療の質の向上を図るための事業であり、国が実施すべきものである。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業者が事業を実施するにあたっては、事業費の削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な経費に限って支出している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業の実施にあたり真に必要な費目に限定したため。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込まれた事業実施箇所数に概ね近い実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は、医療観察法に基づく裁判所の決定を受けた対象者に対し医療を行う指定入院医療機関が、他の指定入院医療機関の医療従事者を招き、相互に技術交流を行い医療の質の向上を図ることを目的として実施している。活動指標として挙げた事業実施施設の実績及び指定医療機関数のさらなる増加等を考慮し、引き続き計画的な予算措置を講じていく。</p>					
外部有識者の所見						
<p>執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井出)</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>平成24年度の執行状況を反映し予算を縮減すべき。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p>前年度執行状況を踏まえ縮減</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	41

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.独立行政法人国立病院機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	医療従事者の招聘	4			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構	花巻病院ほかに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	4		
2	群馬県	群馬県立精神医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.5		
3	埼玉県	埼玉県立精神医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.4		
4	鹿児島県	鹿児島県立始良病院に他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3		
5	独立行政法人国立精神・神経医療研究センター	他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3		
6	茨城県	茨城県立こころの医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3		
7	東京都	東京都立松沢病院に他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3		
8	長崎県病院企業団	長崎県精神医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.2		
9	地方独立行政法人山口県立病院機構	山口県立こころの医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.2		
10	地方独立行政法人静岡県立病院機構	静岡県立こころの医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	障害福祉課		辺見 聡	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業の実施について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重度訪問介護等の利用において、国庫負担基準額を超えている市町村のうち、都道府県地域生活支援事業「重度障害者に係る市町村特別支援事業」の対象外の市町村及び当該事業の対象となるが、当該事業を適用してもなお超過額のある市町村を対象に一定の財政支援を行うことにより、重度障害者の地域生活を支援することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業の対象となる国庫負担基準額を超える市町村の人口規模に応じて、以下の金額の範囲内で財政支援を行う。</p> <p>①人口30万人以上の市 「当該年度の国庫負担基準額に50%を乗じた額」と「当該年度の国庫負担基準超過額」を比較して低い方の額</p> <p>②人口10万人以上30万人未満の市 「当該年度の国庫負担基準額に100%を乗じた額」と「当該年度の国庫負担基準超過額」を比較して低い方の額</p> <p>③人口10万人未満の市 「当該年度の国庫負担基準超過額」の全額</p> <p>補助率:1/2</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		2,200	2,200	2,200	
		補正予算					
		繰越し等					
	計			2,200	2,200	2,200	
	執行額			951			
執行率(%)			43%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	国庫負担基準超過額は、市町村の判断による支給決定により決まるものであることから、数値で定量的な成果目標を示すことは困難。	成果実績		—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成市町村数	活動実績 (当初見込み)		—	—	147	—
				(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	6,477,000 (円/1市町村当たり)		算出根拠	平成24年度の当該事業の支出額を、助成対象市町村数の実績で除算し、1市町村当たりの支出額を算出。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	2,200	2,200				
	計	2200	2200				

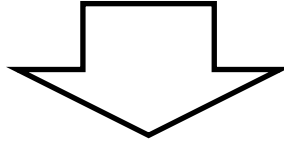
事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国庫負担基準額を超過する市町村への支援については、当事者等からも要望を受けているところであり、ニーズは高いと史料される。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	財政力の弱い市町村を支援することで、地域生活を送る障害者に必要な支援を行えるようにするための事業であり、国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国の補助率は2分の1となっており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業費については、支出先である都道府県の事業実施状況等を事業実績報告書により把握し、適正な水準となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業に必要な経費について都道府県が1/4負担で支出することとなり、妥当である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	対象経費、使途ともに、事業目的のために限定されており妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	実施件数が予定を下回ったため、不用が生じている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	実施件数が予定を下回ったため、不用が生じている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本事業は当事者等からも強く求められてきた財政支援を具体的に施策として行うものであり、必要性の高いものである。補助金事業初年度ということもあり、執行額が予算額を下回っているものの、市町村の財政力を理由に、重度障害者が地域で生活するために必要な支援を受けられないことがないようにするために、今後も引き続き本事業による支援を行う必要がある。				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業については、財政力の弱い市町村を支援することで、地域生活を送る障害者に必要な支援を行えるようにするための経費に対する補助であり、必要性からの評価としても概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新24-0049

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省】

951百万円

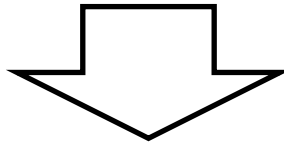
●都道府県に対する補助



A 【都道府県】

(25団体) 合計951百万円

訪問系サービスの給付額が国庫負担基準
を
超過している市町村への支援



B 【市町村】

(147団体)

介護給付費の支給

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.鳥取県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	国庫負担基準を超過した市町村への財政支援	107			
計		107	計		0
B.米子市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	障害福祉サービス費等	77			
計		77	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鳥取県	国庫負担基準を超過した市町村への財政支援	107	—	—
2	三重県	同上	101	—	—
3	島根県	同上	98	—	—
4	北海道	同上	94	—	—
5	埼玉県	同上	85	—	—
6	広島県	同上	67	—	—
7	京都府	同上	53	—	—
8	茨城県	同上	37	—	—
9	新潟県	同上	36	—	—
10	千葉県	同上	35	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	米子市	障害福祉サービス費等	77	—	—
2	鳥取市	同上	23	—	—
3	北栄町	同上	6	—	—
4	三朝町	同上	0.6	—	—
5				—	—
6				—	—
7				—	—
8				—	—
9				—	—
10				—	—

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等設備災害復旧費補助金 (復興関連事業)		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・ 終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	障害福祉課		辺見 聡	
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び 助成に関する法律(平成23年法律第40号)第48条第 1項、第3項及び第5項		関係する計画、 通知等	「社会福祉施設等設備災害復旧費等の国庫補助について」			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開に当たって必要な設備の復旧を行い、被災地における障害福祉サービスの確保を図るとともに、非常用自家発電機の設置に対する支援を行い、人工呼吸器等の機器を必要とする障害者・児の生命及び健康の保持に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>●障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備(補助率:10/10) 被災地における障害福祉サービスを確保するため、今回の震災を受け被災した障害福祉サービス事業者に対し、事業再開に要する経費に関する、国庫補助事業を創設し、復旧支援を行う。</p> <p>●障害者支援施設等における自家発電機の設置(補助率:1/2) 障害者施設等には、発汗障害があることから自ら体温調整ができない者や人工呼吸器による呼吸管理が必要な者が入所しており、長期化する電力の需給調整下における不測の停電等に伴い、夏季において空調設備が稼働しないと生命をおびやかす事態が想定されることから、当該施設が非常用自家発電機の設置を進めるにあたり、その費用を国が支援するもの。</p> <p>●園庭の土壌処理事業の実施後等に民間被災事業所が再開に要する経費(補助率:10/10) 原子力災害の継続により児童福祉の円滑な実施に支障を来している又はそのおそれのある児童福祉施設等の園庭の空間線量率を低減するために必要な土壌処理を行うもの。</p> <p>繰越を除き、平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施。(事業番号:復興庁 新25-52)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算					
		補正予算		3,030			
		繰越し等		△ 2,294	2,294	67	
	計		736	2,294	67		
	執行額		727	184			
執行率(%)		98.8%	8.0%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	予算額に対する執行額(交付決定額) (H24年度はH23年度分を含む)		成果実績 百万円	-	727	911	227
			達成度 %	-	24.0%	30.1%	-
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	災害復旧実績(障害福祉サービス事業所等設備災害復 旧事業に係る交付件数)(H23,24延べ件数)		活動実績 (当初見込 み) 件	-	236	252	-
				(336)	(336)	(6)	
単位当たり コスト	4,268,512(円/1事業所あたり)		算出根拠	183,546,000(H24執行額)/43(補助対象事業所数)			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	障害者支援施設等の事業 復旧にかかる設備整備	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	被災自治体みずから、管内の被災施設等を把握し、復旧の必要性を判断のうえ申請が行われているところであり、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	東日本大震災の未曾有の被害状況に鑑み、被災した施設等の設備の復旧を目的に、通常の負担割合ではなく、補助率の嵩上げを行い事業者及び自治体の負担軽減を図るものであることから妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	各自治体から申請を受け付けているところであり、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	被災事業所の用地の確保ができない、又は施設の復旧の見込みが立てられないなどにより、執行率が8%にとどまっている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国が実施すべき事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	被災事業所の用地の確保ができない、又は施設の復旧の見込みが立てられないなどにより、執行率8%にとどまっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	被災した施設の復旧や事業再開支援が目的であるため、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等の早期の事業再開を可能とするため、事業の復旧支援は必要であり、H24年度において、建物制限や原発避難区域の設定などにより、事業所再開の用地の確保ができていないもの、また施設の復旧が年度内で終わる見込みが立てられなかったなどにより、申請ができなかったものについて、H25年度においても引き続き申請を受け付ける予定である。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
平成24年度限りの事業(25年度以降は復興庁計上)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	67	平成24年	911

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 2,294百万
平成24年度予算(平成23年度からの繰越額)

〔 ・都道府県、指定都市、中核市に対する交付決定 〕



【補助】

A 都道府県、指定都市、中核市(7) 184百万円

〔 ・障害者支援施設等の復旧に係る設備整備 〕

〔審査、助成の決定〕



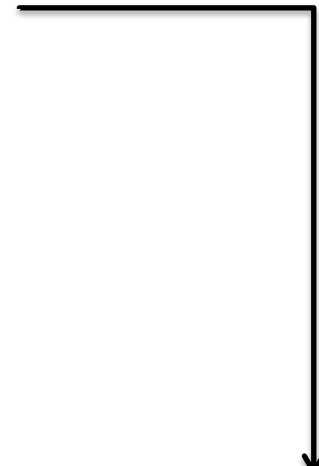
【補助】

B 社会福祉法人等(38) 181百万円

〔 ・障害者支援施設等の復旧に係る設備整備 〕

備品購入費等の支払い

契約業者



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.仙台市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備	62			
計		62	計		0
B.社会福祉法人 円			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備	34			
計		34	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	62		
2	福島県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	35		
3	栃木県	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	31		
4	岩手県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	25		
5	宮城県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	21		
6	東京都	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	5		
7	千葉県	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	5		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 円	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	34		
2	社会福祉法人 福島県福祉事業協会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	25		
3	社会福祉法人 大洋会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	17		
4	社会福祉法人 嶋福社会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	10		
5	社会福祉法人 同愛会	障害者支援施設等自家発電装置整備事業	9		
6	特定非営利活動団体 桑の木	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	9		
7	社会福祉法人 仙台市手をつなぐ育成会	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	6		
8	特定非営利活動団体 自然環境応援団	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	5		
9	特定非営利活動団体 だんでらいおん	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	5		
10	社会福祉法人 憲心会	障害者支援施設等自家発電装置整備事業、障害者支援施設等自家発電装置整備事業	5		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	企画課施設管理室		佐藤潤		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第5条第2項		関係する計画、通知等	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園第三期中期計画・(H25.3.29)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の建物の安全性の確保等に必要な施設整備を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の施設の整備工事 補助率10/10							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	291					123
		補正予算	558	175				
		繰越し等		510	175			
		計	849	685	175			123
		執行額	339	489	132			
	執行率(%)	33.9%	71.4%	75.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園における建物の改修及び修繕等に要する経費であるため、定量的な目標を示すことは不可能である。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	改修及び修繕等の施工件数		活動実績 (当初見込み)	件数	4 (4)	0 (1)	1 (0)	0 (0)
単位当たりコスト	-		算出根拠		-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	0	123	受変電設備更新工事 123百万円				
	計	0	123					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設であり、国が整備して実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を採用して支出先を選定する等支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	一般競争入札を実施するなどの措置を講じており、中間段階での支出は合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	適切な施設運営を行うために老朽化した施設等の整備を行い、必要な経費に限定されている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	工事費の入札差金。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	施設運営に十分活用されている		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設であり、適切な施設運営を行うためには老朽化した施設等の整備は必要な事業である。事業の効率性についても、適切な支出先の選定と支出を行っている。					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するため老朽化した施設等の整備は必要であり、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	520	平成23年	473	平成24年	417

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
132百万円(平成23年度)



A 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
132百万円



《一般競争入札実施分》

B (株)鵜川興業 121百万円

法面復旧・雨水排水改善工事

《随意契約分》

C (株)アイ・ディー・エー 6百万円

法面復旧・雨水排水改善工事設計業務

D 大成建設(株) 5百万円

A法面復旧工事・法面に係る鉄鋼板
一式

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	法面復旧・雨水対策改善工事	132			
計		132	計		0
B.鵜川興業(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	法面復旧・雨水排水改善工事	121			
計		121	計		0
C.(株)アイ・ディー・エー			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	法面復旧・雨水排水改善工事設計業務	6			
計		6	計		0
D.大成建設(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	A法面復旧工事(鋼矢板引抜工事)	4			
雑役務費	法面(A部分)に係る鋼矢板リース	1			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	法面復旧・雨水排水改善工事	132		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鶴川興業(株)	法面復旧・雨水排水改善工事	121	4	71.7

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイ・ディー・エー	法面復旧・雨水排水改善工事設計業務	6	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成建設(株)	A法面復旧工事(鋼矢板引抜工事)	4	随意契約	
2	大成建設(株)	法面(A部分)に係る鋼矢板リース	1	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

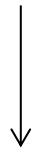
事業名	社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度～		担当課室	福祉基盤課		友藤 智朗	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-4-1 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること。VI-5-1母子保健衛生対策の充実を図ること。VI-6-1ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること。VII-4-1社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること。VIII-1-1障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における生活を支援すること。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金の運営について(平成21年7月31日雇児発0731第1号、社援発0731第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長通知)平成21年度社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地震や災害発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心を確保するよう、都道府県に基金を造成し、当該基金を活用して社会福祉施設等の耐震化をすること等を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金は、自力で避難することが困難な方々が多く入所する社会福祉施設等の耐震化(高台移転を含む)及びスプリンクラー整備の促進、東日本大震災被災地での共生型福祉施設の整備の促進を行うものである。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		2,665	9,719		
		繰越し等					
		計		2,665	9,719		
	執行額		2,665	9,719			
	執行率(%)		100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	耐震化整備箇所数(累計)	成果実績	施設	—	412	478	682
達成度		%	(—)	65.8%	76.4%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	耐震化整備箇所数(累計)	活動実績 (当初見込み)	施設	—	412	66	—
(—)			(605)	(626)	(682)		
単位当たりコスト	253,800,000(円/1施設あたり事業費)		算出根拠	障害者入所施設(40人規模以下)の補助単価を基準としている			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本基金の対象施設は、自力で避難することが困難な障害者や児童が入所する社会福祉施設であり、特に耐震化整備が必要な施設であるため、国が全国の対象施設について計画的に耐震化整備されるよう支援の必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	国においては、提出された事業計画を精査した上で、基金造成に必要な額を交付決定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	補助基準単価については、定員の区分ごとに設定されているため、単位あたりコストの水準は妥当なものとなっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	耐震化等整備に係わる工事費や工事事務費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	社会福祉施設等の耐震化等整備に対して直接助成するものであり、実効性の高い手段となっているものである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	平成21～23年度に412カ所で整備が実施された。24年度実施数は調査中。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	耐震化等整備された施設は十分に活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	<ul style="list-style-type: none"> 地震等の災害時に自力で避難することが困難な方々のために、入所施設の耐震化整備を行うことは喫緊の課題である。 進捗状況は78%であり、目標達成に向けて引き続き国として支援を進めていく必要がある。 				
外部有識者の所見					
今年度で事業の終期を迎えることを勧告し、事業内容を精査するとともに予算額への反映が必要。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
本事業の取扱いについては、今後の予算編成過程で検討する。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	939

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 9,719百万円

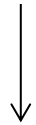
〔 事業に関する基本的な政策の企画、立案及び推進 〕



【交付】

A 都道府県(21) 9,719百万円

〔 基金の造成・運用・執行、事業の実施 〕



〔 取崩し・支出 〕

設置者(社会福祉法人等)

〔 耐震化等整備事業、スプリンクラー整備事業、
共生型福祉施設整備事業の実施 〕

【基金造成額】

平成21年度 106,200百万円

平成23年度 2,665百万円

平成24年度 9,719百万円

※24年度末基金残高

50,999百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

A. 沖縄県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
積立金	基金の造成のための経費	1,461			
計		1,461	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	沖縄県	耐震化等整備事業の助成	1461		
2	福岡県	耐震化等整備事業の助成	1326		
3	熊本県	耐震化等整備事業の助成	966		
4	佐賀県	耐震化等整備事業の助成	806		
5	福井県	耐震化等整備事業の助成	710		
6	高知県	耐震化等整備事業の助成	566		
7	北海道	耐震化等整備事業の助成	441		
8	兵庫県	耐震化等整備事業の助成	440		
9	徳島県	耐震化等整備事業の助成	438		
10	茨城県	耐震化等整備事業の助成	373		

B.

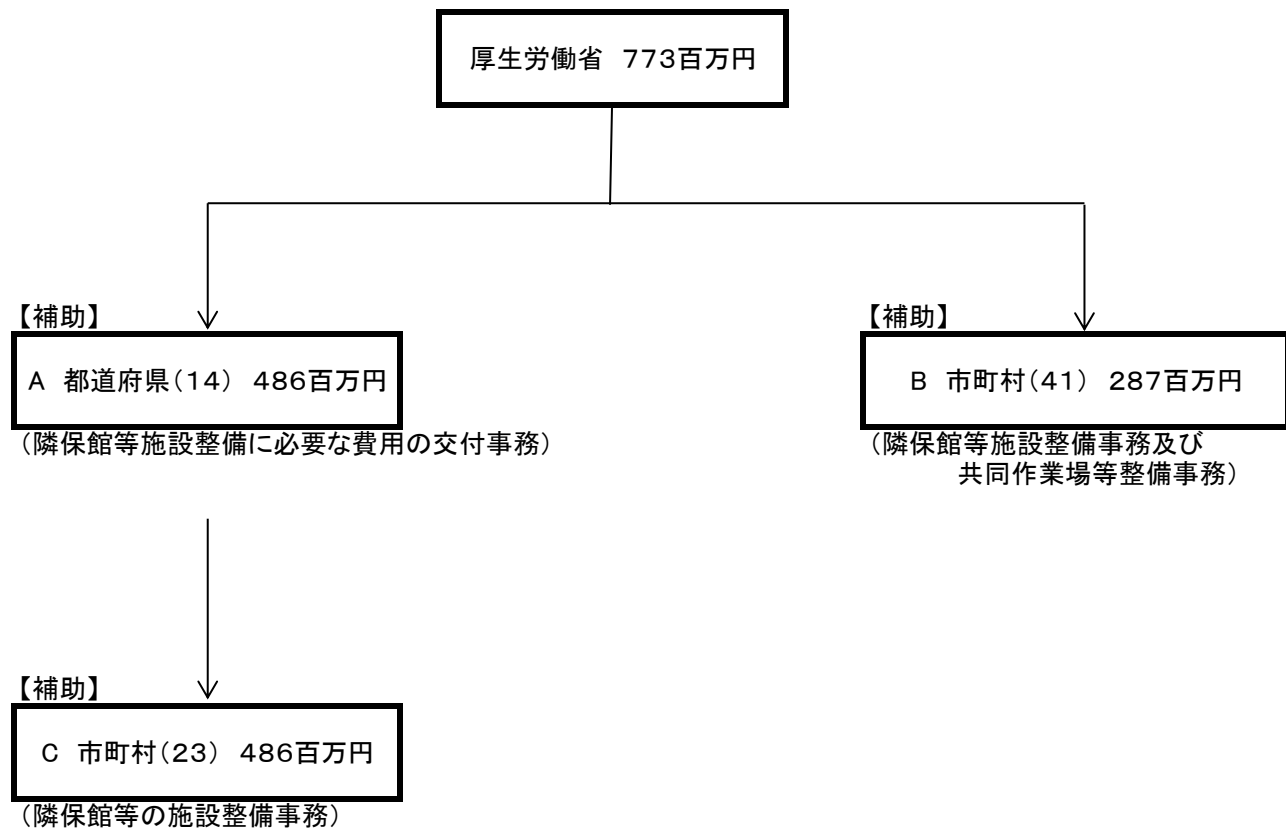
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地方改善施設整備費補助金	担当部局庁	社会・援護局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度	担当課室	地域福祉課	矢田 宏人			
会計区分	一般会計	政策・施策名	VII-4-1社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	地方改善施設整備費の国庫補助について(平18.10.10厚生労働省発社援第1010001号) 地方改善施設整備費における国庫補助金の算定方法等の取扱いについて(平18.10.10社援発第1010002号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、地方公共団体が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、地域住民等の福祉の向上を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村が設置する共同施設及び隣保館の整備に要する費用の一部を補助する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,104	927	787	730	730
		補正予算	△ 298	△ 121			
		繰越し等	116	△ 6	35		
		計	922	800	822	730	730
	執行額	837	644	773			
執行率 (%)	91%	80%	93%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	地域住民の生活環境等の改善を図ることを目的とする事業のため成果を数値化するのは困難。	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	施設整備件数	活動実績 (当初見込み)	件	67 (89)	79 (82)	64 (73)	- (71)
		算出根拠	$12,071,281 = 772,562,000(X) / 64(Y)$ X=地方改善施設整備費補助金(円) Y=施設整備件数(件) ※補助率は1/2				
単位当たりコスト	(12,071,281円/件)						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	地方改善施設整備費補助金	730	730	-			
	計	730	730				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域的偏在性が強い事業であることから、特定の地方自治体のみならず過度の負担を追わせるのではなく、国も関与し、責任の一端を担うことが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地域的偏在性が強い事業であることから、特定の地方自治体のみならず過度の負担を追わせるのではなく、国も関与し、責任の一端を担うことが必要である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	地域住民等の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の速やかな解決に資することを目的とする事業であり、優先度が高いといえる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	都道府県。政令市中核市、その他市町村にて負担割合を定めており妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事前協議を行うなどヒアリングを実施し、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	整備に係る工事費や事務費など真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業採択後、入札により当初見込みを下回る場合があるため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	施設整備事業など活動実績はおおむね見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	地方改善施設整備事業を通じて、地域住民等の社会的、経済的、文化的改善向上や、生活上の課題、様々な人権課題の速やかな解決等に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>共同施設等については、生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図り、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上を図っている。</p> <p>また、その整備実績については、不用額の生じた理由について把握するとともに、地方改善施設整備費補助金交付要綱に基づき、翌年度に提出される事業実績報告により確認するなど、適正な執行に努めている。</p> <p>なお、本事業は公共工事であるため入札手続により不用額が生じるものの、平成24年度における交付決定額は予算額に対して98%を超えており、平成25年度においても、24年度と同様の執行を見込んでいるところである。</p> <p>今後も自治体と連携し、地域住民の生活の改善や人権意識の向上を目指して、引き続き効率的な執行に努める。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	平成24年度予算では、予算額と執行額との乖離について検証を行ったうえで減額したところであるが、本年度の自治体からの協議状況等を踏まえると、現在の予算額及び事業の必要性は概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	451	平成23年	409	平成24年	355	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.高知県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	市町村に対する整備費補助	98			
計		98	計		0
B.長野市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
整備費	本体工事費	31			
計		31	計		0
C.亀岡市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
整備費	本体工事費	90			
計		90	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高知県	隣保館施設整備事業	98		
2	京都府	隣保館施設整備事業	90		
3	大阪府	隣保館施設整備事業	77		
4	兵庫県	隣保館施設整備事業	65		
5	島根県	隣保館施設整備事業	44		
6	和歌山県	隣保館施設整備事業	39		
7	北海道	隣保館施設整備事業	18		
8	三重県	隣保館施設整備事業	16		
9	愛媛県	隣保館施設整備事業	12		
10	千葉県	隣保館施設整備事業	7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野市	隣保館施設整備事業	31		
2	尼崎市	隣保館施設整備事業	27		
3	美郷町	地区道路整備事業	26		
4	福岡市	隣保館施設整備事業	26		
5	名護市	地区道路整備事業	25		
6	福智町	地区道路整備事業	24		
7	姫路市	隣保館施設整備事業	17		
8	霧島市	地区道路整備事業	11		
9	始良市	下水排水路整備事業	10		
10	糸満市	下水排水路整備事業	10		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	亀岡市	隣保館施設整備事業	90		
2	池田市	隣保館施設整備事業	78		
3	朝来市	隣保館施設整備事業	66		
4	美郷町	隣保館施設整備事業	45		
5	湯浅町	隣保館施設整備事業	40		
6	浦河町	隣保館施設整備事業	12		
7	新居浜市	隣保館施設整備事業	11		
8	津市	隣保館施設整備事業	8		
9	野田市	隣保館施設整備事業	7		
10	松坂市	隣保館施設整備事業	6		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等施設整備（災害復旧費含む）		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和21年度		担当課室	障害福祉課 企画課施設管理室		辺見 聡 佐藤 潤		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活保護法第75条第2項 等		関係する計画、通知等	「社会福祉施設等施設整備費の国庫負担(補助)について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	別紙1の通り							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会福祉法人等が施設(障害者施設、保護施設等)を整備しようとする場合、原則としてその整備費の2分の1を補助し、都道府県・指定都市・中核市においては、施設設置者に対して整備費の4分の1に相当する金額を補助する。(補助率:1/2) また、東日本大震災により被災した障害者施設等を復旧しようとする場合、復旧に要する費用の3分の2を補助する。(通常の補助率2分の1から嵩上げ)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	別紙2の通り					
		繰越し等						
		計						
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	・予算額に対する執行額(交付決定額)	成果実績	百万円	9,464	13,676	5,944	5,207	
		達成度	%	94.6%	99.1%	97.4%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・障害福祉サービス事業所等の整備数(交付決定ベース)	活動実績 (当初見込み)	件	298 (460)	475 (396)	274 (211)	— (236)	
		算出根拠	11,213,296,000 / 393件 = 28,532,559円 (※1) (※2) ※1 平成24年度社会福祉施設等施設整備費補助金執行額(実績額) ※2 平成24年度整備件数					
単当たりコスト	28,532,559(円/整備1件あたり)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	工事費	5,207	7,146	事業量の増によるもの				
計	5,207	7,146						

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	社会福祉施設等施設整備費補助金については、障害者総合支援法、児童福祉法及び生活保護法等に基づき、また、社会福祉施設等災害復旧費については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき、国が国費を投入して実施するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	事業開始前に地方厚生局において補助事業者(都道府県・指定都市・中核市)に対しヒアリングを実施し、事業内容、経費の支出予定等を確認。 社会福祉施設等災害復旧費については、地方厚生局及び地方財務局における災害査定(現地調査)を行い補助額の確定されるものであり適切に実施されている。 なお、必要に応じ内示前の応急仮工事を施すことも可。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
不用率が高い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	【社会福祉施設等施設整備費補助金】 工事費の入札差金により、要求時の見込みを下回ったため。 【社会福祉施設等災害復旧費補助金】 各自治体の復興計画の関係から、移転候補地が未定であることなどから、復旧工事が開始できないこと、また、これに伴って、激甚法による災害復旧費の補助率嵩上げについて、特別財政援助額がほとんどの地域において暫定となっていることから、想定した所要見込額が大きく下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	達成率は高水準にあると言える。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	△		昨年度、会計検査院より、整備した社会福祉施設等が提供する障害福祉サービスについて、一部廃止や休止となっているものなど、サービスが障害者等に十分利用されていない事態が生じ、事業効果が十分に発現しているとは認められない状況となっていることから、是正改善を行うべきとの指摘を受けたところであり、補助金の適正執行について、各自治体等に対し、通知を发出したところ。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	所管施設、整備区分等によって、各部局の役割が異なっている。	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
	821	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		老健局
点検結果	例年、当初見込みに対し交付件数が上回っており、障害福祉サービス等の基盤整備のため、引き続き自治体への財政支援を行っていく必要がある。なお、昨年度は会計検査院による処置要求を受け、補助金の適正執行について、各自治体に対し通知を发出したところであり、事業の効果が十分に発揮されるよう、周知徹底を図ることとしている。			
外部有識者の所見				
外部有識者点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	毎年度恒常的に不用が生じており、事業対象を限定・重点化し予算を縮減すべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	事業対象を重点化し、縮減を行った。 その上で、「日本再興戦略」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」分を計上した。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				

	平成22年	452	平成23年	406	平成24年	356
--	-------	-----	-------	-----	-------	-----

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

厚生労働省 15,973百万円(交付決定ベース)



【社会福祉施設等施設整備費補助金】

地方厚生(支)局にて執行 15,973百万円

(内訳)

関東信越厚生局	5,391百万円
九州厚生局	2,905百万円
近畿厚生局	2,581百万円
東海北陸厚生局	1,965百万円
中国四国厚生局	1,779百万円
東北厚生局	606百万円
四国厚生支局	599百万円
北海道厚生局	147百万円

- ・ 国庫補助協議(ヒアリング)
- ・ 国庫補助内示
- ・ 交付決定
- ・ 交付額の確定



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市 15,973百万円

(内訳)上位10位

東京都	1,925百万円
埼玉県	744百万円
福岡県	547百万円
京都府	543百万円
佐賀県	451百万円
石川県	444百万円
沖縄県	421百万円
鳥取県	383百万円
茨城県	380百万円
大阪府	379百万円

審査、助成の決定

【補助金】

工事費の支払い

B.社会福祉法人等

施工業者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

② 社会福祉施設等災害復旧費補助金

厚生労働省 49百万円(実績ベース)



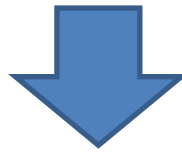
【社会福祉施設等災害復旧費補助金】

地方厚生(支)局にて執行 49百万円

(内訳)

関東信越厚生局	0.4百万円
九州厚生局	5百万円
近畿厚生局	27百万円
東海北陸厚生局	17百万円

- ・ 災害査定
- ・ 国庫補助内示
- ・ 交付決定
- ・ 交付額の確定



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市 49百万円

(内訳)

和歌山県	25百万円
三重県	17百万円
福岡県	3百万円
京都府	2百万円
佐賀県	2百万円
栃木県	0.4百万円

審査、助成の決定

【補助金】

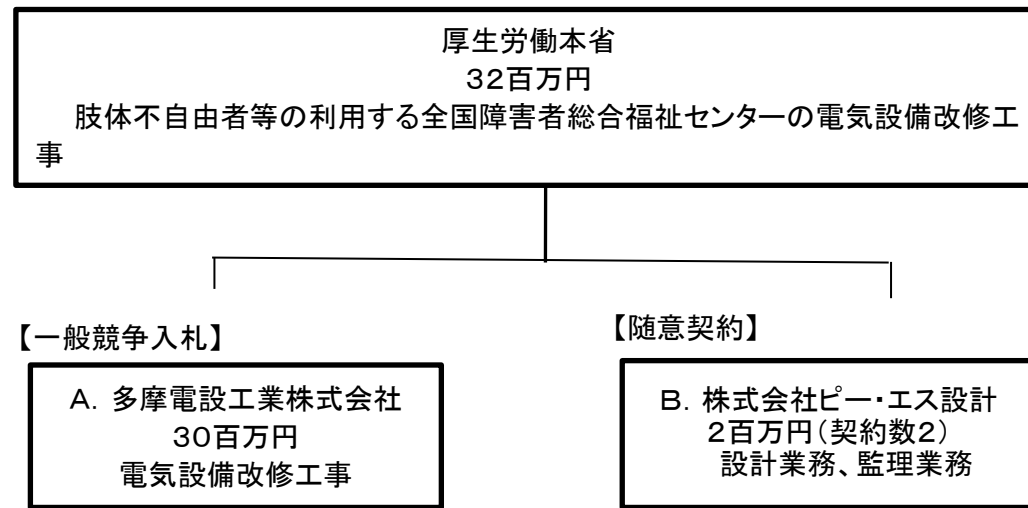
↓ 工事費の支払い

B.社会福祉法人等

→ 施工業者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

④ 全国障害者総合福祉センター施設整備



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

① 社会福祉施設等施設整備費補助金					
A.東京都					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	社会福祉法人品川総合福祉センターに対する補助	290	工事費	社会福祉法人未来・ねりまへの補助に対する補助	52
工事費	社会福祉法人多摩養育園に対する補助	238	工事費	社会福祉法人三鷹ひまわり会に対する補助	48
工事費	社会福祉法人からしだねに対する補助	207	工事費	社会福祉法人巣立ち会に対する補助	33
工事費	社会福祉法人章佑会に対する補助	146	工事費	社会福祉法人未来・ねりまに対する補助	14
工事費	社会福祉法人コロロ学舎に対する補助	129	工事費	社会福祉法人花水木の会に対する補助	8
工事費	社会福祉法人大田幸陽会に対する補助	121	工事費		
工事費	社会福祉法人章佑会に対する補助	119	工事費		
工事費	社会福祉法人あだちの里に対する補助	103	工事費		
工事費	社会福祉法人あけぼの福祉会に対する補助	85	工事費		
工事費	社会福祉法人森の会に対する補助	77	工事費		
工事費	社会福祉法人ひなた和楽会設立準備委員会に対する補助	71	工事費		
工事費	社会福祉法人原町成年寮に対する補助	69	工事費		
工事費	社会福祉法人椎の木会に対する補助	59	工事費		
工事費	社会福祉法人調布市社会福祉協議会に対する補助	56	工事費		
			計		1,925
B.社会福祉法人等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	社会福祉法人品川総合福祉センターが行う施設整備	290			
			計		290

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

② 社会福祉施設等災害復旧費補助金					
A. 和歌山県					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	工事費 (修繕費)	社会福祉法人熊野会緑会の災害復旧事業 に対する補助	25		
				計	
B. 社会福祉法人等					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	工事費 (修繕費)	社会福祉法人熊野会緑会が行う災害復旧 事業	25		
				計	

④ 全国障害者総合福祉センター施設整備

A. 多摩電設工業株式会社

費目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	電気設備改修工事	30
計		30

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

B. 株式会社ピー・エス設計

費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	電気設備改修工事設計業務	1
雑役務費	電気設備改修工事監理業務	1
計		2

F.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

C.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

D.

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

H

費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

支出先上位10者リスト

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助するもの。	1,925		
2	埼玉県		744		
3	福岡県		547		
4	京都府		543		
5	佐賀県		451		
6	石川県		444		
7	沖縄県		421		
8	鳥取県		383		
9	茨城県		380		
10	大阪府		379		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人品川総合福祉センター	社会福祉法人品川総合福祉センターが行う施設整備	290		
2	社会福祉法人多摩養育園	社会福祉法人多摩養育園が行う施設整備	238		
3	社会福祉法人からしだね	社会福祉法人からしだねが行う施設整備	207		
4	社会福祉法人章佑会	社会福祉法人章佑会が行う施設整備	146		
5	社会福祉法人コロロ学舎	社会福祉法人コロロ学舎が行う施設整備	129		
6	社会福祉法人大田幸陽会	社会福祉法人大田幸陽会が行う施設整備	121		
7	社会福祉法人章佑会	社会福祉法人章佑会が行う施設整備	119		
8	社会福祉法人あだちの里	社会福祉法人あだちの里が行う施設整備	103		
9	社会福祉法人あけぼの福祉会	社会福祉法人あけぼの福祉会が行う施設整備	85		
10	社会福祉法人森の会	社会福祉法人森の会が行う施設整備	77		

② 社会福祉施設等災害復旧費補助金

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	和歌山県	東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成する。	25		
2	三重県		17		
3	福岡県		3		
4	京都府		2		
5	佐賀県		2		
6	栃木県		0.4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人熊野会緑会	社会福祉法人熊野会緑会が行う災害復旧事業	25		

④ 全国障害者総合福祉センター施設整備

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	多摩電設工業株式会社	全国障害者総合福祉センター電気設備改修工事	30	2	95.1

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ピー・エス設計	全国障害者総合福祉センター電気設備改修工事設計業務	1	随意契約	
2	株式会社ピー・エス設計	全国障害者総合福祉センター電気設備改修工事監理業務	1	随意契約	

事業の目的	<p>【社会福祉施設等施設整備費補助金(災害復旧費含む)】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。また、東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。 さらに、災害時に、障害福祉サービス事業所や障害児施設等に障害児・者の緊急の受入が可能となる設備等を備えた防災拠点等のスペースを整備する他、利用者や地域の方の安全・安心を確保するための耐震化整備を推進する。(復旧・復興枠)</p> <p>【心身障害児総合医療療育センター施設整備】 本事業は、重症心身障害児及び肢体不自由児を受け入れ支援している心身障害児総合医療療育センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p> <p>【全国障害者総合福祉センター施設整備】 本事業は、肢体不自由者等が利用する施設である全国障害者総合福祉センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。</p>
-------	---

① 社会福祉施設等施設整備費補助金

予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算	10,000	10,800	6,100	5,207
	補正予算		3,000	1,600		
	繰越し等	(981)	(3,459)	5,304	10,516	
	計	9,019	10,341	13,004	15,723	
	執行額	8,291	10,084	11,213		
	執行率 (%)	65.8%	97.5%	86.2%		

② 社会福祉施設等災害復旧費補助金

予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算				
	補正予算		88			
	繰越し等	1	(50)	59		
	計	1	38	59		
	執行額	1	18	49		
	執行率 (%)	100.0%	47.4%	83.1%		

③ 心身障害児療育センター施設整備

予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算	36			
	補正予算					
	繰越し等	614	862			
	計	650	862			
	執行額	542	793			
	執行率 (%)	83.4%	92.0%			

④ 全国障害者総合福祉センター施設整備

予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		当初予算	206		43	
	補正予算					
	繰越し等					
	計	206		43		
	執行額	206		32		
	執行率 (%)	100.0%		74.4%		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心身障害者扶養共済制度運営費		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度		担当課室	企画課		井上 誠一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第10号		関係する計画、通知等	「在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金の国庫補助について」交付要綱等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度(心身障害者の保護者亡き後、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度)の過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分について国及び都道府県・指定都市が1/2ずつ負担する等措置を講ずることにより、障害者の福祉の増進を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県及び指定都市が独立行政法人福祉医療機構に対し、納付することとなっている過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分の財政支援(特別調整費)について補助するもの。 都道府県及び指定都市に対し、心身障害者扶養共済制度の運営に係る事務費について補助するもの。 対象 : 心身障害者扶養共済制度を実施する都道府県及び指定都市 補助率: 国1/2、都道府県及び指定都市1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	4,613	4,612	4,614	4,610	4,610	
		補正予算						
		繰越し等	4	4	1			
	計	4,617	4,616	4,615	4,610	4,610		
	執行額	4,617	4,616	4,615				
執行率(%)	100.00%	100.00%	100.00%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	特別調整費(年金給付費等不足額の財政支援)及び事務費を補助するものであるため、数値で定量的に指標を示すのは困難。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	各年度の加入者数		活動実績 (当初見込み)	人	85,472 (85,874)	81,690 (81,803)	77,807 (78,422)	— (74,236)
			算出根拠	14,779,000円(24年度事務費執行額) /77,807人(24年度加入者数)				
単位当たりコスト	(190円/人)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	特別調整費	4,600	4,600					
	事務費	10	10					
	計	4,610	4,610					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図っている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地方公共団体において先行して実施されていた制度を全国規模で実施するための事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とした事業であり、優先度が高い事業である。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国と実施自治体とで1/2ずつ負担している。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事務費については、支出先である都道府県及び指定都市の事業実施状況等を事業実績報告書により把握し、適正な水準となっている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事務費については、支出先である都道府県及び指定都市の事業実施状況等を事業実績報告書により把握し、適正な水準となっている。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	都道府県等職員の賃金等、真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みは前年の実績を基に算出しているが、活動実績はほぼ見込み通りとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	<p>本事業の加入者数は少子化等を背景に減少傾向にあるものの、経費の太宗を占める特別調整費は、年金給付費等不足額に対する国の財政支援を行うために年間46億円を毎年度投入するものであり、活動実績たる加入者数の増減により額を変動させることの困難な経費である。</p> <p>また、事務費については、支出先である都道府県及び指定都市の事業実施状況等を事業実績報告書により把握しており、合理的なものとなっている。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	498	平成23年	451	平成24年	394

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
4,615百万円

- ・特別調整費(年金給付費等不足額の財政支援)
- ・心身障害者扶養共済制度の運営に係る事務費

【補助】

A: 都道府県及び指定都市(67)
4,615百万円

- ・独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費(国4,600百万円、都道府県及び指定都市4,600百万円)の納付
- ・心身障害者扶養共済制度の実施

【納付】

B: 独立行政法人福祉医療機構
4,600百万円
(特別調整費9,200百万円のうち国庫補助分)

心身障害者扶養共済制度の原資として再保険

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.愛媛県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
特別調整費		229			
事務費		1			
計		230	計		0
B.独立行政法人福祉医療機構			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
特別調整費	心身障害者扶養共済制度を安定運営	4,600			
計		4,600	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛媛県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	230		
2	北海道	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	218		
3	兵庫県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	214		
4	愛知県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	166		
5	埼玉県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	159		
6	大阪府	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	148		
7	千葉県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	137		
8	新潟県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	122		
9	静岡県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	119		
10	高知県	独立行政法人福祉医療機構に対する特別調整費の納付及び制度の実施	114		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人福祉医療機構	心身障害者扶養共済制度の原資としての再保険	4,600		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	福祉基盤課		友藤智朗	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条		関係する計画、通知等	独立行政法人福祉医療機構中期計画(H25.3.1)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人福祉医療機構の業務に必要な財源に充てるために運営に要する経費(人件費、一般管理費等の事務費)を交付している。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次の業務に必要な運営に要する経費を交付 ①民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備等に係る資金の貸付に係る業務(福祉医療貸付事業) ②社会福祉施設の設置者、病院等の開設者等に対し経営に係る経営診断・指導等を通じ経営者を支援する事業に係る業務(経営支援事業) ③社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及・研修を行う業務(社会福祉振興助成事業) ④福祉・保健・医療に係る各種情報等の提供を行う情報サービス事業に係る業務(福祉保健医療情報サービス事業) ⑤社会福祉施設職員等退職手当共済事業に係る業務						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	4,003	3,840	3,463	3,251	3,277
		補正予算			-146		
		繰越し等					
	計	4,003	3,840	3,317	3,251	3,277	
	執行額	4,003	3,840	3,317			
執行率(%)	100.00%	100.00%	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	別紙参照						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	別紙参照						
単位当たりコスト	(円/	別紙参照					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金	3,251	3,277	「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する」(平成24年法律第2号)に基づく給与削減の措置期間終了の影響による増			
	計	3,251	3,277				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国の福祉・医療政策に基づき福祉医療機構が事業を実施するためには必要であり、独立行政法人通則法第46条により交付している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	電算システムの導入などにより、個別の事業ごとに事務や管理コストの効率化を図っており、契約についても約9割は一般競争入札をしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	見込み以上の実績をあげている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・一般管理費及び業務経費(いずれも人件費を除く。)については、より一層の業務運営の効率化を推進し、中期目標期間の最終事業年度において、平成24年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減することとしており、目標達成のため毎年度予算額の見直しを行っている。</p> <p>・前年度の予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、組織の見直しや会議資料のペーパーレス化など、事業の効率化を図り、単位あたりコストの削減に努めている。また、成果実績についても、概ね100%を超える達成率を実施しており、本事業の効果は高いものとする。</p> <p>・毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人委員会等による評価を実施している。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本経費については、コスト削減の観点から、経費の内容を精査し、効率化を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	・業務経費及び管理費のコスト削減による減。(▲17百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	517	平成23年	470	平成24年	414

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
3,317百万円

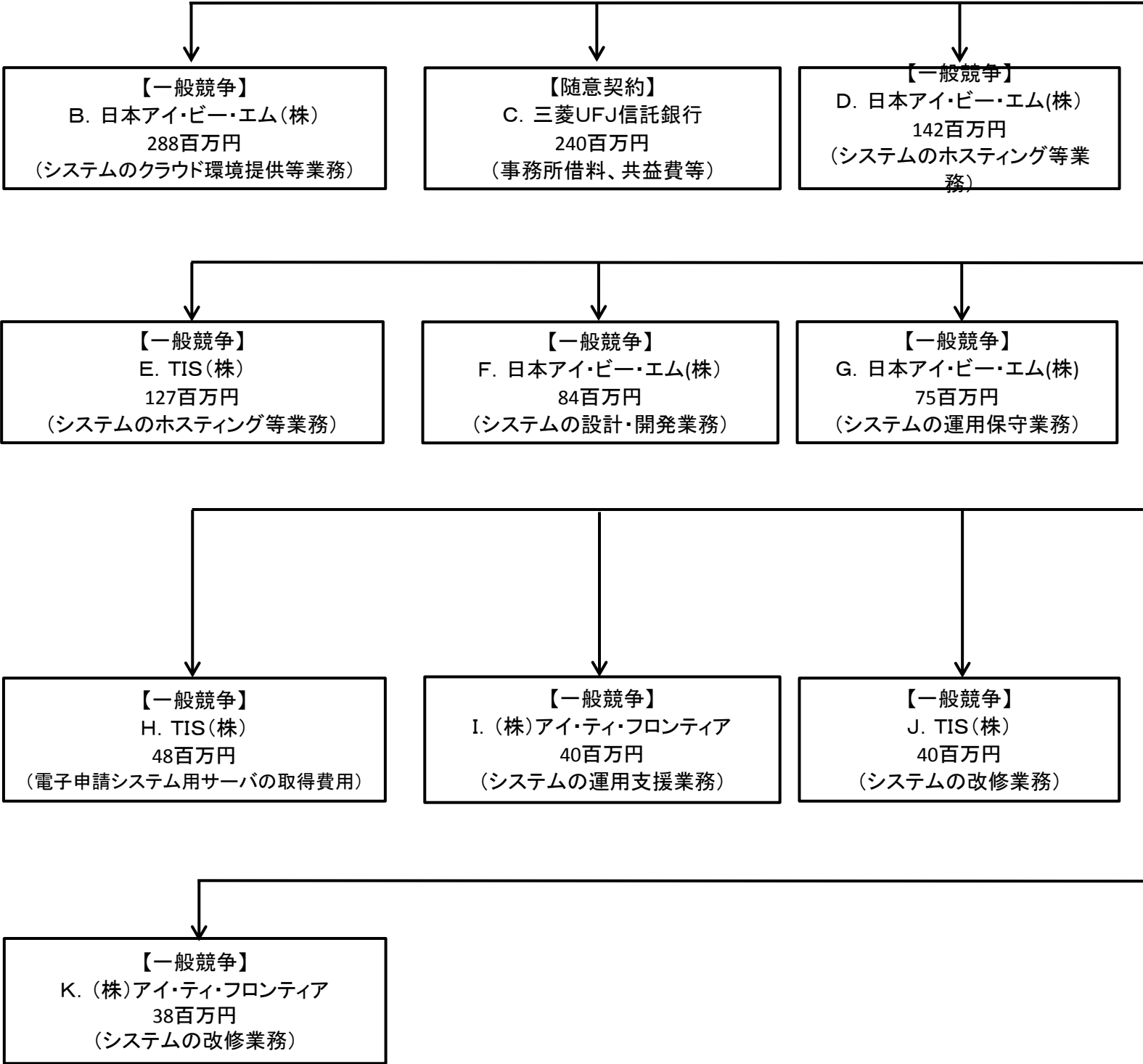
人件費、一般管理費等の事務
費の交付

- ※・福祉医療貸付事業
- ・経営支援事業
- ・福祉保健医療情報サービス事業
- ・社会福祉振興助成事業
- ・社会福祉施設職員等退職手当共済事業

【交付】

A. (独)福祉医療機構
3,317百万円

人件費、一般管理費等の事務



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.福祉医療機構			E.TIS(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与、諸手当など	1,798	電算機事務処理委託費	(21年度契約分)退職手当共済業務処理システムのホスティングと運用保守業務の経	127
雑役務費	業務システムの運用保守、事務所共益費など	590			
土地建物借料	事務所借料	210			
人材派遣料	福祉医療貸付業務等に係る人材派遣料	26			
固定資産取得費	耐用年数を越えたサーバ等の更新やシステムに係るクラウド環境等の構築等に係る費用	299			
電算機事務処理委託費	退職手当共済業務処理システムの運用保守等の費用	137			
システム開発費	業務システムの開発、改修業務の費用	257			
計		3,317	計		127
B.日本アイ・ビー・エム(株)			F.日本アイ・ビー・エム(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
固定資産取得費等	福祉保健医療情報ネットワークシステムに係るクラウド環境等の提供等業務の経費	288	システム開発費	福祉保健医療情報ネットワークシステムの設計・開発業務の経費	84
計		288	計		84
C.三菱UFJ信託銀行			G.日本アイ・ビー・エム(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
土地建物借上料等	事務所借料、共益費、光熱水料	240	雑役務費	福祉保健医療情報ネットワークシステムに係る運用保守業務の経費	75
計		240	計		75
D.日本アイ・ビー・エム(株)			H.TIS(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	福祉保健医療情報ネットワークシステムのホスティングと運用保守業務の経費	142	固定資産取得費等	退職手当共済事業の電子申請システムに係るサーバの取得費用等	48
計		142	計		48

I.(株)アイ・ティ・フロンティア		
費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	貸付総合電算システムに係る運用支援業務の経費	40
計		40
J.TIS(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)
システム開発費	事業報告書等電子報告システム及び経営分析参考指標策定システムに係る改修業務の経費	40
計		40
K.(株)アイ・ティ・フロンティア		
費目	使 途	金 額 (百万円)
システム開発費	貸付総合電算システムの改修業務(平成24年度制度改正及び東日本大震災2次、3次補正予算対応等)の経費	38
計		38

支出先上位10者リスト

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本アイ・ビー・エム(株)	福祉保健医療情報ネットワークシステムに係るクラウド環境等一式及び事業報告書等の電子申請システムに係るデータセンターの提供等業務	288	1	92.7%

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJ信託銀行	事務所の借上げ(事務所借料、共益費、光熱水料)	240	随意契約	

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本アイ・ビー・エム(株)	福祉保健医療情報ネットワークシステムのホスティングと運用保守業務	142	1	97.8%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TIS(株)	(21年度契約分)退職手当共済業務処理システムのホスティングと運用保守業務	127	1	88.9%

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本アイ・ビー・エム(株)	(23年度契約分)福祉保健医療情報ネットワークシステムの設計・開発業務	84	2	66.1%

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本アイ・ビー・エム(株)	福祉保健医療情報ネットワークシステムに係る運用保守業務	75	1	78.4%

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TIS(株)	退職手当共済事業の電子申請システムに係るサーバの更新等業務	48	1	92.6%

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイ・ティ・フロンティア	福祉医療貸付事業に係る貸付総合電算システムの運用支援業務	40	1	99.9%

J

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TIS(株)	福祉医療貸付事業に係る事業報告書等電子報告システム及び経営支援事業に係る経営分析参考指標策定システムの改修業務	40	2	89.3%

K

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイ・ティ・フロンティア	貸付総合電算システムの改修業務(平成24年度制度改正及び東日本大震災に係る2次、3次補正予算に関する対応等)	38	1	99.9%

(別紙)

	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	①福祉医療貸付事業(福祉貸付事業) 審査業務の事務処理期間 【平成22年度まで】75日以内 達成度=75日/成果実績 【平成23年度より】30日以内 達成度=30日/成果実績	成果実績	日	34	27.8	27.5
達成度			%	220.6	107.9	109.1	
②福祉医療貸付事業(医療貸付事業) 審査業務の事務処理期間 【平成22年度まで】45日以内 達成度=45日/成果実績 【平成23年度より】30日以内 達成度=30日/成果実績		成果実績	日	22	21.1	19.5	30
		達成度	%	204.5	142.2	153.8	
③-1 経営支援事業 (満足度指数65ポイント以上) 達成度=成果実績/65ポイント		成果実績	ポイント	76.1	73.4	79.2	
		達成度	%	117.1	112.9	121.8	
③-2 経営支援事業(セミナー) (有用度80%以上) 達成度=成果実績/80%		成果実績	%				80
		達成度	%				
④社会福祉振興助成事業 (利用者満足度70%以上) 達成度=成果実績/70%		成果実績	%	95.3	94.5	94.0	80
		達成度	%	136.1	135.0	134.3	
⑤福祉保健医療情報サービス事業 (利用者満足度90%以上) 達成度=成果実績/90%		成果実績	%	90.2	91.2	83.1	90
		達成度	%	100.2	101.3	92.3	
⑥社会福祉施設職員等退職手当共済事業 (退職手当金請求書から退職金給付まで の事務処理期間75日以内) 達成度=75日/成果実績		成果実績	日	39.0	35.4	36.9	50
		達成度	%	192.3	211.9	203.3	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①福祉医療貸付事業(福祉貸付事業) (貸付契約額)	活動実績 (当初見込み)	億円	1,686	2,447	2,107	— (2,546)
						(1,899)	
	②福祉医療貸付事業(医療貸付事業) (貸付契約額)	活動実績 (当初見込み)	億円	1,375	1,399	1,485	— (2,140)
						(2,074)	
	③-1 経営支援事業 (セミナー延べ受講者数)	活動実績 (当初見込み)	人	3,518	3,152	3,245	— (2,070)
						(2,070)	
	③-2 経営支援事業 (セミナー平均受講者数)	活動実績 (当初見込み)	人				— (180)
						(180)	
④社会福祉振興助成事業 (助成決定金額)	活動実績 (当初見込み)	百万円	3,047	2,061	1,813	— (1,686)	
					(1,873)		
⑤福祉保健医療情報サービス事業 (年間ヒット件数)	活動実績 (当初見込み)	件	2億4,334万	2億12万	1億4,384万	— (7,000万)	
					(1億9,000万)		
⑥社会福祉施設職員等退職手当共済事業 (退職手当支給者数)	活動実績 (当初見込み)	人	62,717	63,374	72,093	— (71,893)	
					(62,713)		
単位当たり コスト	①福祉医療貸付事業(福祉貸付事業) 平成24年度実績 417,181円 (円/貸付契約額1億円)	算出根拠	①(福祉貸付事業)に係る運営費交付金(879百万円) / 貸付契約金(2,107億円) × 単位(1億円)				
	②福祉医療貸付事業(医療貸付事業) 平成24年度実績 501,010円 (円/貸付契約額1億円)	算出根拠	②(医療貸付事業)に係る運営費交付金(744百万円) / 貸付契約金(1,485億円) × 単位(1億円)				
	③経営支援事業 平成24年度実績 72,419円 (円/受講者数)	算出根拠	③に係る運営費交付金(235百万円) / セミナー延べ受講者数(3,245人)				
	④社会福祉振興助成事業 平成24年度実績 150,579円 (円/助成決定金額1百万円)	算出根拠	④に係る運営費交付金(273百万円) / 助成決定金額(1,813百万円) × 単位(1百万円)				
	⑤福祉保健医療情報サービス事業 平成24年度実績 5円 (円/ヒット件数)	算出根拠	⑤に係る運営費交付金(649百万円) / 年間ヒット件数(14,384万件)				
	⑥社会福祉施設職員等退職手当共済事業 平成24年度実績 7,435円 (円/給付人数)	算出根拠	⑥に係る運営費交付金(536百万円) / 給付人数(72,093人)				

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人福祉医療機構出資金		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	福祉基盤課		友藤智朗	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること VIII-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第5条第3項、第12条第1項1～3号及び5～6号		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備の推進を図るため、独立行政法人福祉医療機構が低金利かつ長期の貸付を行うことにより設置者の自己負担を軽減できるよう、政府出資により同機構の財務基盤を強化することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備の推進を図るため、独立行政法人福祉医療機構が低金利かつ長期の貸付を行うことにより設置者の自己負担を軽減できるよう、政府出資により同機構の財務基盤を強化する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算					
		補正予算			4,611		
		繰越し等					
		計			4,611		
		執行額			4,611		
	執行率(%)			100.00%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	出資金は、社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備を推進するための財源として、状況に応じて臨機応変に取り崩すこととしているものであることから、定量的な成果目標を示すことは困難である。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備に係る貸付契約額	活動実績 (当初見込み)	億円			— (—)	— (765)
単位当たりコスト	平成24年度実績 — (円/貸付金残高1億円)		算出根拠	耐震化整備等に係る当期欠損金(—百万円) / 貸付金残高(—億円) × 単位(1億円)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
		計					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備を推進するため、当該機構が低金利かつ長期の貸付を行うことにより設置者の自己負担を軽減するものであり、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国が大規模災害に備えた社会福祉施設、医療施設の耐震化等整備を行う設置者の自己負担を軽減することに伴い付随する経費であり、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業規模別に金額を設定しているため妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備を推進するための財務基盤強化に限定されており、妥当である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	他に実効性の高い手段はない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	・社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備に係る低金利かつ長期の貸付が、適正に実施されるよう事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握していくこととする。				
外部有識者の所見					
外部有識者点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
平成24年度限りの事業					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	77	平成24年	919

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
4,611百万円



【出資】

A.(独)福祉医療機構
4,611百万円

耐震化等整備のための低金利かつ長期の
貸付等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(独)福祉医療機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
政府出資金	耐震化等整備のための低金利かつ長期の貸付に伴って発生する損失を補てん	4,611			
計		4,611	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)福祉医療機構	耐震化等整備のための低金利かつ長期の貸付	4,611		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					